

## 品川区総合実施計画（改定素案）に係るパブリックコメントの実施について

### 1. 計画（改定）の目的

総合実施計画は、基本構想と長期基本計画が示す基本方針や政策に沿って、具体的な事務事業を年次計画に示すものであり、令和4年4月に策定した。

今般、ウェルビーイング（区民の幸福（しあわせ））の実現に向けた視点を取り入れるとともに、この間の社会経済状況の変化にきめ細かく対応するため、本計画を改定する。

### 2. 計画（改定）の素案

品川区総合実施計画（改定素案）：[資料1](#)

### 3. パブリックコメントの実施

#### （1）実施期間

令和7年1月21日（火）～2月14日（金）

#### （2）公表

- ① 周知：区ホームページ、広報誌（広報しながわ（令和7年1月21日号））
- ② 閲覧：区ホームページ、企画課、区政資料コーナー、各地域センター、各図書館
- ③ 意見募集：区ホームページ、郵送、持参、FAXによる

### 4. スケジュール（今後の予定）

令和7年1月～2月           パブリックコメントの実施

令和7年4月～           総合実施計画改定・公表

# 品川区総合実施計画

第2次計画期間  
2025-2029  
令和7年度▶令和11年度

(改定素案)



# 目次

第1章 計画の基本的な考え方	01
1 計画の目的	02
2 計画の期間	02
3 計画の位置づけと役割	03
4 計画の推進～区民のウェルビーイング向上に向けて～	04
4-1 ウェルビーイングに係る世界・日本の動向	04
4-2 品川区におけるウェルビーイング	05
・品川区が大切にしたい幸福（しあわせ）	
・ウェルビーイング予算	
・品川区ウェルビーイング指標	
5 計画の進行管理	9
6 人口動向・推計	10
第2章 実施計画事業	18
体系図	
政策の柱とウェルビーイング予算4つの政策領域の関係	
実施計画事業選定の基準	
実施計画事業（個票）の見方	
1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野	30
(1) 地域 にぎわい 活力	30
(2) 人 すこやか 共生	73
(3) 安全 あんしん 持続	179
2 変化に対応する区政運営	240

# 総合実施計画

## 第1章 計画の基本的な考え方

# 1 計画の目的

---

品川区は、2008（平成20）年4月に策定した「品川区基本構想」に掲げる区の将来像「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」を実現するため、2009（平成21）年4月に「品川区長期基本計画」を策定、2014（平成26）年に改定し、さまざまな施策を推進してきました。

その後、2020（令和2）年4月に、区におけるこの間の人口構造の変化、高齢化や情報通信技術の進展、人々の価値観の多様化など、区内外の社会経済状況の大きな変化を捉えるとともに、今後の将来動向についても十分に考慮したうえで、新たな長期基本計画を策定しました。

「品川区総合実施計画」は、長期基本計画を推進するために重点的に実施する事業や、その事業の実施時期等を明らかにする5か年の行政計画です。

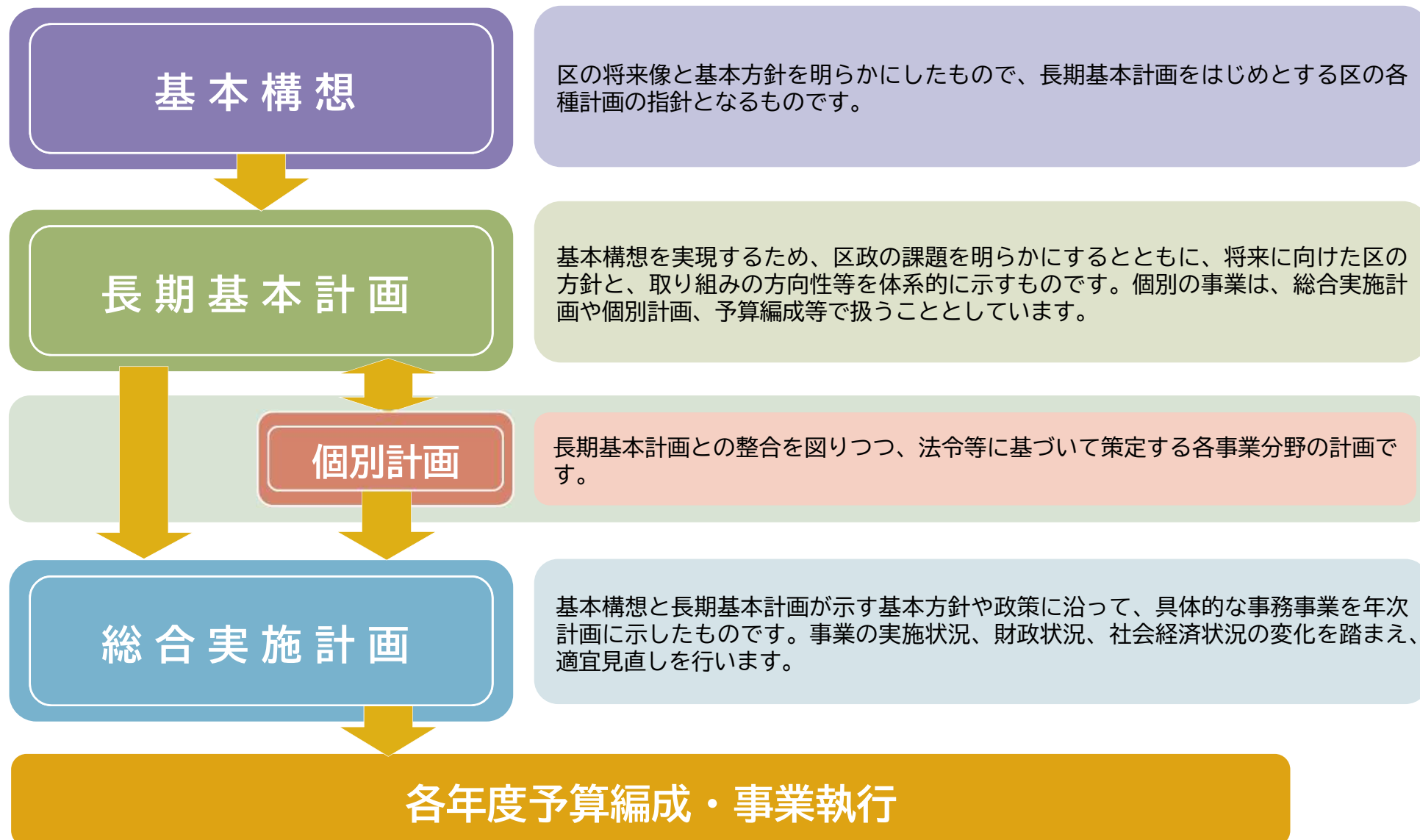
品川区は、この総合実施計画を長期基本計画の実現に向けた具体的指針として、効率的かつ着実な事業推進を図っていきます。

# 2 計画の期間

---

品川区総合実施計画（第2次）の期間は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5か年です。

### 3 計画の位置づけと役割



## 4 計画の推進 ～区民のウェルビーイング向上に向けて～

---

変化が激しく、多様なニーズが存在する時代にあって、区民の笑顔があふれ、住み続けたいと思えるまちを実現するためには、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが自分の望むように生き、幸せを感じることができる社会、また、人がつながり、支えあうことができるやさしく寛容な社会を実現していくことが必要です。

近年、こうした区民一人ひとりの幸福実感や満足感に着目したウェルビーイング（Well-Being）という概念が注目を集める中、本区では、国内初となる「ウェルビーイング予算」を編成し、「区民のウェルビーイング向上」という視点で様々な取り組みを進めています。

長期基本計画の実現に向けた具体的指針である本計画の推進にあたっては、社会経済状況や区民ニーズの変化、将来的な課題を見据えるとともに、この「区民のウェルビーイング向上」という視点を取り入れていきます。

### 4-1 ウェルビーイングに係る世界・日本の動向

---

1946（昭和21）年に署名された世界保健機関（WHO）憲章では、「健康」の定義を「身体的、精神的、社会的に良好な状態であること」とする中で、「ウェルビーイング」という単語が使用されています。また、SDGsの目標（ゴール）の3「すべての人に健康と福祉を（Good Health and Well-being）」にも用いられるなど、「ウェルビーイング」は「健康」という意味合いを超え、市民の幸福感や満足度、福祉等の幅広い意味で用いられるようになってきました。

ウェルビーイングの概念が広がってきた背景には、経済的な豊かさを追求するだけでなく、地域社会に生きる一人ひとりの幸福感や満足度に着目し、社会全体の豊かさが重視されるようになってきたことがあります。ウェルビーイングを可視化することで、データに基づいた政策立案・検証が可能となり、地域社会を豊かにすることが期待されます。

国においても、2021（令和3）年の「経済財政運営と改革の基本方針」で政府の各種計画にウェルビーイングに関するKPIを設定すること等を定めています。さらに「デジタル田園都市国家構想」においても、「心ゆたかな暮らし」、「持続可能な環境・社会・経済」、「地域発の産業革新」の実現を目指しており、このうち「心ゆたかな暮らし」がウェルビーイングにあたります。これらを実現することで、地域で暮らす人々のウェルビーイングの向上と持続可能性の確保を目指しています。



## 4-2 品川区におけるウェルビーイング

### ■ 品川区が大切にしたい幸福（しあわせ）

品川区では、区民の幸福（しあわせ）すなわちウェルビーイングを「区民一人ひとりが幸福で肉体的、精神的、社会的において満たされた状態にあること」と定義し、区民のウェルビーイング向上に向けて様々な取り組みを進めています。

### ■ ウェルビーイング予算

品川区では、令和6年度より「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける品川」の実現に向けて、人々の不安や不満などの「不」を解消し、多様なニーズに応じた多様な選択肢を提示する「ウェルビーイング予算」を編成しています。



## 4-2 品川区におけるウェルビーイング

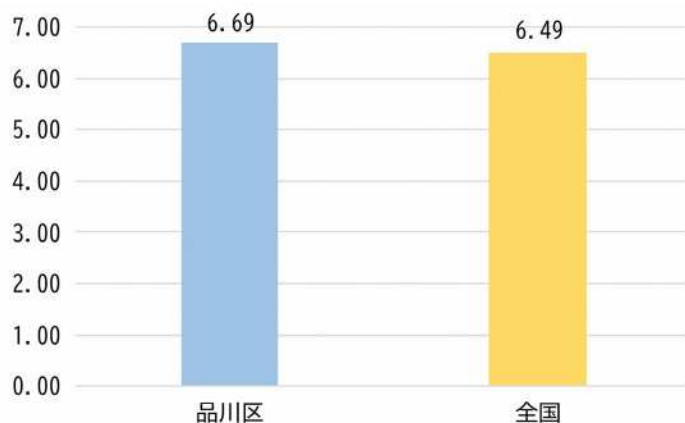
### ■品川区ウェルビーイング指標

総合実施計画の改定にあたり、デジタル庁が実施する地域幸福度（Well-Being）指標全国調査を通じて、現時点の区民の幸福度や生活満足度などを把握しました。

そして、同調査の分析結果、学識経験者の意見等を踏まえて、区政運営のベンチマークとなる「品川区ウェルビーイング指標」を設定しました。今後も、区民の幸福（しあわせ）につながる政策を推進し、区民のウェルビーイングの向上を図っていきます。

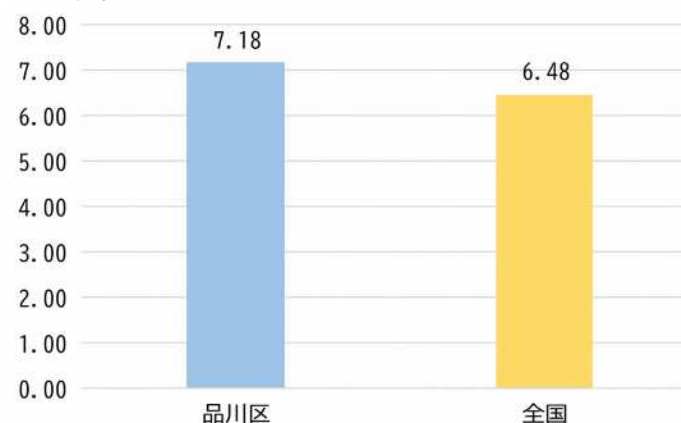
#### （1）品川区民の幸福度

品川区の幸福度（「現在、あなたはどの程度幸せですか。」という問いに対し、「とても幸せ」=10、「とても不幸」=0として11段階で回答）の平均値は6.69です。全国の幸福度の平均値の6.49と比べ0.20ポイント高くなっています。



#### （2）品川区の生活満足度

品川区の生活満足度（「現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。」という問いに対し、「とても満足」=10、「とても不満足」=0として11段階で回答）の平均値は7.18です。全国の幸福度の平均値の6.48と比べ0.70ポイント高くなっています。



## 4-2 品川区におけるウェルビーイング

### ■品川区ウェルビーイング指標

#### (3) 政策領域別

##### ウェルビーイング予算4つの政策領域

##### 指 標

安全・安心を守る

災害対策  
生活安全  
交通

○私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている【3.28点】  
○私の暮らしている地域は、防犯対策（交番・街燈・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安がよい【3.39点】  
○私の暮らしている地域では、歩道や信号が整備されていて安心である【3.58点】  
○私の暮らしている地域では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる【4.18点】

社会全体で  
子どもと子育てを  
支える

妊娠・出産  
子育て  
教育

○私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い【3.39点】  
○私の暮らしている地域では、子どもたちがいきいきと暮らせる【3.41点】  
○私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている【3.69点】  
○私の暮らしている地域では、通学しやすい場所に学校がある【3.81点】

※それぞれ5点満点（1～5点）の回答の平均値

## 4-2 品川区におけるウェルビーイング

### ■品川区ウェルビーイング指標

#### ウェルビーイング予算4つの政策領域

#### 指 標

生きづらさをなくし  
住み続けられる  
やさしい社会を  
つくる

健康  
福祉（障害者・高齢者）  
多様性

- 私は、身体的に健康な状態である【3.33点】
- 私は、精神的に健康な状態である【3.40点】
- 私の暮らしている地域では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい【3.41点】
- この町内（集落）には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある【2.92点】

未来に希望の持てる  
サステナブルな社会  
をつくる

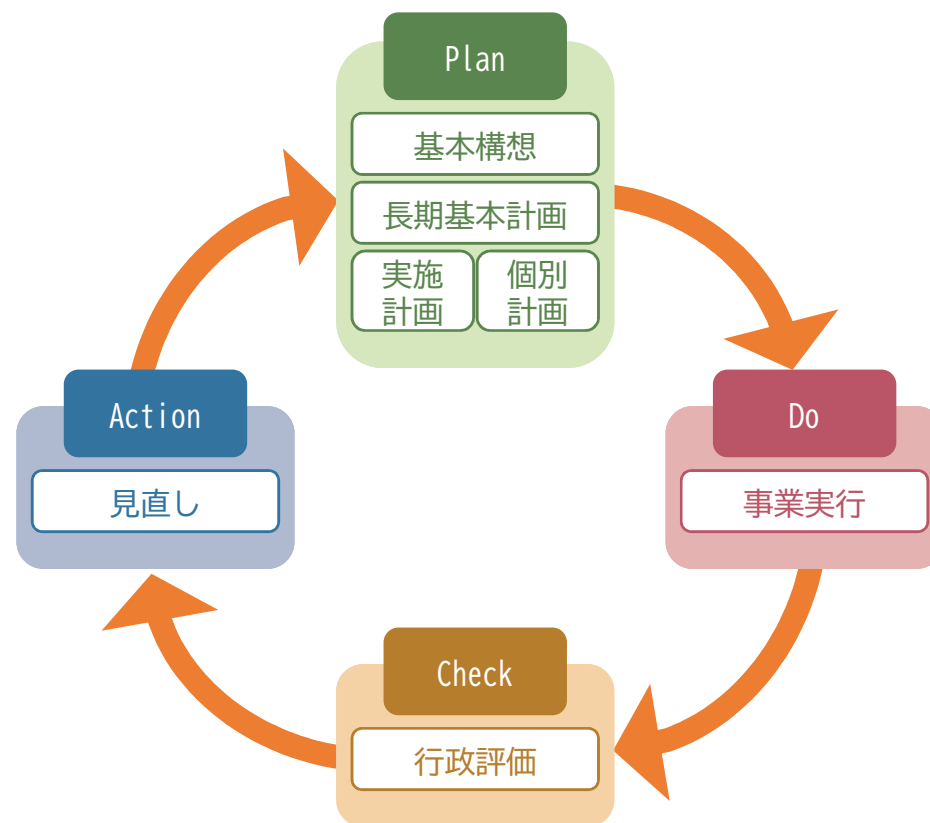
地域コミュニティ・文化  
地域経済・産業振興  
地球環境

- 私の暮らしている地域では、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである【3.03点】
- 暮らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい【2.96点】
- 私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある【3.13点】
- 私の暮らしている地域では、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取り組みが盛んである【3.09点】

※それぞれ5点満点（1～5点）の回答の平均値

## 5 計画の進行管理

総合実施計画の進行管理にあたっては、行政評価などにより、各計画事業に定める指標の達成状況や課題の把握を行いながら着実に計画を推進していきます。



## 6 人口動向・推計

---

### — 人口動向 —

我が国では、2005（平成17）年に戦後始めて総人口が減少し、本格的な人口減少社会を迎えるとともに、少子高齢化や1人世帯の増加傾向が一段と進んでいます。

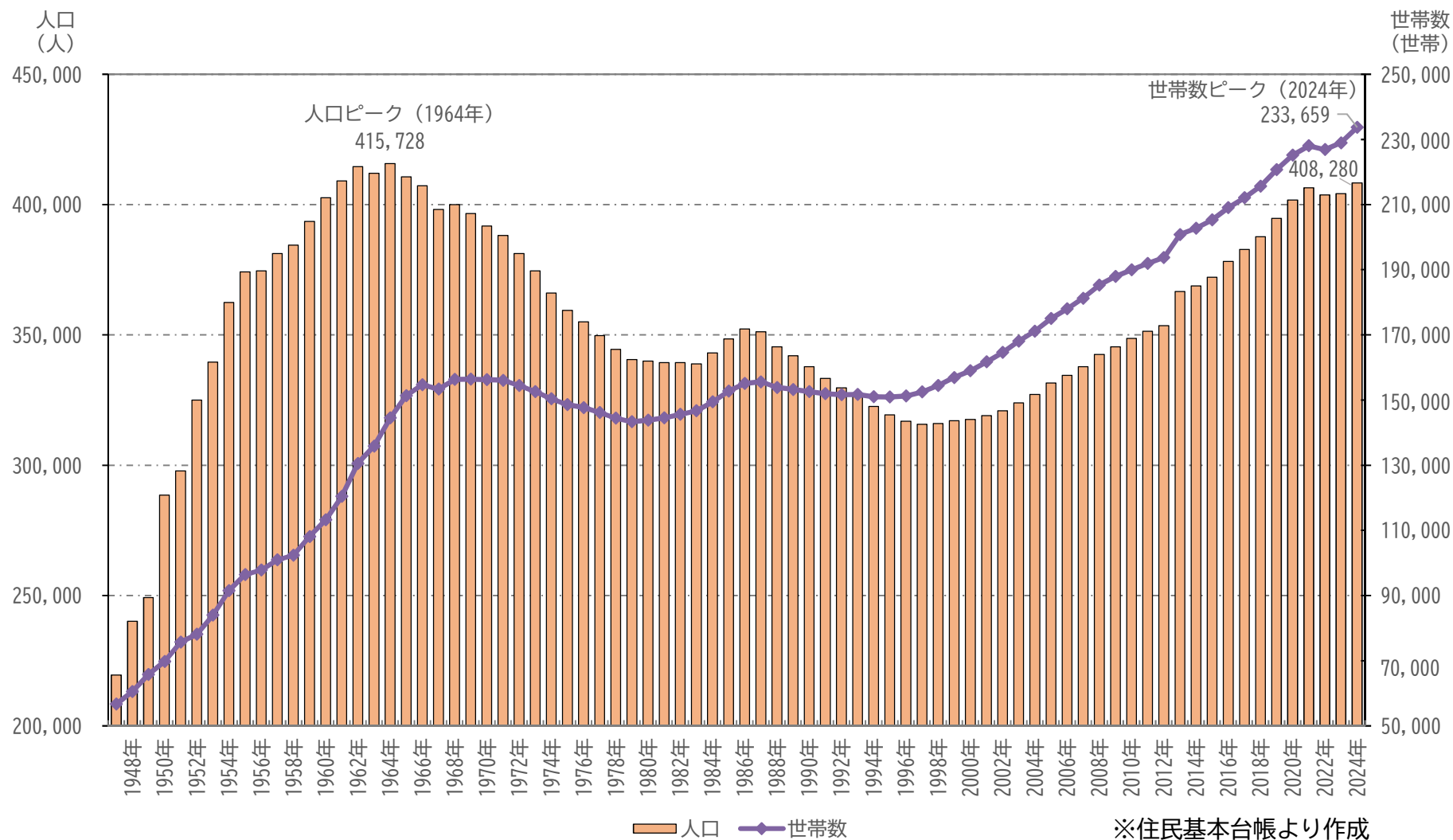
区の人口は、高度経済成長が始まる前後にあたる昭和20年代後半から昭和30年代前半に急増し、東京オリンピックの年である1964（昭和39）年に415,728人でピークに達しました。その後人口は減少に転じましたが、1998（平成10）年以降は再び増加傾向となり、2010（平成22）年に人口35万人、2019（令和元）年に40万人を突破しました。2022（令和4）年には新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により減少に転じましたが、その後増加し、2025（令和7）年1月1日現在で412,786人となっています。

世帯数をみると、人口と同様の増減波形になっています。人口と同様、高度経済成長が始まる前後にあたる昭和20年代後半から昭和30年代前半に急増しています。1970（昭和45）年以降減少に転じましたが、1995（平成7）年以降は再び増加傾向となり、2013（平成25）年に200,000世帯を突破しました。2022（令和4）年には新型コロナウイルス感染症の影響で減少に転じましたが、その後増加し、2025（令和7）年1月1日現在で238,169世帯となっています。

また、1世帯あたりの構成人員は、2025（令和7）年1月1日現在で1.73人となっており、1人世帯の構成割合は59.3%で、全体の半数を超えて上昇を続けています。

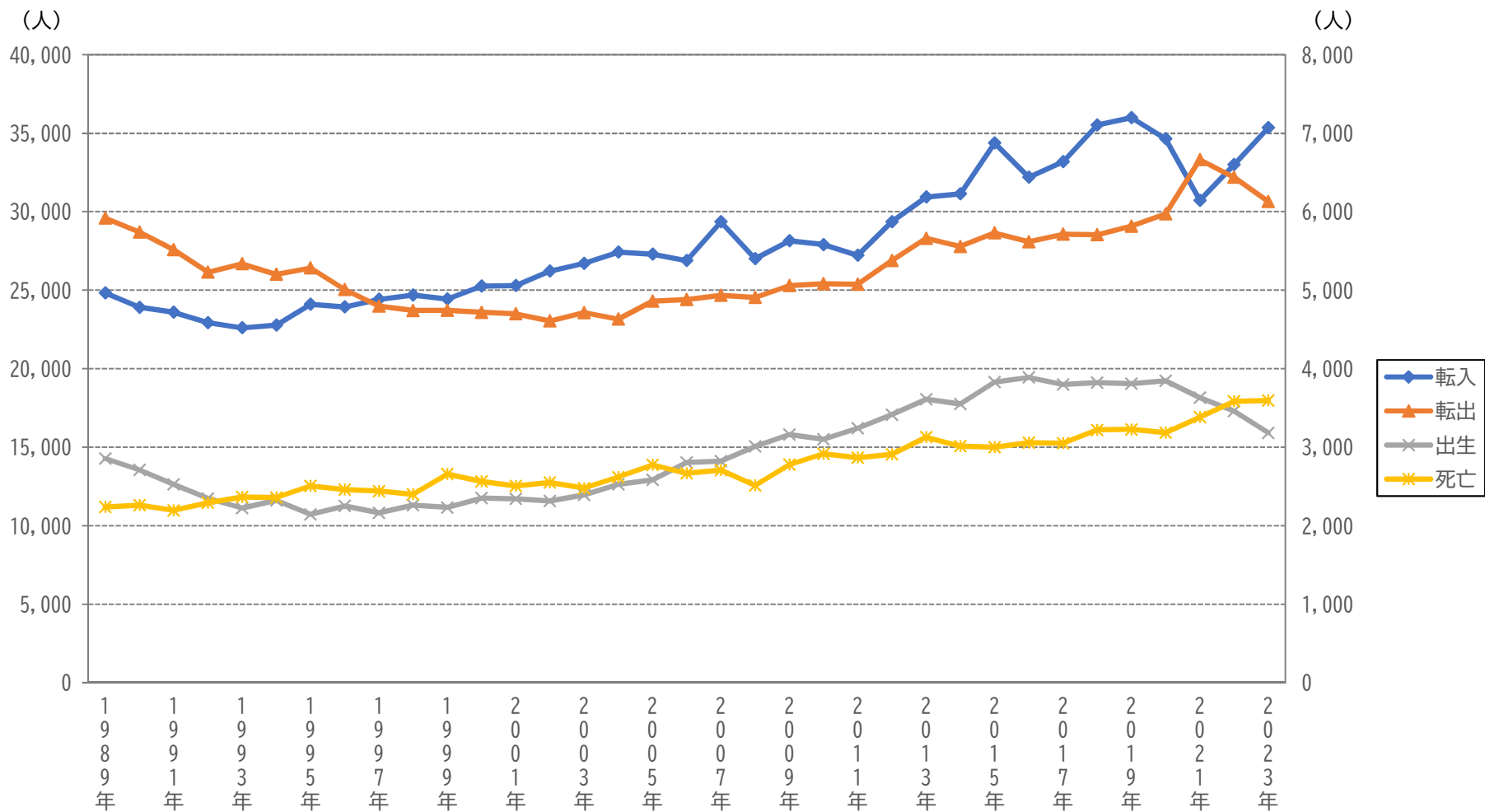
# 6 人口動向・推計

【人口と世帯の推移】



## 6 人口動向・推計

【出生・死亡・転入・転出の推移】



※住民基本台帳より作成  
 ※転入・転出はグラフ左軸、出生・死亡はグラフ右軸



## 6 人口動向・推計

---

### — 人口推計 —

2021（令和3）年度に品川区総合実施計画策定にあたって実施した人口推計では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、品川区の人口は2041（令和23）年まで増加を続け、同年に約42.9万人でピークを迎えた後に減少傾向に転じるという見通しでした。

今回は、同計画の改定にあたり、コロナ禍以降の人口動向や今後の住宅供給数、国・都の最新の推計結果などを踏まえて、人口推計を更新しました。

結果として、品川区の人口は、2051（令和33）年まで増加を続け、同年に約46.7万人でピークを迎えた後に減少傾向に転じる見込みとなりました。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は、それぞれ2046（令和28）年、2035（令和17）年にピークを迎えた後に減少に転じる一方、老年人口（65歳以上）は、2060（令和42）年までの推計期間中一貫して増加し、2060（令和42）年には老年人口の比率が約28.7%となり、区民の4人に1人以上が高齢者となるとされています。

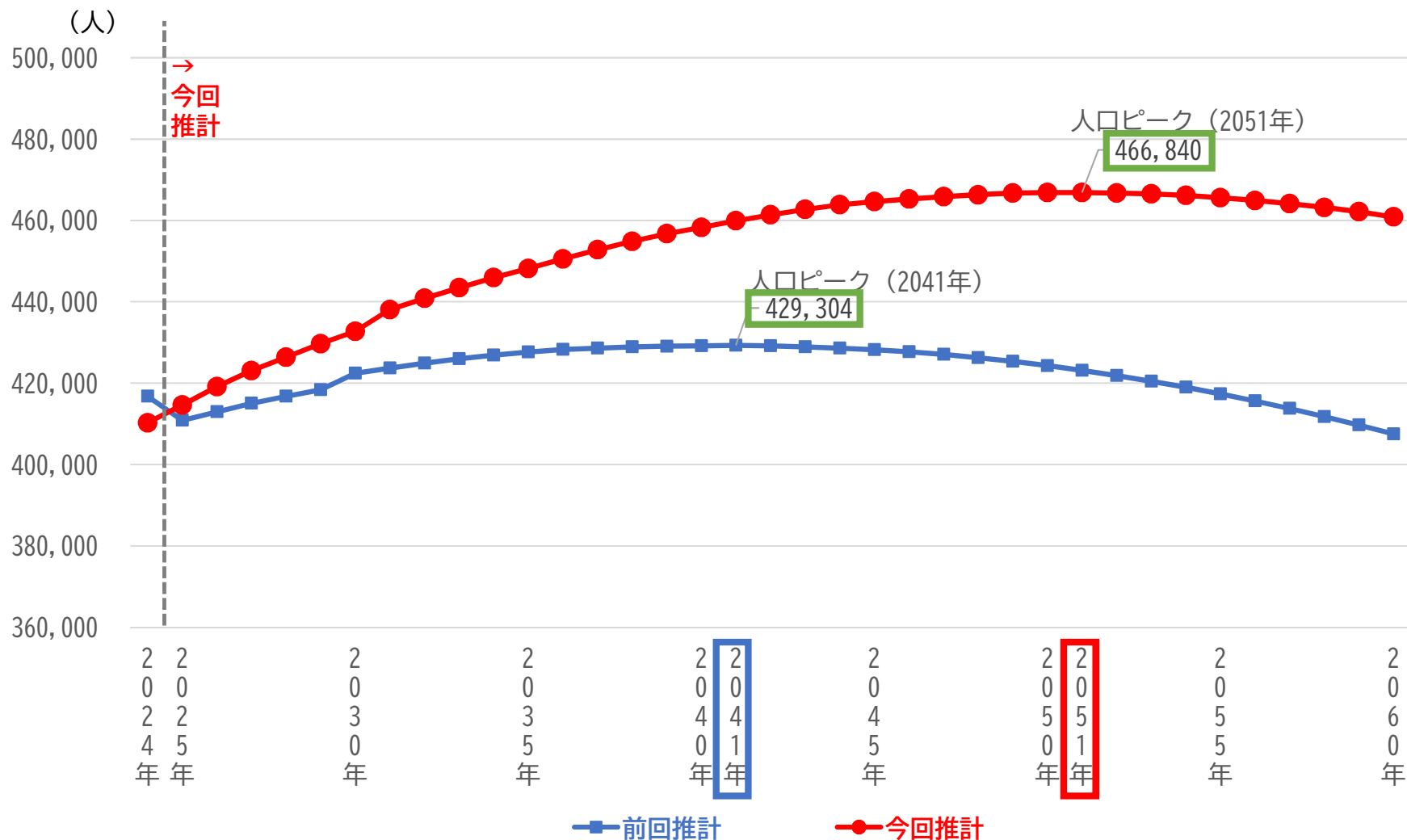
今後は、区が将来に向けて持続的に発展するため、生産年齢人口の減少を緩やかにし、年少人口、生産年齢人口、老年人口がそれぞれ適切なバランスで持続する、安定かつ強固な人口構造を確保する必要があります。

また、出生数を増加させ、人口の自然減の進展を緩やかにするため、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備することが必要です。

さらに、多様な世代の定住性向上を図るため、品川区で生まれ育った人、転入してきた人が品川区に愛着を持ち、住み続けたいと思える環境を整備することが必要です。

## 6 人口動向・推計

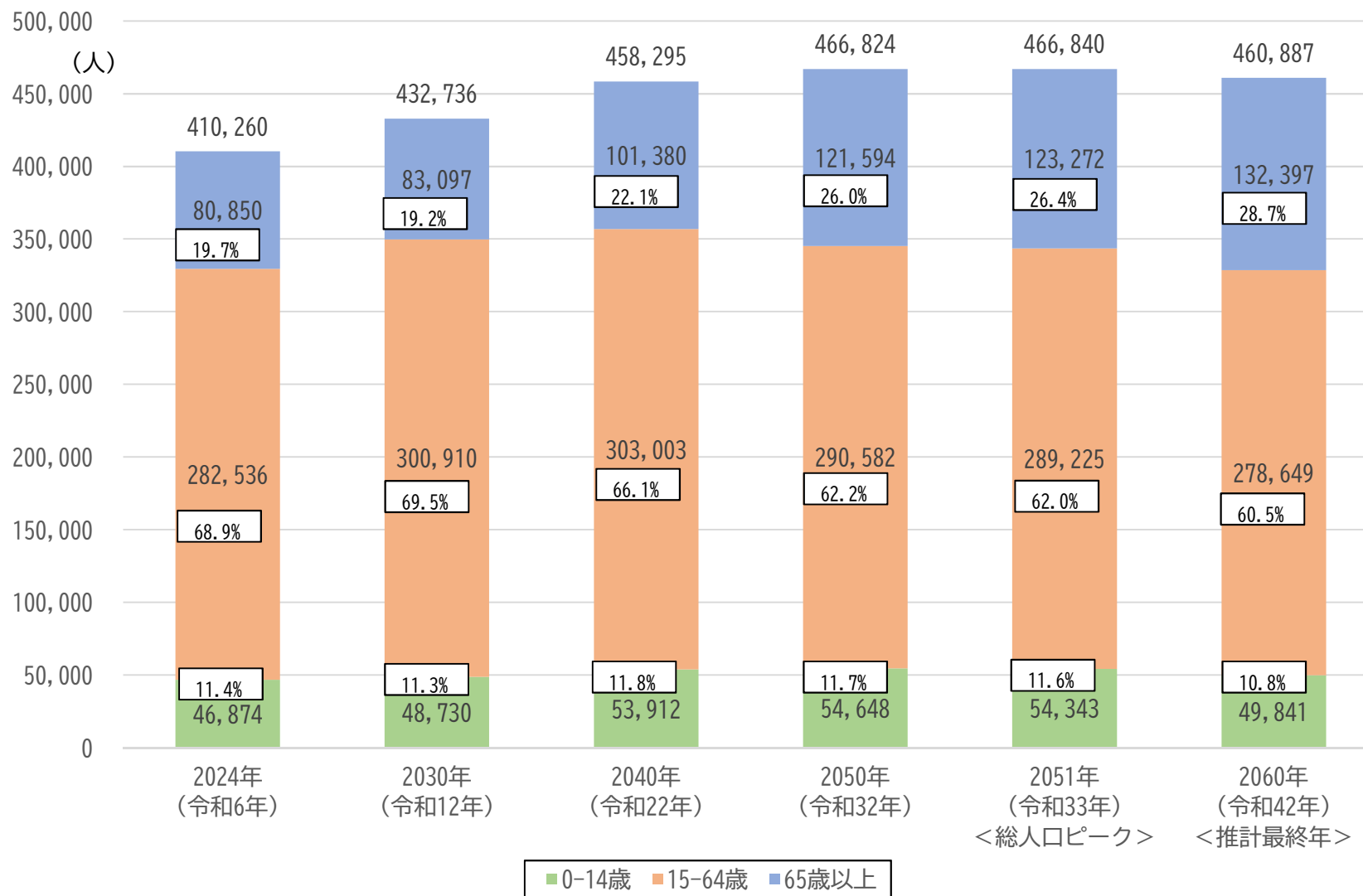
### 【総人口の予測】



※今回推計の2024（令和6）年は、住民基本台帳（4月1日）より作成、2025（令和7）年以降は将来推計値

## 6 人口動向・推計

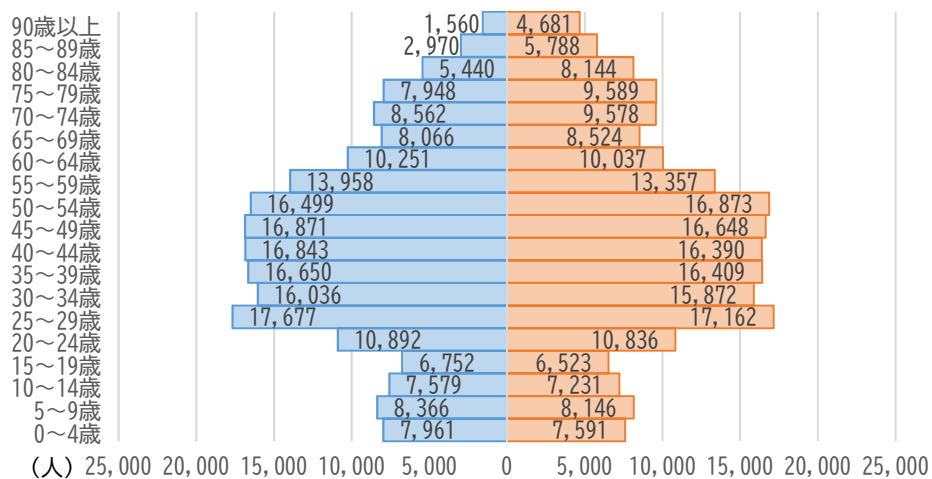
【年齢3区分別人口の予測】



# 6 人口動向・推計

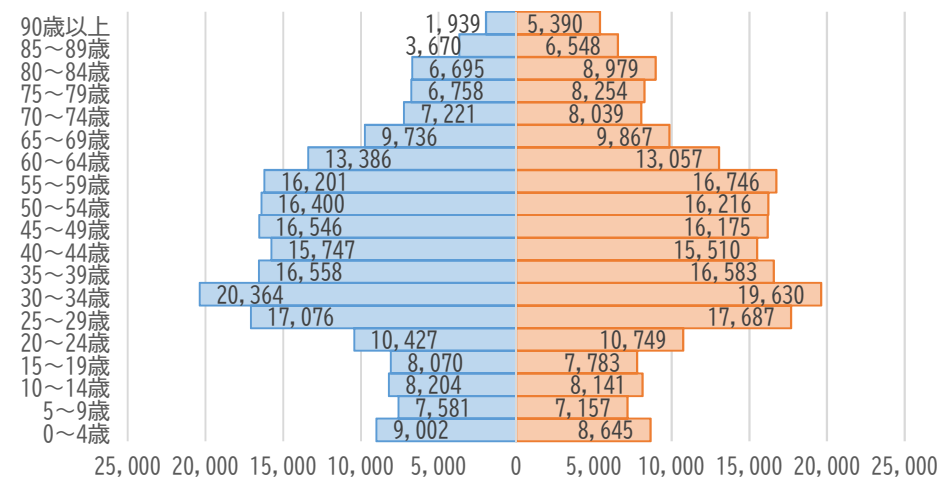
## 【5歳階級別人口構成の変化予測】

2024(令和6)年<基準年>



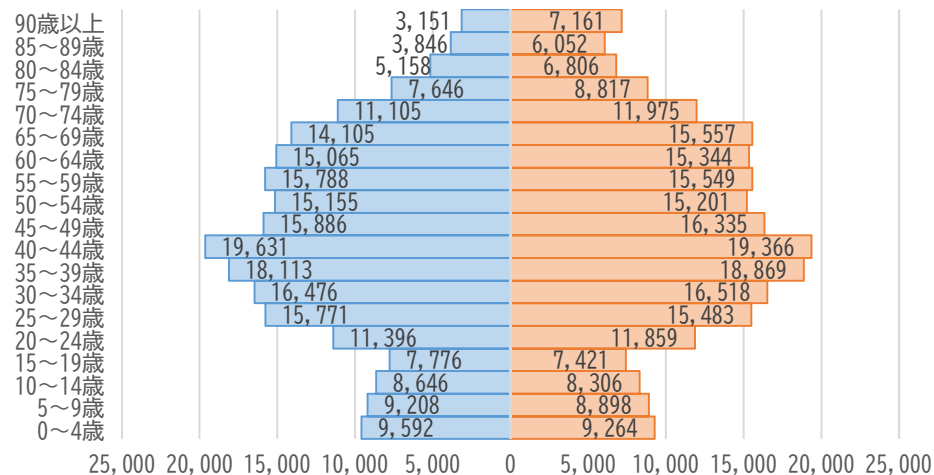
■男性 ■女性

2030(令和12)年



■男性 ■女性

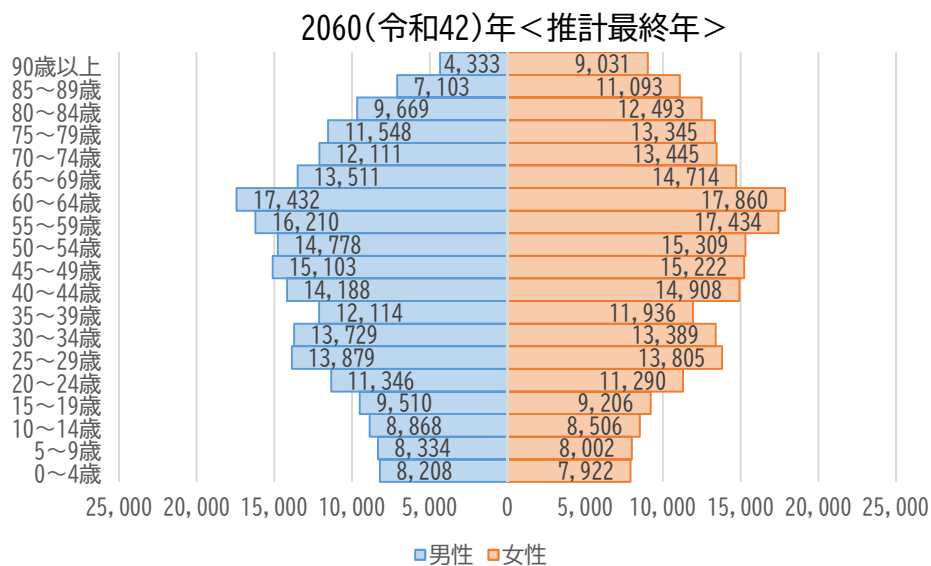
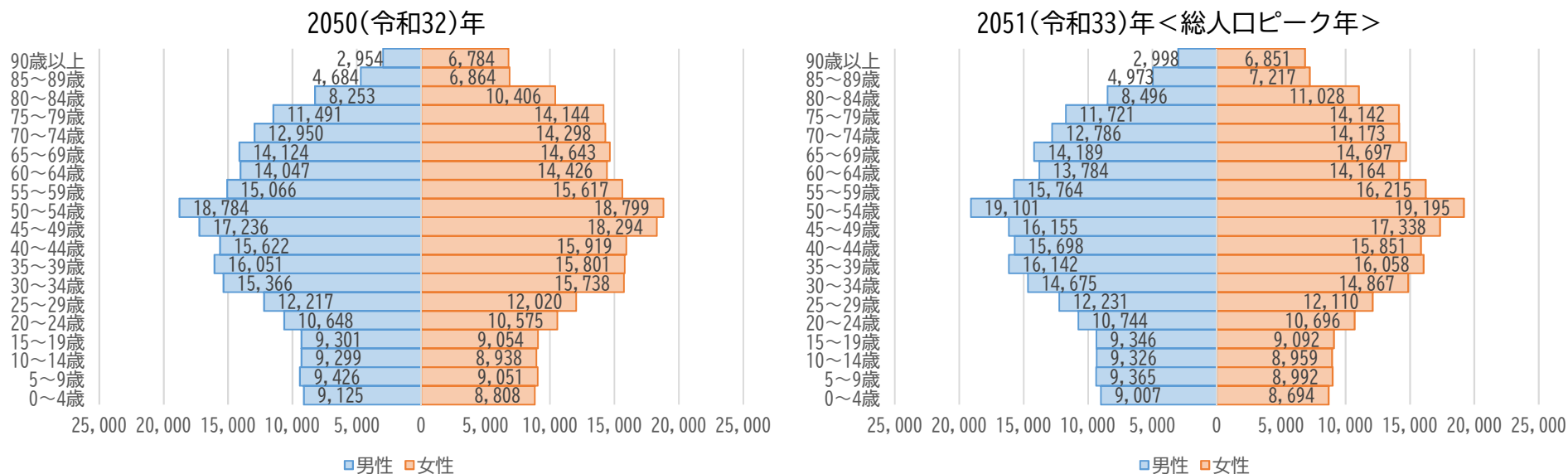
2040(令和22)年



■男性 ■女性

# 6 人口動向・推計

## 【5歳階級別人口構成の変化予測】

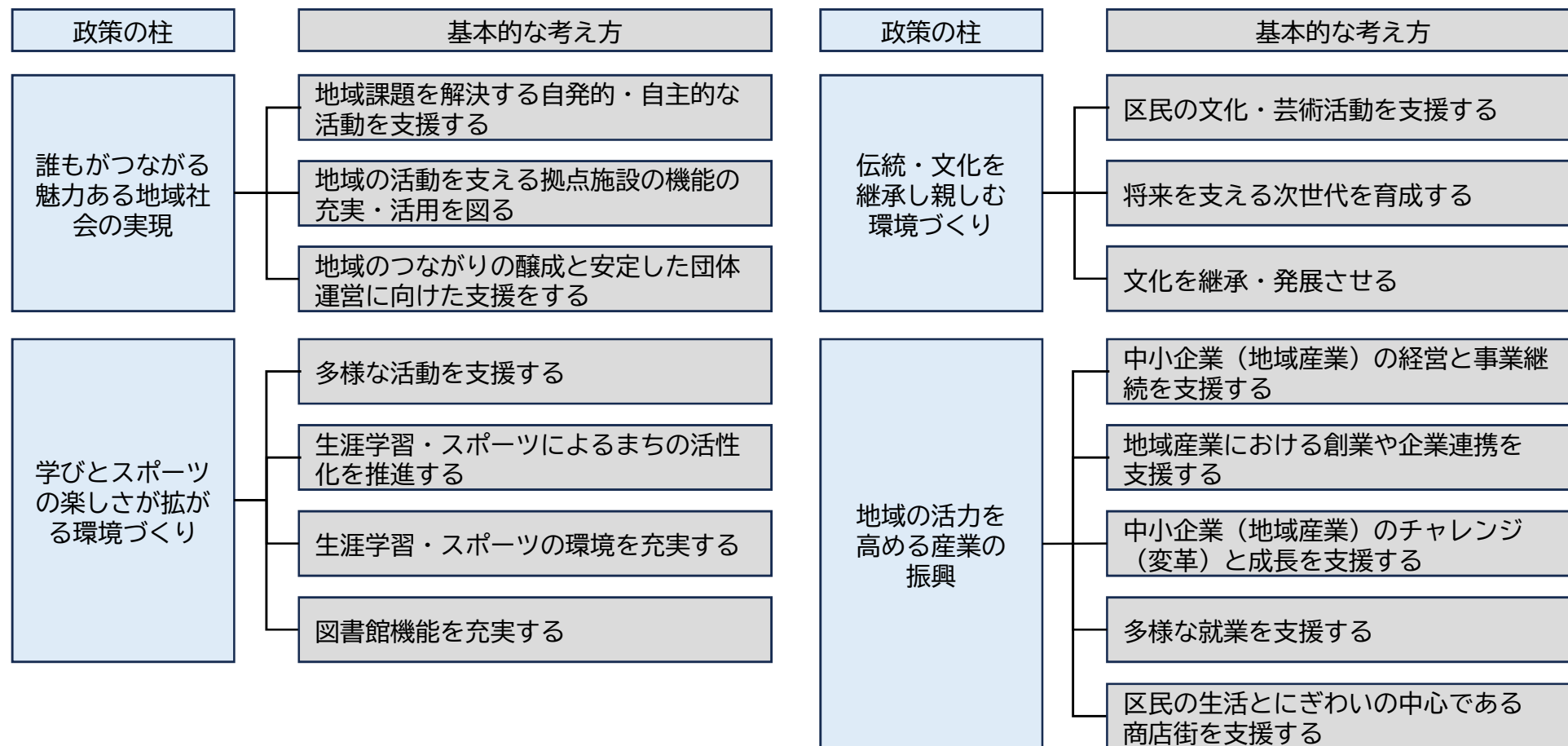


# 総合実施計画

## 第2章 実施計画事業

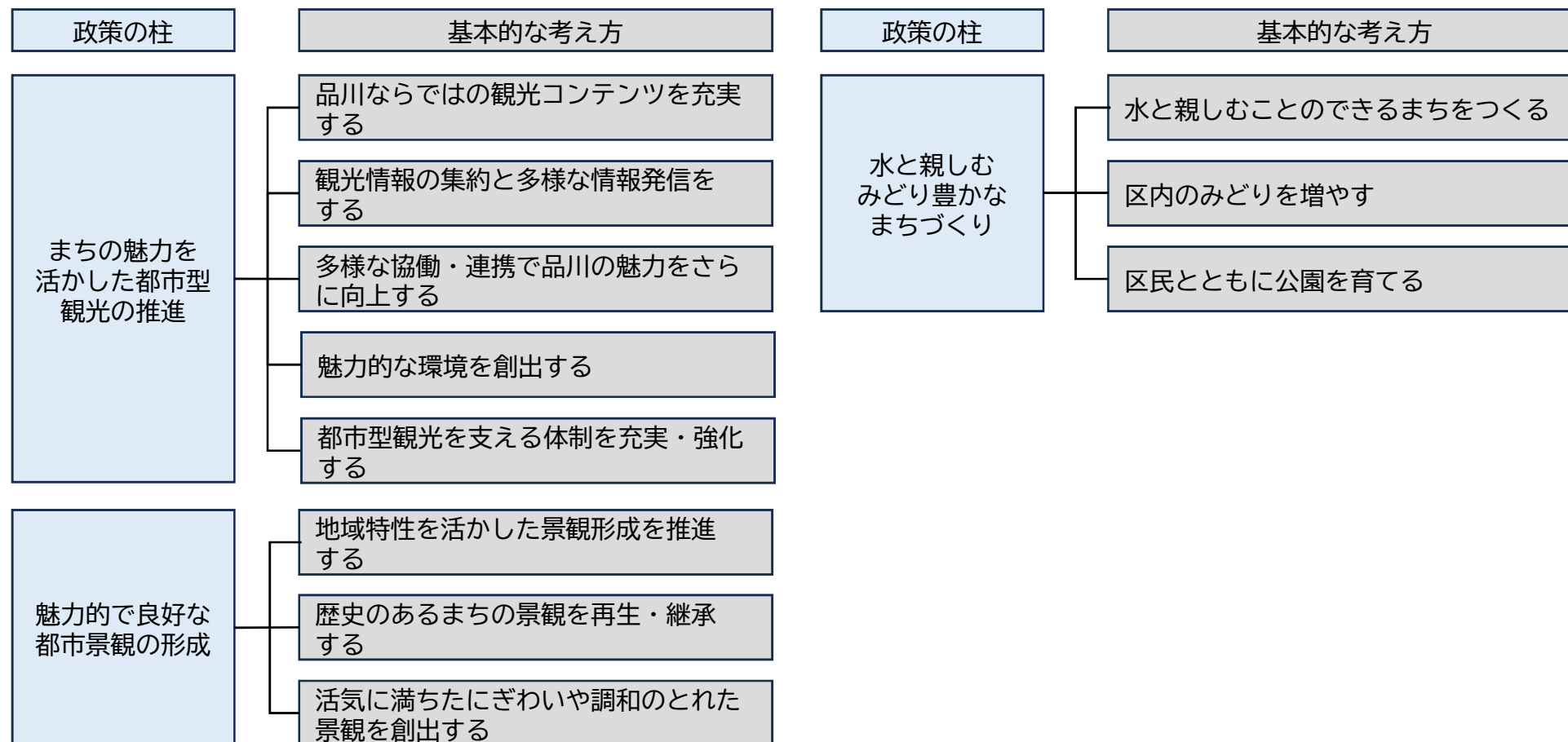
# 体系図

## — (1) 地域 にぎわい 活力 —



# 体系図

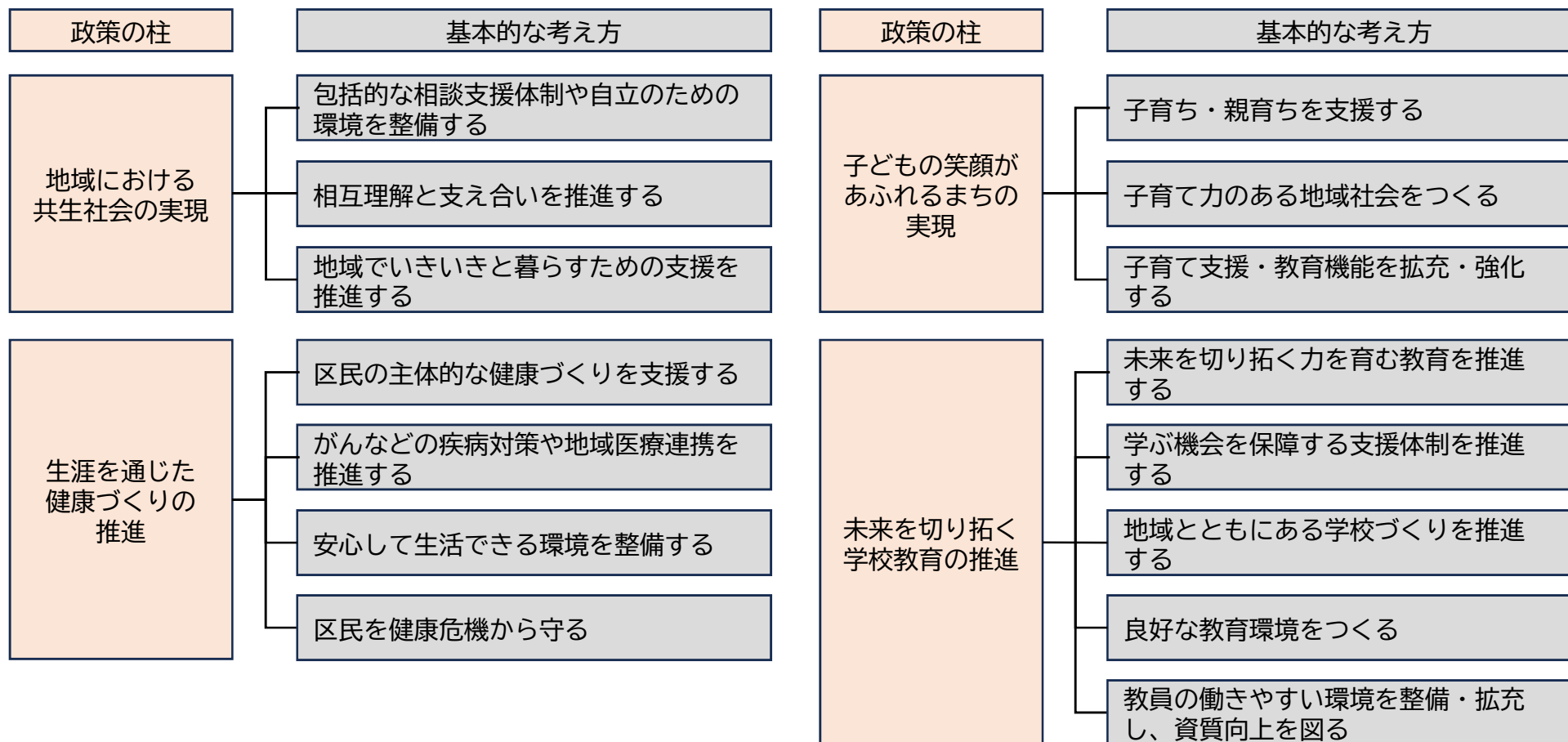
## — (1) 地域 にぎわい 活力 —





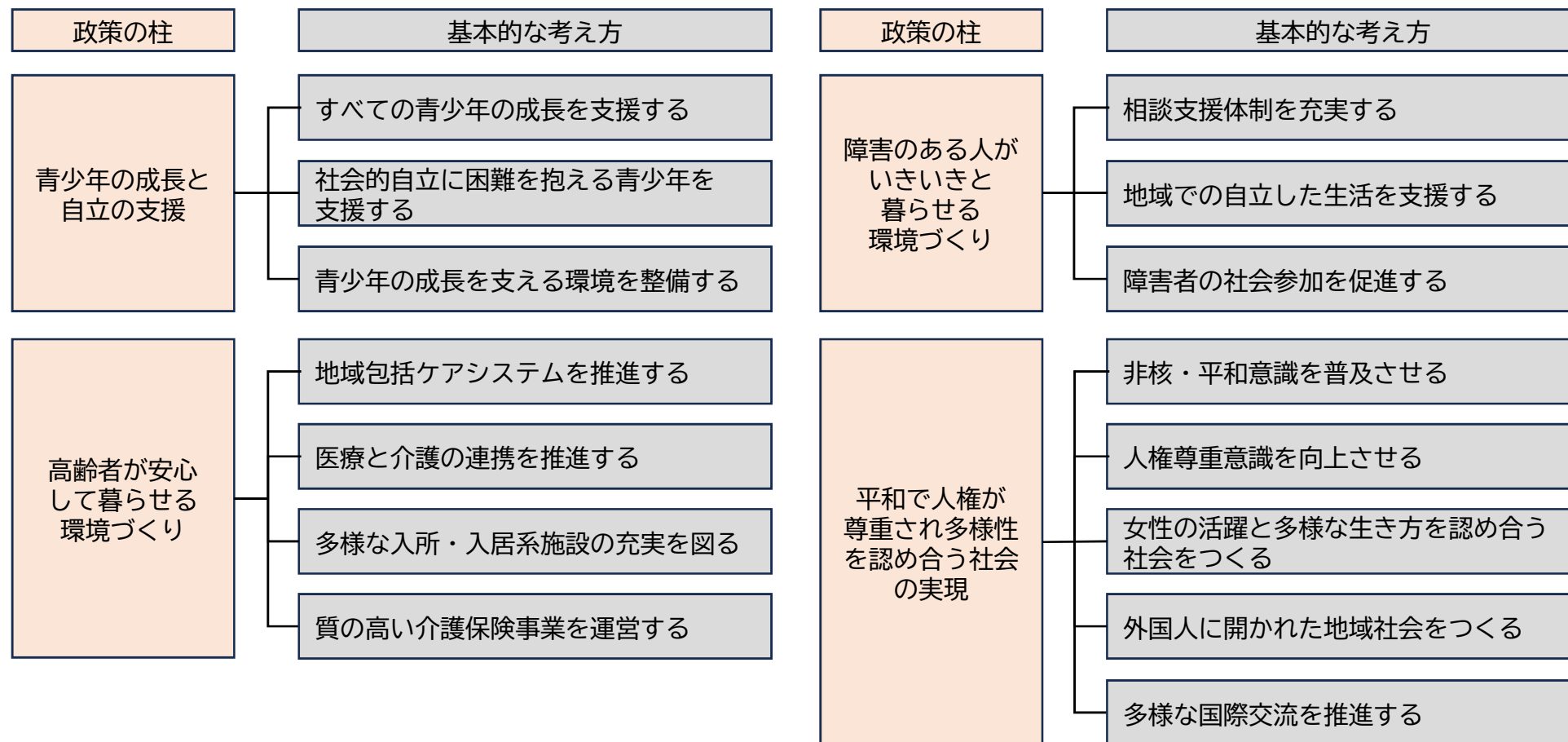
# 体系図

## — (2) 人 すこやか 共生 —



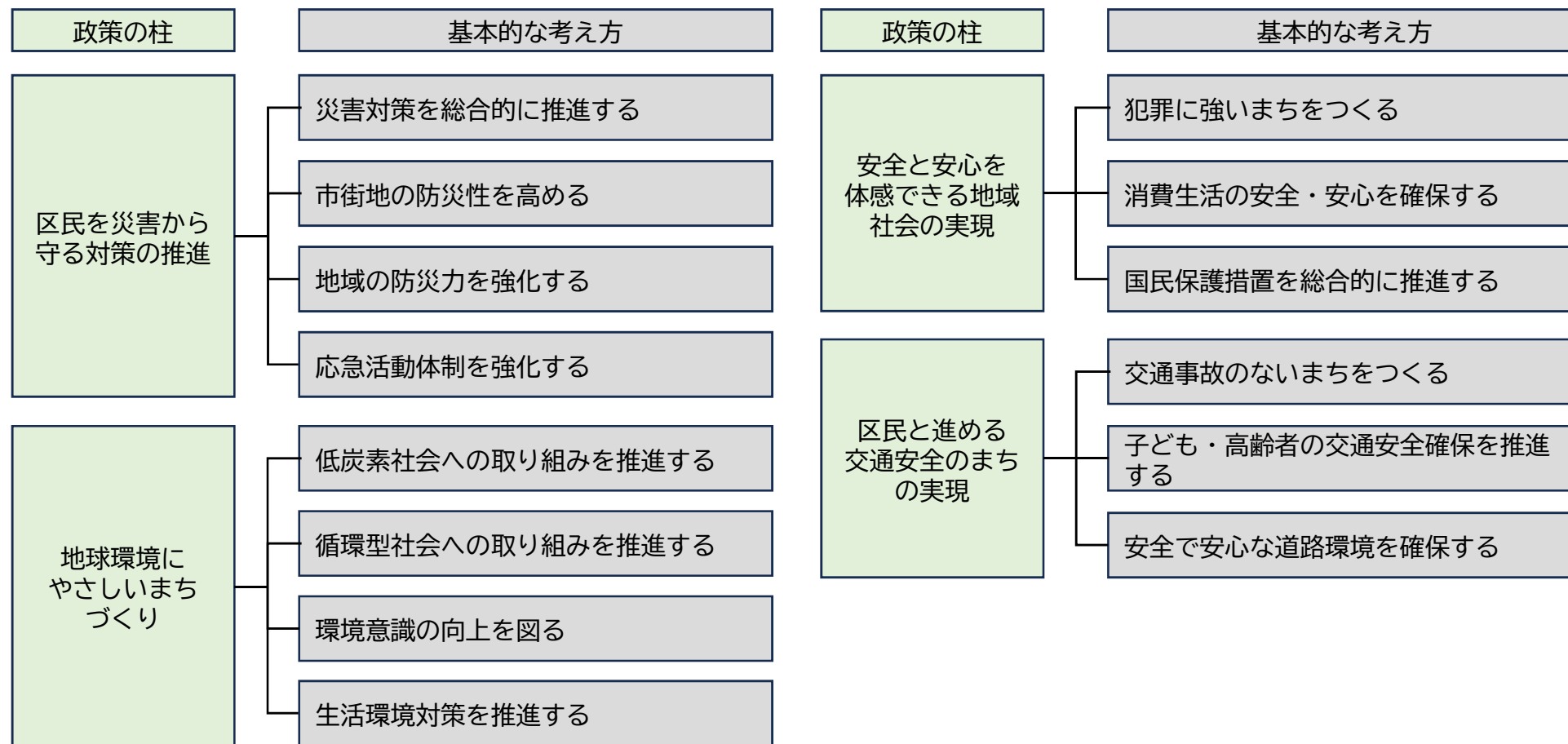
# 体系図

## — (2) 人 すこやか 共生 —



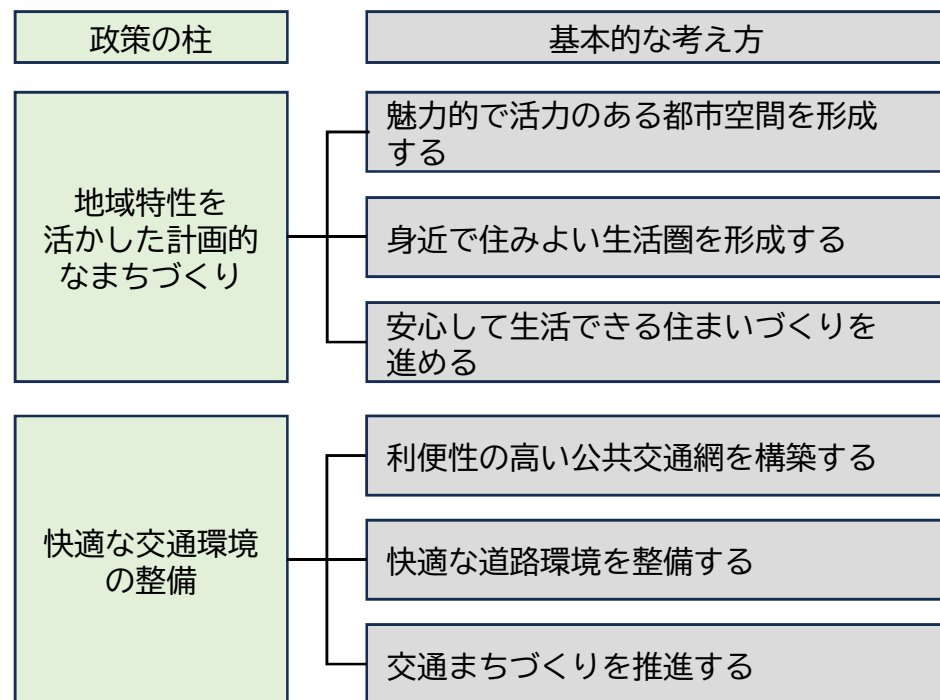
# 体系図

## — (3) 安全 あんしん 持続 —

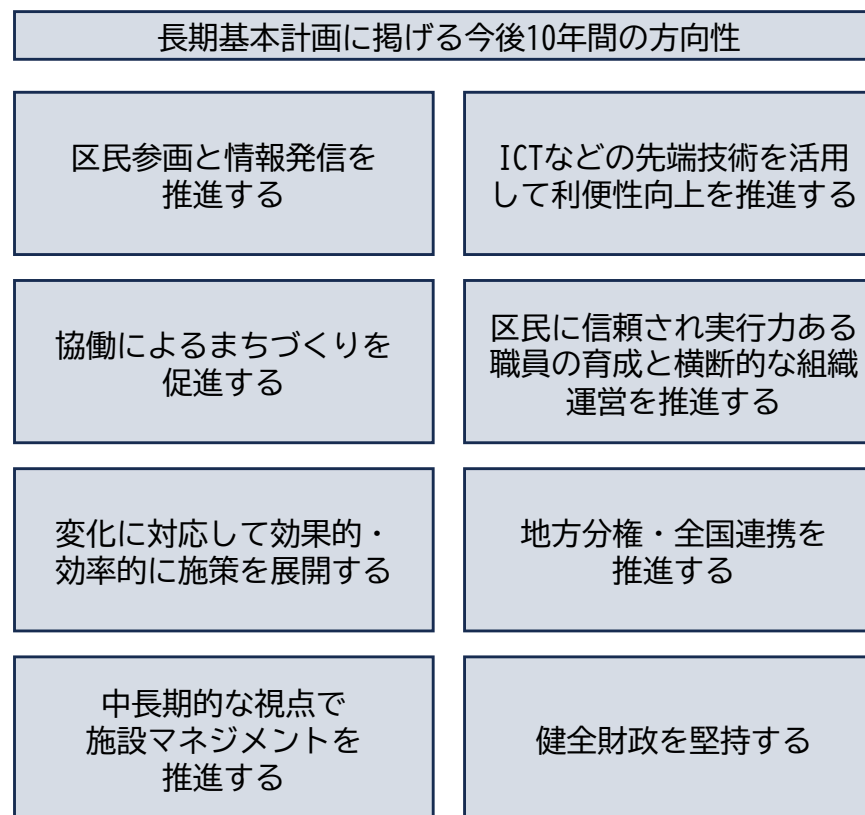


# 体系図

## — (3) 安全 あんしん 持続 —



## — (4) 変化に対応する区政運営 —



## 政策の柱とウェルビーイング予算4つの政策領域の関係

分野	政策の柱	ウェルビーイング予算4つの政策領域			
		安全・安心を守る	社会全体で子どもと子育てを支える	生きづらさをなくし 住み続けられる やさしい社会をつくる	未来に希望の持てる サステナブルな 社会をつくる
地域 にぎわい 活力	①誰もがつながる魅力ある地域 社会の実現				○
	②学びとスポーツの楽しさが 広がる環境づくり				○
	③伝統・文化を継承し親しむ 環境づくり				○
	④地域の活力を高める産業の 振興				○
	⑤まちの魅力を活かした都市型 観光の推進				○
	⑥魅力的で良好な都市景観の 形成				○
	⑦水と親しむみどり豊かなまち づくり				○

## 政策の柱とウェルビーイング予算4つの政策領域の関係

分野	政策の柱	ウェルビーイング予算4つの政策領域			
		安全・安心を守る	社会全体で子どもと子育てを支える	生きづらさをなくし 住み続けられる やさしい社会をつくる	未来に希望の持てる サステナブルな 社会をつくる
人 す こ や か  共 生	⑧地域における共生社会の実現			○	
	⑨生涯を通じた健康づくりの推進			○	
	⑩子どもの笑顔があふれるまちの実現		○		
	⑪未来を切り拓く学校教育の推進		○		
	⑫青少年の成長と自立の支援		○		
	⑬高齢者が安心して暮らせる環境づくり			○	
	⑭障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり			○	
⑮平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現			○		

## 政策の柱とウェルビーイング予算4つの政策領域の関係

分野	政策の柱	ウェルビーイング予算4つの政策領域			
		安全・安心を守る	社会全体で子どもと子育てを支える	生きづらさをなくし 住み続けられる やさしい社会をつくる	未来に希望の持てる サステナブルな 社会をつくる
安全 あんしん 持続	⑩区民を災害から守る対策の推進	○			
	⑪地球環境にやさしいまちづくり				○
	⑫安全と安心を体感できる地域社会の実現	○			
	⑬区民と進める交通安全のまちの実現	○			
	⑭地域特性を活かした計画的なまちづくり				○
	⑮快適な交通環境の整備	○			

## 実施計画事業選定の基準

---

2020（令和2）年4月に策定した「品川区長期基本計画」の実現に向けて重点的に実施する事業を次の事項を踏まえて実施計画事業に選定しました。

- 長期基本計画の政策の柱ごとに設定した「10年後のめざす姿」の実現に向けて、計画的・重点的に実施すべき事業
- 長期基本計画に掲げる「未来につなぐ4つの視点」を踏まえ、将来を見据えて計画的・重点的に実施すべき事業
- その他、必要性・緊急性・事業効果が高い事業のうち、計画的・重点的に実施すべき事業



# 実施計画事業（個票）の見方

実施計画事業については、事業ごとに個票を作成し、5年間の計画内容、活動量とともに、その事業における指標を設定しています。

計画事業名称							
①	目的・方向性						⑦ SDGs アイコン
②	事業概要						
③	年次計画	現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	1						
	2						
	3						
4							
④	指標	現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1							
⑤	備考						

⑥ 主管課：

- ①目的・方向性  
各計画事業における目的やめざす方向性を記載しています。
- ②事業概要  
各計画事業における取り組みの概要を記載しています。
- ③年次計画、④指標  
各計画事業における年次計画（活動内容）、指標（活動指標、成果指標）を記載しています。  
※令和6年度の内容は、現時点における見込みです。  
※令和7～11年度の内容は、現在調整中です。
- ⑤備考  
上記①～④を補足する内容を必要に応じて記載しています。
- ⑥主管課  
各計画事業を主に担当する課を記載しています。
- ⑦SDGsアイコン  
各計画事業に関連するSDGsのアイコンを記載しています。

# 1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

## — (1) 地域 にぎわい 活力 —

### 政策の柱1 誰もがつながる魅力ある地域社会の実現

#### <長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 町会・自治会活動に多くの区民が参加し、地域の支え合いや防災活動などの地域貢献活動が活発に行われ、町会・自治会を中心とした地域のつながりがより深まっています。
- NPO、商店街、企業、大学等が地域ニーズに応えた社会貢献活動を積極的に展開しています。
- 福祉、防災、子育てなどの身近に起きる課題に対し、町会・自治会をはじめ、社会貢献活動を行う団体がお互いの専門性や先駆性などの強みを出し合い、連携・協力しながら、地域共生社会の実現に向けて活発に活動しています。
- 年齢、性別、国籍等にかかわらず、区民の誰もが地域の一員として、気軽に地域の活動に参加できるしくみが構築されています。

#### <10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する

- 町会・自治会への活動支援
- 八潮地域の魅力向上支援
- 産学官の連携の推進

地域の活動を支える拠点施設の機能の充実・活用を図る

地域のつながりの醸成と安定した団体運営に向けた支援をする

- 社会貢献活動団体への支援の推進

#### <関連するSDGsのゴール>



町会・自治会への活動支援 (1/2)



目的・方向性		地域社会の福祉と住民生活の向上発展のため、地域に関心を持った区民がともに地域の問題を考え、解決し、互いに助け合う連帯感に支えられた地域社会が形成されるよう、コミュニティ活動の担い手である町会・自治会の活動に対して、運営・活動・加入促進の3側面から多角的に支援を行う。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>SNSを活用した情報発信、マンションとの関係づくりなど、町会・自治会の個別具体的な課題の解決に向けて専門コンサルタントによる伴走型支援や、町会・自治会の運営にかかる事務的作業を行政書士が代行するなどの支援を行う。</li> <li>町会・自治会が子ども向けの事業や、地域の多様な団体と連携した事業等を実施する際の経費に対して助成することで、新たな担い手の確保やさらなる活動の活性化を図る。</li> <li>町会・自治会の活動を紹介するリーフレットやQRコード付き加入申込はがき等、町会・自治会の魅力を発信する各種啓発物等の作成・配布によりさらなる加入を促進する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	町会・自治会への 運営支援【年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別課題の伴走型支援 5件</li> <li>行政書士による事務・会計処理等支援 15件</li> </ul>	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	町会・自治会への 活動活性化支援【年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童参加地域事業補助 130件</li> <li>地域力連携促進補助 15件</li> <li>新規事業定着化補助 65件</li> <li>支援制度の拡充・検討</li> </ul>					

町会・自治会への活動支援 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3	町会・自治会への加入促進	促進	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
指標		現況 令和6年度	目標				
1	町会・自治会の会合や催しへの参加割合		25.0%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
備考							

主管課：地域活動課



### 八潮地域の魅力向上支援

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和58年の団地の入居開始後、約40年を経て、地域ニーズの変化・多様化や高齢化を踏まえ、コミュニティの活性化、地域の魅力向上に向けたまちづくりへの支援を行う。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>住民や事業者、行政がそれぞれの役割のもと、地域の課題を共有し、連携を図りながら、地域全体を魅力あるまちとしてさらに発展させるため、八潮みらい懇談会等を通じて、地域住民のまちづくりの機運を醸成する。</li> <li>地域の魅力向上に向けた具体的な支援内容について、地域住民との協議会やセミナー、施設見学会等を通じて検討を進める。</li> <li>地域のニーズの変化・多様化および公共施設の更新期を踏まえた将来的なまちづくりや施設のあるべき姿などについて検討する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	八潮みらい懇談会【年間】	4回					
2	八潮地域の魅力向上に向けた検討	検討	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	八潮みらい懇談会参加者数【年間】	96人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：地域活動課

### 産官学の連携の推進

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>区と企業の協働により様々な施策を展開するとともに、企業同士の連携を促進し、地域の活性化につなげる。</li> <li>区と大学等との包括的な連携のもと、区と大学および大学間等での一層の協力関係を構築し、地域課題の解決や大学等の教育・研究機能の向上を推進し、もって地域社会の発展に寄与する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>「しながわCSR推進協議会」の活動を通して、会員同士の連携を深める機会を設定する。会員が連携し、それぞれの特性を活かすことで、地域の活性化等に向けた活動を実施する。</li> <li>「しながわ大学連携推進協議会」を通じて、区と大学が連携を深め、地域に根差した事業を展開することで、地域活性化につなげる。事業実施を促進するため、地域社会貢献活動支援補助金を支給し、大学が事業を実施しやすい環境を整備する。</li> <li>区民や事業者、地域団体、教育機関など多様なステークホルダーと連携し、官民共創を積極的に推進する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	しながわCSR推進協議会の会員企業数	100社	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	しながわ大学連携協議会の参加大学数	6大学					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	しながわCSR推進協議会の会員企業との連携事業	168事業	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	しながわ大学連携協議会の参加大学との連携事業	122事業					
備考							



主管課：総務課

社会貢献活動団体への支援の推進 (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>社会貢献活動、その他公益に寄与する活動を行う団体を支援することにより、地域との協働、地域振興を推進する。</li> <li>地域の多様な団体同士の連携強化を図りながら、各団体の活動や協働が活発化することで、課題を自ら解決できる地域社会を形成する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>個別相談会や団体研修を通して、組織運営、事業内容などの助言、指導を伴行的に行うとともに、団体の自立を促し、多面的な分野から協働して事業が行えるよう支援する。</li> <li>地域振興基金を活用し、公益活動に取り組んでいる団体を対象に、地域課題や社会課題の解決のために行う事業に助成を行うことで、団体の育成を図る。</li> <li>団体活動の情報発信の場として「しながわすまいるネット」の活用を促すとともに、各団体の実情に即した個別支援により、社会貢献活動が地域へ定着、活性化していくよう支援する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	団体への伴走支援 【年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別相談会 36回</li> <li>団体研修 3回</li> </ul>	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	区民活動助成申請 【年間】	8件					
3	しながわすまいる ネットの運営	運営					

社会貢献活動団体への支援の推進 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	社会貢献活動団体の取組みにより行政課題の解決につながった件数【年間】	3件	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;">                     年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中                 </div>				
2	しながわすまいるネット新規登録団体件数【年間】	12件					
備考							

主管課：地域活動課



# 1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

## — (1) 地域 にぎわい 活力 —

### 政策の柱2 学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり

#### <長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- NPOやボランティア、区内大学・各学校などとの協働・連携が進み、人生100年時代において、生涯を通じて誰もが学びたい時に学ぶことができる環境と機会が提供されています。
- 東京2020大会のレガシーとして、スポーツを「する・みる・ささえる」ことが広まり、年齢や障害等の有無にかかわらず、誰もがスポーツを通じて社会参画でき、お互いの違いを認め合える社会が形成されています。
- 「する」スポーツに加え、地域の活性化にもつながる「みる」スポーツの充実もめざし、施設が整備されています。
- 多様な区民ニーズに応えた図書館や読書環境づくりなど、課題解決支援も含め、図書館機能が充実しています。

#### <10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

多様な活動を支援する

- しながわ学びの杜等の充実

生涯学習・スポーツによるまちの活性化を推進する

- スポーツ活動を通じた新たなにぎわいと地域活力の創出
- 地域スポーツ活動の充実

生涯学習・スポーツの環境を充実する

- パラスポーツの充実

図書館機能を充実する

- 地域の誰にでも開かれた図書館づくりの推進

#### <関連するSDGsのゴール>



### しながわ学びの杜等の充実



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>区全体をキャンパスと見立て、区内施設・大学などを学び舎とし、誰もが人生のアップグレードを目指すきっかけ作りとなる多様な学習機会を提供する。</li> <li>講座の企画・運営に区民ボランティアを活用し、学びだけでなく仲間づくりなど交流の場としても機能させ、学習後も自主活動グループなどの自発的な活動へつなげていく。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンカレッジでは、行政課題への関心や郷土愛を育むだけでなく、リカレント教育にもつながる幅広い分野の学びを区または区内大学等と連携し高いレベルで提供する。一方、品川シルバー大学では、明るく健康でうるおいのある生活を築き、仲間づくりや豊かな人間関係を育む場として、さらに長年培ってきた経験を地域につなげる場として、3年間の体系的なカリキュラムを提供する。</li> <li>日曜サークルでは、仲間との集団活動を通じて生きる力・働く力を育み社会での自立の一助となる学びを提供する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	オープンカレッジの実施【年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>しながわ塾 他 122回</li> <li>知的障害者向け講座 12回</li> </ul>	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	シルバー大学の実施【年間】	626回					
3	日曜サークルの実施【年間】	40回					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	受講者数【年間】	延22,000人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：文化観光戦略課

スポーツ活動を通じた新たなにぎわいと地域活力の創出 (1/2)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ振興を通じて、地域のにぎわい創出やシビックプライドの醸成を図り、まちの活性化を推進する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>「しながわシティラン」は公道を使用した10kmラン、しながわ区民公園内を走るジュニアラン、ファミリーランを実施する。区民だけでなく区外の方にも参加していただくことで、品川区の魅力を区内外に発信する。大会運営にあたっては協賛企業を広く募り、主催者とともに地域のにぎわいを創出していく。</li> <li>ホッケー、プロスポーツを中心とした、体験教室の開催や国内大会などの観戦を通して、区民のスポーツへの関心を喚起するとともに、地域のにぎわい創出を図る。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	しながわシティランの開催	参加者数 3,250人(定員)					
2	公式ホッケータウンとしての取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホッケー教室の開催 3回</li> <li>U-10しながわカップの開催</li> <li>しながわホッケー地域応援プロジェクトの実施</li> </ul>	年次計画(年度別事業量)、指標(年度別目標)は調整中				
3	区と関わりのある競技を活用したスポーツ振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>観戦ツアーの実施 5種目</li> </ul>					



スポーツ活動を通じた新たなにぎわいと地域活力の創出 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	しながわシティラン参加者の満足度	90%				
2	ホッケー教室、U-10しながわカップおよび地域応援プロジェクト事業参加者の満足度	90%				
3	プロスポーツ等の観戦ツアー参加者の満足度	90%				
備考		年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				

主管課：スポーツ推進課

### 地域スポーツ活動の充実



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、スポーツに親しめる環境を整えることにより、区民の健康増進を図るとともに、スポーツを通じた人と人とのつながり、人と地域とのつながりをより強固なものとし、地域コミュニティの活性化を図る。</li> </ul>				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域スポーツクラブにスポーツ教室やイベント等を委託し、区民が身近な地域でスポーツに親しめる環境を作る。</li> <li>障害者を含めた子どもから高齢者までの多様な区民がスポーツを楽しむことができ、区民にとって身近でスポーツに親しめる場、人と人とのつながりの場となるよう推進する。</li> <li>地域スポーツクラブの交流事業を実施し、各クラブ間の連携および協力体制を培い、区全体として地域スポーツ推進の機運醸成を図る。</li> <li>各地域スポーツクラブへの区の関わり方を段階的に見直し、各クラブの自主運営化を図る。</li> </ul>				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	地域スポーツクラブスポーツ教室・イベント【年間】	79回	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	地域スポーツクラブ交流事業【年間】	1回				
指標		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	参加者数（延）【年間】	15,400人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	成人の週1回以上のスポーツ実施率	64%				
備考		（地域スポーツクラブ）①スポクラ・しながわ、②荏原B地域スポーツクラブ、③地域クラブebaraA、④大井八潮地域スポーツクラブTOYS				

主管課：スポーツ推進課

### パラスポーツの充実 (1/2)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツをする機会に限られる障害者に対して、身近な地域で継続してスポーツに取り組める場を提供することにより、障害者自らが主体的にライフスタイルを豊かにできるよう支援を図る。</li> <li>障害者やパラスポーツに関する理解を深め、障害のある人もない人も地域で共に生き、共に暮らしていく共生社会の実現を目指す。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者を対象にしたパラスポーツ教室等を実施する。</li> <li>障害のある人もない人も共に参加できるスポーツ体験イベント（パラスポーツチャレンジデー等）を実施し、パラスポーツを楽しむ（知る）機会を提供する。</li> <li>地域スポーツ事業に障害者でも参加可能な教室・大会等を取り入れる。</li> <li>区内各団体にボッチャ指導員を派遣し、ボッチャ体験を行い、体験後も継続して取り組むきっかけづくりを行う。また、区民が参加できるボッチャ SHINAGAWA CUPを開催し、競技の普及啓発を図る。</li> <li>区応援競技であるブラインドサッカーを通じて、競技の更なる認知度向上およびパラスポーツへの理解の促進を図る。</li> <li>令和7年に東京2025デフリンピックが開催されることに伴い、本大会の普及啓発および聴覚障害への理解を促進する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	パラスポーツチャレンジデー	1回					
2	ユニバーサルスポーツフェスタ	2回					
3	パラスポーツ教室	6回					
4	障害者水泳大会	1回					
5	ボッチャ指導員派遣	11回					
6	ボッチャSHINAGAWA CUP	1回					

年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中



パラスポーツの充実 (2/2)

7	ブラインドサッカーの普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内大会 2回</li> <li>体験・啓発教室11回</li> </ul>	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	パラスポーツ教室・体験イベントの参加者数（延）	3,262人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：スポーツ推進課



### 地域の誰にでも開かれた図書館づくりの推進 (1/2)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の誰もが気軽に利用できる、身近な「居場所」としての魅力ある図書館づくりを進めるため、イベントや講座等の充実を図るとともに、場所や時間を問わず自由にサービスを楽しむための環境整備を進める。</li> </ul>				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児親子向け講座の実施、不読率の高いティーンズ世代向けサービスの充実等を通じ、本に親しむ習慣を身につけるとともに図書館利用の促進を図る。</li> <li>本の紹介など図書館ならではの内容を交えた認知症カフェを実施し、高齢者に限らず介護者家族などの参加も促す。</li> <li>電子図書館の資料内容の充実などにより、図書館のデジタル化を図る。</li> </ul>				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	乳幼児啓発講座の充実	5館				
2	ティーンズ世代に向けたサービスの充実	資料の充実 39,600冊	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
		ティーンズ向けイベント 4館				
3	図書館における認知症カフェの実施回数【年間】	60回				
4	図書館のデジタル化推進	電子図書数 2,800冊				
指標		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	イベント満足度※	78%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			



地域の誰にでも開かれた図書館づくりの推進 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
2	ティーンズ世代の利用者数【年間】	延19,500人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
3	電子図書貸出冊数【年間】	6,000冊					
備考		※イベント満足度は、ティーンズ書評バトル・認知症カフェ等の参加者へのアンケート調査における満足度の項目において「非常に満足・満足」を選択した者の割合。					

主管課：品川図書館

# 1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

## — (1) 地域 にぎわい 活力 —

### 政策の柱3 伝統・文化を継承し親しむ環境づくり

#### <長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 古来の伝統文化や品川独自の文化・芸術を、町会・自治会をはじめとした地域で区民が継承し、また外国文化なども尊重し広く受け入れています。
- 芸術活動の発表の機会や多様な文化や芸術にふれる場の提供により、年齢や障害等の有無、ライフスタイルにかかわらず、誰もが幅広い文化・芸術や価値観を知り、親しめる環境が整備されています。
- 区内のさまざまな文化・芸術施設や団体、アーティストとのコラボレーションにより新たな文化・芸術活動が創造されています。
- 未来に向けた子どもたちの夢や人材の発掘・育成が進み、世界へ人材を輩出できる環境が整うとともに、品川のまちへの誇りが醸成されています。
- 区の歴史や伝統文化、伝統工芸、文化財等の価値が、広く区民に伝えられるような効果的な活用が行われています。

#### <10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

区民の文化・芸術活動を支援する

将来を支える次世代を育成する

文化を継承・発展させる

- 文化・芸術に触れる機会の充実

- 伝統文化や伝統芸能に触れる機会の充実
- 品川区の歴史の継承と魅力の発信

#### <関連するSDGsのゴール>



### 文化・芸術に触れる機会の充実 (1/2)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>区民の誰もが気軽に参加・鑑賞でき、質の高い文化芸術に触れ親しむ機会を提供する。</li> <li>区民の文化芸術活動に対し発表の機会を提供するなどの支援を行い、活動を活性化させることで、将来の文化芸術活動を担う人材を育成する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>品川文化振興事業団との連携により区民芸術祭を開催する。区ゆかりアーティストによる「品川アーティスト展」やアマチュア団体が企画し実施する「しながわアマチュアステージ」、「区民作品展」等を通じて、質の高い文化芸術に触れ親しむ機会を提供する。</li> <li>区内で活動するアマチュアに著名人を迎えた実績が多数あるきゅりあん等での発表機会を提供することで、活動のモチベーションを高め、文化芸術活動を担う人材育成につなげる。</li> <li>まちなかの仮囲い等を活用したアート掲出により、芸術に触れる機会を提供するとともに、まちなかにぎわい創出を図る。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	しながわアマチュアステージ【年間】	6事業	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	区民作品展【年間】	1事業					
3	音楽部門【年間】	2事業					
4	美術部門【年間】	2事業					
5	障害者作品展【年間】	1事業					
6	まちなかアートの掲出	推進					



### 文化・芸術に触れる機会の充実 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 芸術祭参加・鑑賞 人数【年間】	10,000人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考						

主管課：文化観光戦略課・障害者支援課

### 伝統文化や伝統芸能に触れる機会の充実

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統文化や伝統芸能を後世へ確実に継承させるため活動団体を支援する。</li> <li>・ 区民が伝統文化や伝統芸能に気軽に触れられる機会および環境を拡充させ、伝統文化や伝統芸能の認知度、関心を高める。</li> </ul>				
事業概要		伝統文化や伝統芸能が幅広い年齢層に浸透し、身近に触れる機会を増やすため、伝統文化・芸能団体と連携を図り、体験講座や鑑賞会を開催する。				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	能楽鑑賞会の実施 (共催)【年間】	2事業	年次計画(年度別事業量)、指標(年度別目標)は調整中			
2	江戸の里神楽上演会(共催)【年間】	1事業				
指標		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	伝統文化・芸能事業参加者数【年間】	780人	年次計画(年度別事業量)、指標(年度別目標)は調整中			
備考						



主管課：文化観光戦略課・庶務課

### 品川区の歴史の継承と魅力の発信 (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>開館から40年近く経過し、施設の更新時期を迎えていた品川歴史館について、郷土資料の保存・活用と区民文化の向上という役割に加え、観光資源としてより活用できるような施設を目指し、大規模改修工事および展示内容の更新を行い、令和6年4月にリニューアルオープンした。</li> <li>品川歴史館において品川区にかかわる考古、歴史、民俗、芸術等の資料を収集、保管、展示することで、学術および文化の発展に寄与するとともに、区内外からの多くの来館者に親しまれる観光拠点としての機能を果たす。</li> <li>品川区の歴史について学習機会を提供し、区民に地域の歴史の魅力を伝え、郷土愛を育む。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>リニューアルオープンした品川歴史館において特別展、企画展などを充実させることで、国指定史跡「大森貝塚」や歴史館所在地に存在する「大井鹿島遺跡」をはじめとする区の歴史や財産を発信する。</li> <li>歴史講座において学芸員などの人的資源や所蔵資料を活用し、品川の歴史を後世に継承するとともに、その後のボランティアや地域活動等の自主的な活動につながるよう促す。</li> <li>区内の史跡・文化財をめぐるツアーを実施し、参加者が区の史跡・文化財に触れ、魅力を知る機会を設ける。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	特別展・企画展【年間】	3回（企画展のみ）	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	歴史講座【年間】	3回					
3	文化財めぐり【年間】	2回					

### 品川区の歴史の継承と魅力の発信 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 観覧者数【年間】	20,000人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2 歴史講座受講者数【年間】	210人					
3 文化財めぐり参加者数【年間】	80人					
備考						

主管課：文化観光戦略課・庶務課

# 1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

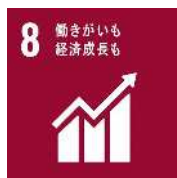
## — (1) 地域 にぎわい 活力 —

### 政策の柱4 地域の活力を高める産業の振興

#### <長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 区内中小企業が地域産業の担い手として引き続き重要な役割を担う中、高い技術力を誇る製造業と、区内への集積がさらに進む情報通信業・ベンチャー企業などが、産業間での交流・連携を深め、さらなる技術革新と新たな製品・サービス開発を進めています。
- 「起業するなら品川区」といったブランドイメージが形成されるなど、区内で創業する人が増え、産業の活力を生み出しています。
- 区内企業において、高齢者や障害者、女性、外国人など多様な人材が活躍しています。
- 日常生活を支え、人々が行き交う交流の中心として、商店街が活気ある地域社会を支えています。

#### <関連するSDGsのゴール>



#### <10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

中小企業（地域産業）の経営と事業継続を支援する

- 中小企業の事業承継支援
- 中小企業の人材確保・育成・定着と多様な働き方の推進

地域産業における創業や企業連携を支援する

- スタートアップ・エコシステムによる区内産業の活性化

中小企業（地域産業）のチャレンジ（変革）と成長を支援する

- 中小企業のDX・イノベーション推進

多様な就業を支援する

区民の生活とにぎわいの中心である商店街を支援する

- 商店街のにぎわいと活性化の推進



### 中小企業の事業承継支援



目的・方向性		経営者の高齢化などによる後継者不足を踏まえ、区内中小事業者が円滑に事業承継を行えるよう支援することで、企業の活力の維持と区内産業の持続的な発展を図る。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>区内中小事業者が円滑に事業承継を行えるよう、法律・制度・知識について学ぶセミナーや、後継者を対象とした経営知識およびノウハウを学ぶ講座を実施する。</li> <li>事業承継の専門家を区内中小事業者へ派遣し、承継に関する相談や助言を行うことで、事業承継を円滑に進められるよう支援する。</li> <li>経営資源の引継ぎを機会として、新しい取り組み等に必要な設備の新規導入・更新を効果的に行えるよう助成金を交付し事業承継に伴う経営革新も支援・促進する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	事業承継セミナー・講座の実施【年間】	5回	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	後継者塾の実施【年間】	実施					
3	事業承継専門家の派遣【年間】	40件					
4	設備投資支援事業助成【年間】	6件					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	事業承継を完了した企業数【年間】	15者	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	後継者塾の受講者数【年間】	15人					
備考							

主管課：地域産業振興課

### 中小企業の人材確保・育成・定着と多様な働き方の推進 (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>労働人口の減少や従業員の高齢化に伴う技術者不足など、企業における人材確保・人材育成が課題となっている。</li> <li>こうした課題に取り組む区内中小企業への支援を通じて、人材の確保・定着および事業の継続を図る。</li> <li>品川区就業センターでの職業相談や職業紹介を通じて、求職者の就労支援と区内企業の雇用促進を図る。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>区内企業における技術者（エンジニア）の採用に係る取組みに対し、助成金を交付することで、人材の採用および定着を支援する。</li> <li>人材採用の具体的な取組み方法や外国人材雇用等、人材の雇用確保や定着に関するセミナーを開催する。</li> <li>モンゴル高専卒業生の区内製造事業者等への就職および定着を支援することで、人材確保、技術者の育成および事業の継続を支援する。</li> <li>求職者等に対し、ハローワーク品川の専門相談員による職業相談・紹介を通じて、就労を支援する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	雇用確保支援セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用確保支援セミナー 1回</li> <li>外国人採用・定着セミナー 3回</li> </ul>					
2	モンゴル高専生の区内企業でのインターンシップ受入れ	12人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
3	品川区就業センターでの職業相談・職業紹介の実施	実施					

中小企業の人材確保・育成・定着と多様な働き方の推進 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	区の支援制度を活用し、人材を確保した企業数 エンジニア確保 支援企業 30者	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	モンゴル高専卒業生の採用企業数および採用者数 ・ 採用企業数 5者 ・ 採用者数 9名					
3	品川区就業センターで就職決定した件数 450件					
備考						

主管課：地域産業振興課

### スタートアップ・エコシステムによる区内産業の活性化 (1/2)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>五反田・大崎地区に集積する情報通信業を中心としたスタートアップとの共創を図るステークホルダーを呼び込み、スタートアップの成長促進を支援するとともに、スタートアップが集積する環境を生み出し地域産業の発展を目指す。</li> <li>女性や学生等への支援により、次なるチャレンジを志す者を応援するまちの魅力向上を図る。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>区内スタートアップと大企業、区内中小企業、ベンチャーキャピタル・金融機関、大学・公的機関等が相互に交流・連携し、区内スタートアップの増加と持続的な経済成長を促進する。</li> <li>アクセラレーションプログラム※を通年で実施し、区内での創業やネットワークの構築、資金提供の機会等を提供する。</li> <li>女性や若い世代を対象にした起業スクールやアントレプレナーシップ教育を実施し、幅広い層への創業意識の醸成を目指す。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	スタートアップ・エコシステムの参画主体数【年間】	40者(見込み)	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	アクセラレーションプログラム	実施					
3	アントレプレナーシップ教育	実施					
4	女性起業家支援（武蔵小山創業支援センターでの起業スクール）の実施	実施					



スタートアップ・エコシステムによる区内産業の活性化 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	アクセラレーションプログラムおよびスタートアップエコシステムの参画企業等の資金調達額【年間】	1億5,000万円 (見込み)					
2	スタートアップエコシステムによるビジネスマッチング件数【年間】	6件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
3	区の支援による女性起業者数【年間】	15名(見込み)					
備考		※急成長を目指す起業間もない事業者や起業予定者を対象に、研修・個別相談および成果発表会等を実施することで、参加者の事業計画の策定支援や資金調達・協業などの機会を提供する事業。					

主管課：地域産業振興課

### 中小企業のDX・イノベーション推進 (1/2)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>区内中小企業のDX推進を支援し、生産性の向上による競争力強化および区内産業の活性化を図る。また、DXの推進や大学や教育機関等との産学連携を通じて、新たな事業変革やイノベーション促進を図ることで区内経済の成長につなげる。</li> </ul>				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>区内中小企業のDX推進に向けたセミナー・体験会・人材育成講座を実施することで、円滑な技術導入を支援する。</li> <li>製造現場のDX化および事務作業等へのデジタル技術導入に係る費用の一部を助成することで、効果的な導入を促進する。</li> <li>DX技術活用に係る相談窓口およびコーディネーターを設置し、導入前診断やアドバイスの実施とともに、導入後のフォローアップを実施するなどの伴走型支援を行う。</li> <li>大学や教育機関等との連携による技術指導や技術開発支援に対し助成を行うことで、イノベーションの促進を支援する。</li> </ul>				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	セミナー・体験会・人材育成講座の開催【年間】	10回	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	DX・デジタル技術導入にかかる助成【年間】	18件				
3	DXコーディネーター派遣【年間】	120回				
4	産学連携開発支援助成【年間】	5件				



中小企業のDX・イノベーション推進 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	生産性・競争力が向上した企業数【年間】	23者					
2	DX化・デジタル導入への取組みを始めた企業数【年間】	50者	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
3	産学連携支援により新技術や新製品開発につながった企業数【年間】	5者					
備考							

主管課：地域産業振興課

商店街のにぎわいと活性化の推進



目的・方向性		中・長期的な視点で、NPO法人、外部専門家など商店街以外の多様な主体も巻き込みながら、それぞれの商店街に応じた支援策を提供し、「地域のにぎわいの担い手」としての機能を発展させていく。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>区と商店街連合会（エリアサポーター）が連携し、商店街の将来像を考えた支援体制を構築・実施する。</li> <li>エリアサポーターの派遣を通じ、商店街活動の課題やニーズの把握、専門家による助言・指導等までの伴走型支援を行うことにより、組織活力の維持・向上を図る。</li> <li>商店街が実施するイベント事業または施設改修等に要する経費の一部を助成しつつ、にぎわいの創出を図る。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	商店街サポーターによる活動月数【年間】	300月	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	イベント事業の実施【年間】	98件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	イベントを実施する商店街の割合【年間】	43%					
備考							

主管課：地域産業振興課



# 1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

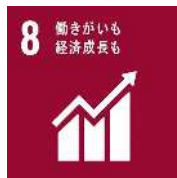
## — (1) 地域 にぎわい 活力 —

### 政策の柱5 まちの魅力を活かした都市型観光の推進

#### <長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 魅力ある水辺を活用した観光が盛んになるとともに、新たな観光資源の発掘・形成が進み、にぎわいが創出されています。また、歴史的な名所旧跡、地域のお祭りや伝統文化、活気ある商店街などを活かした観光が広がり、観光客の多様なニーズに応えています。
- 地域の関係団体や民間企業との協働・連携による取り組みが進展し、快適に「しながわ観光」を楽しめるコンテンツが充実しています。また観光スポットにおける区民の「おもてなし」により、外国人観光客が増加しています。
- 多様な交通手段とサービスが連携することで、手軽で便利にまちめぐりができる環境が整い、観光客や区民が快適に地域の回遊を楽しんでいます。

#### <関連するSDGsのゴール>



#### <10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

品川ならではの観光コンテンツを充実する

- 水辺を活用したにぎわい創出

観光情報の集約と多様な情報発信をする

- 観光情報の多角的な発信

多様な協働・連携で品川の魅力をさらに向上する

魅力的な環境を創出する

都市型観光を支える体制を充実・強化する

### 水辺を活用したにぎわい創出

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>目黒川、天王洲運河や勝島運河等、固有の水辺資源を観光面においても活用し、水辺のポテンシャル向上を図る。</li> <li>関連団体との連携、支援により、水辺観光を推進する。</li> <li>しながわ水族館について、区立水族館として、誰もが満足でき憩える場となる水辺の観光拠点を整備し、しながわ区民公園全体のにぎわい創出を図るとともに、水族館の生物展示を通して、生物環境や生態系を学ぶことができる社会教育施設として整備する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体と協働しクルーズ事業を実施することで、水辺のまちとしてのブランディング、クルーズの知名度向上およびイメージ醸成を図る。</li> <li>令和4年3月に策定した「しながわ水族館リニューアルの方向性について」に示す次世代区立水族館として、誰もが知的好奇心を満足できる場や区民の憩い・教養の場を創出するとともに、区民アイデアを取り入れた区民に愛される水族館を整備する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	しながわクルーズ	通年運航	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	しながわ水族館の リニューアル	設計					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	しながわクルーズ の乗船者数【年間】	5,000人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	しながわ水族館入 館者数【年間】	450,000人					
備考							



主管課：文化観光戦略課・公園課

### 観光情報の多角的な発信



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>情報の発信・収集手段は今後、多様化することが予測されるため、時代に即した効果的かつ多角的な手法を用いて、区のイベント・名所・商店等の多岐にわたる観光情報を幅広くPRする。</li> <li>発信した情報は頻繁に更新し、区の観光情報に触れる機会を増やすことで、来訪意欲ならびに来訪者の増加を図る。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>SNSを活用し、区内外に向けて観光情報がターゲットに届くよう効果的に発信する。</li> <li>区の特徴である充実した鉄道路線の情報媒体を活用し、鉄道利用者に向けた観光PRを行う。</li> <li>目を引くようなデザインや来訪者のニーズにあったテーマを意識した観光パンフレットの作成、増刷を行う。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	SNSでの観光情報の発信	実施	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	鉄道を活用した観光情報の発信【年間】	25駅					
3	観光パンフレットによる観光情報の発信	発行					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	観光案内所の来館者数【年間】	45,000人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	品川区内の延べ宿泊者数【年間】	2,107千人					
備考							

主管課：文化観光戦略課

# 1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

## — (1) 地域 にぎわい 活力 —

### 政策の柱6 魅力的で良好な都市景観の形成

#### <長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 旧東海道品川宿に代表される区内の歴史・自然・文化的景観が維持・保全されているとともに、個性的な商店街や水辺エリアなどの地域特性を反映した、快適でうるおいのある、区民がやすらぎと愛着を感じる都市景観が形成されています。
- 公共基盤整備や再開発事業と連携して、国際都市東京の表玄関としてふさわしい、まちのにぎわいにも資する魅力的な都市景観が形成されています。
- イルミネーションやライトアップによる夜間景観の演出や、東京湾や目黒川、運河などの水面からまちを眺望する景観など、にぎわい創出や水辺利活用事業等と連携して、まちの新たな魅力を生み出しています。

#### <10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

地域特性を活かした景観形成を推進する

歴史あるまちの景観を再生・継承する

活気に満ちたにぎわいや調和の取れた景観を創出する

- 旧東海道品川宿の歴史を伝える景観整備

#### <関連するSDGsのゴール>





### 旧東海道品川宿の歴史を伝える景観整備

目的・方向性		かつての宿場町としてのまちの歴史を伝える道路形状や、路地や横丁、寺社などの地域文化を活かし、個々の建物が周辺の環境や街並みと調和した景観づくりを進め、旧東海道品川宿地区の歴史・文化や水辺を活かした街なみを形成する。				
事業概要		品川区景観計画における重点地区として、独自の景観ルールにより個性ある景観づくりを推進することともに、社会資本整備総合交付金事業として、国庫を活用し、品川宿地区における民地側のファザード修景整備の補助を行い、当該地区にふさわしい街なみの誘導を推進する。				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	景観アドバイザー派遣【年間】	48件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	景観計画に基づく届出件数【年間】 (景観アドバイザー制度適用件数)	25件				
3	修景工事助成【年間】	2棟				
指標		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	旧東海道品川宿沿道の修景実績 ※	19%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
備考		※景観区域内の旧東海道等沿道両側延長（約6km）のうち、景観計画に基づく届出を提出した敷地の間口延長割合。				

主管課：都市計画課

# 1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (1) 地域 にぎわい 活力 —

## 政策の柱7 水と親しむみどり豊かなまちづくり

### <長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 区民が水辺を身近に親しむことができ、外国人観光客を含めた多くの人でにぎわう観光・交流の軸となる水辺空間の整備やしくみづくりが進んでいます。
- 河川・運河の水質改善が推進され、水辺空間が区民生活において、さらに有効な資源として活用されています。
- 区民や企業の自主的なみどりづくりが進むとともに、区民ニーズを捉えた愛される公園が増加し、区民がみどりにふれあえる機会が充実しています。

### <10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

水と親しむことのできるまちをつくる

- 立会川・勝島地区まちづくりビジョンの推進
- 魅力ある水辺空間づくり

区内のみどりを増やす

- グリーンインフラの推進

区民とともに公園を育てる

- みんなに愛される公園づくり

### <関連するSDGsのゴール>



### 立会川・勝島地区まちづくりビジョンの推進

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>「立会川・勝島地区まちづくりビジョン」に基づき、勝島運河や立会川等の豊かな水辺環境、旧東海道の歴史的資源、大井競馬場、商店街等の地域資源を活かしたまちづくりを進める。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>勝島運河公園（（仮称）勝島人道橋、しながわ花海道水辺広場）を整備することで立会川エリアと勝島エリアの往来がしやすくなるネットワークを確保する。</li> <li>しながわ花海道水辺広場を整備し、勝島運河沿いの花海道を活かした回遊路の確保を行う。</li> <li>広域避難場所への安全・安心なネットワークを確保する。</li> <li>河川環境の向上と保全、親水空間を確保することにより水辺のにぎわいの促進を図る。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	(仮称)勝島人道橋の整備	整備工事 (下部工)	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	しながわ花海道水辺広場の整備（修景）	基本・実施設計					
3	新浜川公園再整備	整備検討					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	景観やまちなみに関する評価※	3.0点	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考		※立会川・勝島地区アンケート調査（4段階評価）					



主管課：公園課・道路課・都市計画課

### 魅力ある水辺空間づくり (1/2)

目的・方向性		「水とみどりの基本計画・行動計画」の目標である「水とみどりがつなぐまち」の実現に向け、身近な水辺空間を活用した地域のにぎわいや魅力の創出を図る。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>舟運ネットワークの充実や、水辺のにぎわい拠点として機能を維持し、さらなる水辺の利活用を図るため、区有船着場を整備・改修する。</li> <li>水辺空間の質を向上させ、地域の活性化や地域ブランドの向上のため、転落防止柵を含めた河川管理用通路を改修する。</li> <li>区内の水辺が多くの人でにぎわう観光・交流の軸となることを目指し、目黒川や運河に架かる橋のライトアップの充実を図る。</li> <li>水辺の魅力向上やにぎわいの創出を目的とし、地域と連携した水辺活性化の取組みを推進する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	区有船着場整備・改修	しながわ水族館船着場 改修検討	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	河川管理用通路整備	関係者協議					
3	橋梁ライトアップの実施【累計】	13橋					
4	地域と連携した水辺活性化の取組み	計画策定					





魅力ある水辺空間づくり (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	水のきれいさや水辺空間の区民満足度※	38.1%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	区有船着場の利用回数	1,000回					
備考		※品川区世論調査における「水のきれいさや水辺空間の区民満足度」の割合					

主管課：河川下水道課

### グリーンインフラの推進 (1/2)

目的・方向性		生物多様性の保全・再生をはじめ、流域対策の機能向上など自然環境がもつ多面的な機能を生かしたグリーンインフラ事業を推進し、区内の水とみどりの保全・創出・活用などを図り、自然と人の営みが共存できるまちづくりを目指す。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンインフラ関連事業として、「品川区水とみどりの基本計画・行動計画」に沿って施策を推進している。</li> <li>主な事業として、雨水浸透施設助成や雨水利用タンク助成、レインガーデンの設置やマイガーデンの環境を整備するとともに家庭菜園講座を開催する。</li> <li>屋上緑化等の助成や保存樹木・保存樹林の維持管理の一部助成、ボランティアへの支援を行う。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	雨水流出抑制対策の推進	3事業 (雨水浸透施設助成) (雨水利用タンク助成) (レインガーデン設置)	年次計画 (年度別事業量)、指標 (年度別目標) は調整中				
2	緑化推進事業	1事業 (屋上緑化等助成)					
3	みどりに親しめる環境整備事業	2事業 (マイガーデン2か所) (家庭菜園講座【座学・体験】)					
4	みどりの保全事業	1事業 (保存樹木・保存樹林助成)					
5	活動の支援事業	2事業 (しながわ花海道ににぎわい創出) (ボランティアへの支援)					



グリーンインフラの推進 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
6	意識啓発事業	1事業 (愛される樹木を伝える事業)	年次計画(年度別事業量)、指標(年度別目標)は調整中				
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	品川区のみどりの多さについての回答※1	37%	年次計画(年度別事業量)、指標(年度別目標)は調整中				
2	生活環境についての評価点(スポーツ・レクリエーション施設)※2	3.1点					
備考		※1 品川区世論調査における品川区のみどりの多さについて「とても多い」「やや多い」と回答された方の割合 ※2 品川区世論調査における「スポーツ・レクリエーション施設など」についての評価点					

主管課：公園課・河川下水道課

みんなに愛される公園づくり

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちのアイデアを活かした遊具の導入など、多様な手法を活用し、公園機能の更新や区民ニーズを反映した公園づくりを進め、みんなに愛される公園の充実を図る。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>区が管理する275公園について、30年を経過したものを対象に計画的に改修工事を行い、公園の長寿命化および遊具、園路、階段等のユニバーサルデザイン化を進める。</li> <li>ワークショップなど多様な手法を通して、子どもたちを含めた住民のアイデアや公園へのニーズを計画に反映させることで、魅力ある公園づくりを進める。また、令和2年に集約した子どもたちのアイデアの一部要素を今後の改修工事に取り入れていく。</li> <li>区立公園を計画的に整備するとともに、Park-PFIなど新たな整備・管理手法の運営・検証を行っていく。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	公園・児童遊園の改修（ユニバーサルデザイン対応等）【年間】	7箇所	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	子どもたちのアイデア等を活かした公園づくり【年間】	1箇所					
3	区立公園・児童遊園の新設	1箇所（設計）					
4	新たな整備・管理手法等の導入	1箇所（事業者決定）					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	生活環境に関する区民評価※	3.6点	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考		※品川区世論調査における生活環境（公園や子どもの遊び場）に関する評価点					



主管課：公園課

# 1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

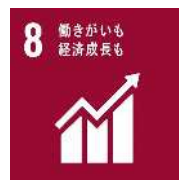
— (2) 人 すこやか 共生 —

## 政策の柱8 地域における共生社会の実現

### <長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 子どもから高齢者・障害者などすべての人たちが、日常だけでなく災害発生時も含めてお互いに支え合い、住民同士の見守りが行われるとともに、適切な支援を受けるための継続した相談体制や地域・行政・関係機関による支援体制が構築されており、多様性を認め合う社会が実現しています。
- 公共施設や道路のバリアフリーに加え、心のバリアフリー、情報のバリアフリーが充実するとともに、人と人とのつながりが基礎となる多世代交流やボランティア活動等が活発に行われるなど、いきいきと暮らせる地域となっています。
- 地域に生きる一人ひとりの可能性を最大限に発揮できるよう、本人の希望や状況を重視した自立のための相談体制や包括的な支援策が充実し、育った環境や家庭の経済状況にかかわらず、誰もが将来に自由で明るい期待を持つことができる社会となっています。

### <関連するSDGsのゴール>



### <10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する

- 重層的支援体制整備事業の推進
- 支え愛・ほっとステーション事業の充実
- 孤独・孤立対策推進事業
- 生活困窮者の自立に向けた支援の充実
- ひとり親家庭等の自立支援
- ヤングケアラー支援事業

相互理解と支え合いを推進する

地域でいきいきと暮らすための支援を推進する

- 高齢者多世代交流支援施設の整備と事業の充実



### 重層的支援体制整備事業の推進

目的・方向性		地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備し、対象の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度以降、複合課題などを抱えたケースについて関係課で連携して対応するため重層的支援会議の仕組みを検討・構築し令和7年度より本格実施に移行した。既存の制度では対応が困難な課題を抱える人の困りごとについて対応方針を決定し、個々の状況に応じた支援につなげる。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	重層的支援会議等の開催【年間】	12回	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	生きづらさに寄り添った件数【年間】 (重層的支援会議等に対応方針を決定したケース件数)	2件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：福祉計画課

### 支え愛・ほっとステーション事業の充実



目的・方向性		相談者にとって気軽に相談できる身近な相談窓口となるよう、関係機関との連携を図り、相談支援体制を強化する。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり暮らし高齢者などの身近な福祉の相談窓口として区内13地域センターに設置している支え愛・ほっとステーションにおいて相談対応を行うとともに、関係機関と連携し、必要なサービス・支援につなげていく。</li> <li>地域住民がボランティアとして活動する「地域支援員」を拡充し、地域の高齢者を支える体制を強化する。</li> <li>高齢者の相談の場となるフリースペース「よりみち」や日常の困りごとに対する支援を行う「ほっとサービス」などを実施し、高齢者の生活を支援する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	支え愛・ほっとステーションの運営	継続	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	地域支援員の拡充	545人					
3	フリースペース「よりみち」の増設	1か所 (累計22か所)					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	支え愛・ほっとステーション相談件数【年間】	2,700件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	ほっとサービスによる生活支援【年間】	1,450件					
備考							

主管課：福祉計画課

### 孤独・孤立対策推進事業



目的・方向性		望まない孤独・孤立は心身の健康面への深刻な影響があることから、孤独・孤立対策推進法に基づき、「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」の実現に向けた取組みを推進する。				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>孤独・孤立の課題は複合的な要因によるものであり、個別の支援体制を構築する必要があることから、個々の当事者等への具体の支援内容について協議する場として孤独・孤立対策地域協議会を開催する。</li> <li>支援が必要な人を適切な支援に繋げるための取組みとしてNPO法人と連携し、24時間365日対応の相談窓口を設置する。</li> </ul>				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	孤独・孤立対策地域協議会の開催【年間】	3回	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	「NPO法人と連携した相談窓口の設置	窓口開設				
指標		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	孤独・孤立対策地域協議会にて各種支援につながった件数【年間】	2回	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
備考						

主管課：福祉計画課



### 生活困窮者の自立に向けた支援の充実 (1 / 3)

目的・方向性		生活困窮者の地域における社会的孤立を防止するとともに、社会的・経済的自立を目指し、住み慣れた地域で安定した生活が営める相談・支援体制を推進する。				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>暮らししごと応援センターにて、生活困窮者の抱えてる複合的な課題を受け止める。</li> <li>関係機関の相談窓口に出張窓口を設置することで、関係機関との連絡や調整をより強固なものにする。</li> <li>生活困窮者の状況に合わせて家庭訪問、履歴書作成、就労体験などを通じて一般就労や中間就労等を目指す。</li> <li>生活困窮世帯の子どもを対象に学習指導を行い、子どもの将来的な自立促進と貧困の連鎖防止を目指す。</li> <li>金銭管理や必要な手続きができない生活困窮世帯を対象に居宅生活を継続するための伴走型支援をし、社会的自立を目指す。</li> </ul>				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	暮らし・しごと応援センターでの相談件数【年間】	3,500件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	暮らし・しごと応援センター出張面談の実施【年間】	3回				



生活困窮者の自立に向けた支援の充実 (2/3)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3	生活困窮者への就労支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅訪問による面談実施</li> <li>・ 就職活動支援（書類作成支援、面接技術向上）</li> <li>・ コミュニケーション能力の向上支援</li> <li>・ 社会参加意欲の構築</li> <li>・ 就労定着支援</li> </ul>	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
4	学習支援事業に参加した延人数【年間】	675名					
5	伴走型居宅生活支援事業の見守り支援の実施【年間】	24世帯					
指標		現況 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	暮らし・しごと応援センター出張面談での相談件数【年間】	12件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	就労支援を通じて自立につながった人数【年間】	30人					

### 生活困窮者の自立に向けた支援の充実 (3/3)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3 伴走型居宅生活支援 が完了した（他の支 援制度に移行した） 件数【年間】	1件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考						

主管課：生活福祉課

### ひとり親家庭等の自立支援 (1/2)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭等が健やかに生活できる環境整備のため、自立支援に向けた相談体制を充実させるとともに、個々の家庭の事情に合わせた各種生活支援事業を行う。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>養育費に係る公正証書作成費用助成などの金銭的な支援や相談体制の充実を図るほか、令和6年度からは新たに親子交流（面会交流）支援を開始する。</li> <li>ひとり親家庭の自立に向けた就労支援（自立支援プログラム作成や職業訓練給付金等支援）や住宅入居支援を行う。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	公正証書作成費用助成件数【年間】	20件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	親子交流支援補助金利用件数【年間】	5件					
3	自立支援プログラム策定件数【年間】	25件					
4	民間賃貸住宅入居時の初回保証料助成件数【年間】	15件					



ひとり親家庭等の自立支援 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	児童扶養手当受給率（受給率の減少／生活・経済環境が改善したひとり親家庭の割合）	33%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：子育て応援課

### ヤングケアラー支援事業 (1/2)

目的・方向性		ヤングケアラーコーディネーターを配置し、SNSによる相談やピアサポート等の相談しやすい環境づくりを行うとともに、さらにキャリア相談など相談体制の強化や訪問支援・配食支援・学習支援・通訳支援などの支援を拡充し、ヤングケアラーやその家族が抱える生きづらさや不安・負担の軽減を図るための体制を整備する。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>ヤングケアラーコーディネーターを配置し、SNSを活用した相談窓口の開設やピアサポートの実施、高校生や若者の進学・就職等の相談をキャリアコンサルタント等の有資格者が面談を行うキャリア相談を実施する。</li> <li>ヤングケアラーが担う食事作りや掃除などの家事を支援する訪問支援の実施や配食支援の実施、訪問型学習支援による学習機会を提供する学習支援の実施、通院や手続き等に同行する通訳の派遣により通訳を担っている負担を軽減する通訳派遣を実施する。</li> <li>関係機関や関係職員等を対象とした研修会を開催する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	ヤングケアラーコーディネーターの配置【年間】	2人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	研修会の開催【年間】	20回					
3	庁内連絡会議【年間】	4回					
4	ヤングケアラーサポートLINE登録者数およびタブレット版ヤングケアラー相談ツール利用者数【年間】	260人					
5	ピアサポート【年間】	4回					
6	子育て世帯訪問支援【年間】	5家庭					



ヤングケアラー支援事業 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
7	配食支援【年間】	15家庭	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
8	学習支援【年間】	120件					
9	通訳派遣【年間】	18件					
10	キャリア相談の実施【年間】	36人					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	相談または支援の対象となったヤングケアラーの人数	90人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：子ども家庭支援センター

### 高齢者多世代交流支援施設の整備と事業の充実



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生社会を実現するため、高齢者を主とした、子育て世代や障害者等、多世代の区民の身近な憩いの場・交流の場としてゆうゆうプラザの運営と整備を行う。整備にあたっては、公共施設等総合計画に基づき、シルバーセンターの建替えや大規模改修の際に施設の老朽度や利用者ニーズ等を考慮し検討する。</li> <li>今後も高齢者の増加が見込まれていることから、施設において健康の維持・増進および生きがいづくり等の事業を実施し、地域に開かれた施設として支援する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>ゆうゆうプラザにおいて、各施設指定管理者の知見を活用し、地域の特性に合った自主事業による事業展開を行う。</li> <li>ゆうゆうプラザまつりや敬老の日のイベント等、各種事業や登録団体による自主的なコミュニティ活動を通じ、多世代交流のさらなる促進を図る。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	ゆうゆうプラザの運営	5施設	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	多世代交流事業の実施【年間】	1,800回					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	多世代交流事業参加者数【年間】	18,000人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	多世代交流事業の参加者比率（60歳以上：60歳未満）	9:1					
備考							

主管課：高齢者地域支援課



# 1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

## — (2) 人 すこやか 共生 —

### 政策の柱9 生涯を通じた健康づくりの推進

#### <長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 区民一人ひとりが、それぞれのライフステージに合わせて主体的に楽しく健康づくりに取り組める環境が整備されています。健康づくり推進委員の活動など、地域ぐるみで健康づくりとフレイル予防が推進され、地域の中で元気に活躍する高齢者が増加しています。
- 働き盛りの方の生活習慣病対策や、総合的ながん対策が推進され、区民が疾病予防に取り組み、安心して生活できる環境が整っています。
- 新型インフルエンザ等新興・再興感染症や大規模食中毒などに対する健康危機管理体制が充実し、区民の健康と生活が守られています。
- 地域におけるネットワークの強化や相談支援体制の充実など、生きることの包括的な支援により、誰も自殺に追い込まれることのない社会が実現しています。
- 高齢者が増加する中、住み慣れた地域で療養できるよう、急性期から在宅医療まで、区民の健康を支える地域の医療環境が充実しています。

#### <関連するSDGsのゴール>



#### <10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

区民の主体的な健康づくりを支援する

- 健康意識向上を図る事業の推進
- 主体的な健康づくり活動を行う区民グループへの支援
- 正しい食生活の理解促進
- 生涯を通じた歯と口の健康づくり

がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する

- 総合的ながん対策の推進
- 国保基本健診等の推進
- 精神保健対策の充実

安心して生活できる環境を整備する

- 自殺対策の推進
- 受動喫煙防止対策の推進

区民を健康危機から守る

- 新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化

健康意識向上を図る事業の推進 (1/2)



目的・方向性		「人生100年時代」を見据えて生涯を通じた健康づくりを推進するため、運動する時間を確保することが困難な働き盛り世代や、高齢期を迎えた世代の健康づくり事業を充実させる。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>18歳以上の区民を対象として、ウォーキングや健康診査などの自身の健康に関連した活動によりポイントを取得できる健康ポイント事業を実施することにより、運動を始めるきっかけや継続するインセンティブを付与し、主体的な健康づくりを促進する。</li> <li>幅広い年齢の区民の健康づくり活動を支援するため、品川区立健康センターにおいて、フリー利用やコース型教室を実施する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	健康ポイント事業の参加者数【年間】	6,000人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	健康センターのフリー利用・コース型教室延べ参加者数【年間】	230,000人					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	健康ポイント事業参加後に日々の歩数が増えた人の割合	56%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	健康ポイント事業参加により健康意識が高まった人の割合	85%					

### 健康意識向上を図る事業の推進 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3 健康センターのアンケートにおける利用者の満足度の割合	77%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考						

主管課：健康課

主体的な健康づくり活動を行う区民グループへの支援 (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>「自分の健康は自分で守る」という意識の浸透を図り、運動習慣の定着、生活習慣病の予防、健康寿命の延伸および食生活の改善に結び付ける。</li> <li>協働と参画に基づく、区民による主体的な健康づくりを推進する。</li> <li>健康づくり推進委員会や「地域健康づくりグループ」を支援し、地域における健康づくり活動を活性化する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>区内13地区の健康づくり推進委員が地区事業として実施するウォーキングや講演会、料理教室など、地域で気軽に参加できる健康づくり活動について、区と健康づくり推進委員が協力して拡充を図る。</li> <li>健康大学しながわの修了生が「地域健康づくりグループ」として主体的に実施する健康づくり活動について、スキルアップのための講習会の開催や、活動機会の確保・提供を行い、持続的な活動を支援する。</li> <li>「地域健康づくりグループ」がグループ活動のPRおよび健康づくりを啓発するための、健康フェスタを開催する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	健康づくり推進委員が行うウォーキングや講演会等の実施【年間】	85回	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	「地域健康づくりグループ」が行う健康づくり活動の実施【年間】	80回					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	健康づくり推進委員が行う健康づくり活動の参加者数【年間】	4,700人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				

### 主体的な健康づくり活動を行う区民グループへの支援 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
2 「地域健康づくりグループ」が行う各種活動の参加者数【年間】	900人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考						

主管課：健康課、荏原保健センター

正しい食生活の理解促進 (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康的な食生活の実践を通じて、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸、健康で生き生きとした生活の実現を図る。</li> <li>区民が食に関する正しい知識を習得し、望ましい食事を選択できるよう支援するとともに、飲食店や中食等においても健康的な食事が提供されるよう、食事を提供する事業者に対する普及・啓発を行う。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代に向けた講習会（離乳食教室・妊娠期食事教室・幼児食教室等）を実施し、望ましい食事への理解を深めるとともに、子育てにおける食の不安を解消する。離乳食教室の一部と幼児食教室は委託して実施する。</li> <li>区民向けの食に関する講演会やイベント・料理講習会等を開催し、健康的な食生活に関する情報を積極的に発信する。</li> <li>飲食店や中食等を提供する事業者に対して、講習会やリーフレット等を活用して健康的な食事提供に関する普及・啓発を行う。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	子育て世代に向けた講習会（離乳食教室・妊娠期食事教室・幼児食教室等）の実施【年間】	144回	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	食に関する講演会の開催【年間】	2回					
3	食に関する啓発イベント等の実施【年間】	延217人					
4	料理講習会等の実施（延べ参加者数）【年間】	計387人 ・料理講習会 277人 ・栄養学習講座 110人					

正しい食生活の理解促進 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
5	食事提供事業者への普及・啓発【年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>講習会 (6回)</li> <li>リーフレットを活用した啓発 (1,000件)</li> </ul>	年次計画 (年度別事業量)、指標 (年度別目標) は調整中				
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	子育て世代に向けた講習会 (離乳食教室・妊娠期食事教室・幼児食教室等) の参加者数【年間】	1,825人	年次計画 (年度別事業量)、指標 (年度別目標) は調整中				
2	健康的な食生活を理解した者の割合	60%					
3	料理講習会等の終了時アンケートにおいて今後の食生活改善に向けて「役に立った」と回答した人の割合	70%					
備考							

主管課：生活衛生課、各保健センター、健康課

### 生涯を通じた歯と口の健康づくり (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>むし歯や歯周疾患等の口腔疾患の継続的な予防により、歯と口の健康を保ち、日々の生活の質の向上と生涯を通じた健康の維持・増進を図る。</li> <li>乳幼児期における歯磨きの習慣化、成人期における歯周疾患の早期発見、高齢期における口腔機能の維持・向上とフレイル（虚弱）状態防止など、年齢に応じた歯科健診を実施する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児期からの歯磨きの習慣化を図るため、乳幼児健診時の歯科健診に加え、2歳児においても歯科健診を実施する。歯科健診や歯磨き指導、食生活指導等の実施のほか、「親と子のお口の健康手帳」を配布し、かかりつけ歯科医受診を促す。</li> <li>成人歯科健診では、自覚症状なく進む歯周疾患の早期発見・早期治療のため、契約歯科医療機関で5歳毎の歯科健診を実施する。</li> <li>後期高齢者歯科健診では、口の機能の衰えがフレイルに繋がることから、一般の歯科健診項目に加え、食べる・飲み込むなどの口腔機能評価とフレイル状態の評価を実施する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	2歳児歯科健診の実施（受診者数）【年間】	2,360人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	成人歯科健診の実施（受診者数）【年間】	5,600人					
3	後期高齢者歯科健診の実施（受診者数）【年間】	1,680人					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	2歳児歯科健診受診率	76.0%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	成人歯科健診受診率	9.4%					



### 生涯を通じた歯と口の健康づくり (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3 後期高齢者歯科健 診受診率	10.0%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考						

主管課：地域医療連携課、健康課、国保医療年金課、品川保健センター

総合的ながん対策の推進 (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>品川区がん対策推進計画に基づき、がん予防啓発や早期発見、患者への情報提供の充実など、総合的ながん対策を推進する。</li> <li>予防方法の普及啓発によるがん患者の減少、早期発見・治療によるがん死亡率の低下を図るとともに、相談体制の確保により患者や家族の不安を軽減し、安心して暮らすことができる地域社会を実現する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>科学的根拠に基づくがん予防啓発、児童・生徒に向けたがん教育等を実施する。</li> <li>地区医師会等との協議を通じて検診の精度を高め、区民に対して信頼性の高い安全な各種がん検診を実施する。</li> <li>検診パンフレットやホームページ、個別通知等で周知啓発を行うことにより、受診率の向上を図る。</li> <li>がんに関する様々な疑問や悩みについて相談を受け付ける「夜間相談窓口」を設置し、患者やその家族の不安軽減を図る。</li> <li>ウィッグ・胸部補正具の購入等の費用を助成し、外見の変化に起因するがん患者の心理的・経済的負担を軽減する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	がん予防啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ</li> <li>学校におけるがん教育</li> <li>イベント等での啓発</li> </ul>	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	がん患者等への支援・相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜間相談</li> <li>ウィッグ・胸部補正具の購入等費用助成</li> <li>がん診療連携拠点病院との連携</li> </ul>					

総合的ながん対策の推進 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
1	がん情報ホームページ延べ利用数	75,000件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	胃がん検診受診率	11.6%					
3	肺がん検診受診率	9.6%					
4	大腸がん検診受診率	20.5%					
5	子宮がん検診受診率	32.7%					
6	乳がん検診受診率	30.9%					
備考							

主管課：健康課

国保基本健診等の推進 (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>メタボリックシンドロームに着目した国保基本健診および健診データ等を活用した保健指導を実施し、被保険者の健康的な生活を維持するとともに、医療費の適正化を図る。</li> <li>75歳以上の後期高齢者医療制度の加入者に後期高齢者健康診査を実施し、健康寿命の延伸を図る。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>40歳～74歳の国民健康保険の被保険者に国保基本健診を実施する。メタボリックシンドロームの該当者およびその予備群と判定された対象者には、国保保健指導により保健師等による面談を実施し、運動や栄養面での生活習慣改善に向けて生活改善支援を行う。</li> <li>75歳以上の後期高齢者医療制度の加入者に後期高齢者健康診査を実施し、フレイル傾向の早期発見、予防を図る。</li> <li>「品川区第三期データヘルス計画」に基づき、健診受診率向上対策、リスク保持者対策、重症化対策、医療費適正化対策への取り組みを強化する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	国保基本健診の実施【年間】	18,390人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	国保保健指導の実施【年間】	200人					
3	後期高齢者健康診査の実施【年間】	18,000人					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	国保基本健診受診率	40%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	国保保健指導利用率	13%					

### 国保基本健診等の推進 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3 後期高齢者健康診 査受診率	40%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考						

主管課：国保医療年金課

精神保健対策の充実 (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>区民のこころの病気の予防や病気の対応方法等について知識の普及啓発を図り、こころの健康づくりを推進する。</li> <li>精神障害者等が地域で自分らしく生活できるよう、精神障害者とその疑いのある者、その家族に対する支援体制の充実を図る。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>こころの健康づくりとして、精神保健講演会やこころのセルフケア講習会などの講演会等を実施し、広く区民に知識の普及啓発を行う。</li> <li>こころの健康相談事業として、保健センターの保健師や心理職が相談に対応し、個別支援を行う。</li> <li>精神障害者やその家族等を支援するため、専門医による相談、社会参加促進事業（デイケア）、家族や関係機関・地域支援者向けの講演会等を実施する。</li> <li>精神障害者の病状安定や社会参加の促進のため、医療機関や福祉関係機関等と連携し、包括的なアウトリーチ型支援としてメンタルチームサポート事業を実施し、個別支援の充実を図る。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	こころの健康づくり事業（講演会等）の実施【年間】	550人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	こころの健康相談訪問事業（こころの健康相談・訪問事業、専門医相談、メンタルチームサポート事業等）の実施【年間】	20,700人					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	こころの健康づくり事業参加者の理解度向上の割合	85%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				

精神保健事業の充実 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
2 メンタルチームサポート事業の効果率（メンタルサポート事業導入により病状等が安定・改善した人の割合）	85%	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中                 </div>				
備考	※メンタルチームサポート事業の効果率 支援開始後6か月後のモニタリング（状況確認・評価）において、効果ありと判断された割合。具体的な評価項目は、病状の安定、病状悪化時の早期対応、本人との関係づくりなど。					

主管課：荏原保健センター

自殺対策の推進 (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>品川区自殺対策計画に基づき、関係機関等とのネットワーク構築や区民への自殺対策に関する知識の普及など、総合的な自殺対策の実施により、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現を目指すとともに自殺者数の減少を図る。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域におけるネットワーク強化のため、医師会や警察など関係機関との自殺対策連絡協議会を定期的に実施する。</li> <li>庁内連絡会等により庁内関係各課の横断的な連携体制を構築し、自殺対策計画の継続的な実施と評価を行う。</li> <li>支援関係者や区民向けのゲートキーパー研修を実施し、自殺対策を支える人材を育成する。</li> <li>インターネットで生きづらさに関する単語を検索した方を対象に、検索連動広告を活用した相談事業を行う。</li> <li>自殺未遂者へ早期に介入して寄り添い型の支援を行い、必要な医療や相談支援機関へつなげるとともに、自殺未遂者の再企図防止を図る。</li> <li>自殺予防啓発と周知等、自殺リスクを低減させる取り組みを行う。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	自殺対策連絡協議会の開催【年間】	4回					
2	自殺対策推進検討委員会の開催【年間】	委員会 1回 幹事会 3回					
3	ゲートキーパー研修の実施【年間】	165人					
4	インターネットゲートキーパー事業（検索連動広告を活用した相談事業）の相談人数【年間】	75人					
5	自殺未遂者支援事業	実施					

年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中



自殺対策の推進 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
6	自殺予防啓発（啓発物等による自殺対策の啓発・相談先の周知）の実施	実施	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	自殺死亡率（人口10万人対）	15.0	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：保健予防課

受動喫煙防止対策の推進 (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>望まない受動喫煙をなくす環境整備を促進し、受動喫煙による健康への悪影響を防止するとともに、たばこが本人および周囲の人にもたらす健康被害について周知啓発する。</li> <li>区民の禁煙に向けた取り組みをサポートし、喫煙率の低下をめざす。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>区民および施設管理権原者に啓発チラシ等を配布し、受動喫煙防止について周知啓発する。</li> <li>区内の飲食店に対して喫煙の可否等を示す標識の掲示状況確認を行い、掲示していない店舗については掲示を促し、掲示率を高める。</li> <li>受動喫煙防止対策がなされていない事業所等に対して助言・指導を行い、受動喫煙防止の意識を高め、法令遵守の徹底を図る。</li> <li>大規模開発事業に対する技術的基準を満たす屋内喫煙所整備の要望等により、喫煙者と非喫煙者の接触を減らし、受動喫煙のない環境整備を図る。</li> <li>禁煙治療に関する医療機関等の情報提供や、禁煙治療に要する治療費の一部助成を行う。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	受動喫煙防止に関する啓発活動	実施	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	区内飲食店における標識の掲示状況確認による啓発	実施					
3	禁煙外来治療費助成金交付事業【年間】	50人					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	受動喫煙防止対策がなされていない事業所等への助言・指導の件数【年間】	105件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				

受動喫煙防止対策の推進 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
2 区内飲食店における標識掲示率	60%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
3 禁煙外来治療費助成金交付事業利用後アンケートにおいて、禁煙継続中と回答した割合	76.9%					
備考						

主管課：健康課

### 新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化 (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>新興感染症や大規模食中毒などの発生時に、健康被害の拡大を防止し、区民生活や経済への影響を最小限に抑えるため、平常時より関係機関との連携を強化するとともに、訓練などの実施を通じて健康危機に備えた対応力の強化を図る。</li> </ul>				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康危機に対応する基本計画・マニュアル等を状況に応じて更新し、健康危機発生時に備える。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、感染症対応訓練の定期的な実施、感染症および大規模食中毒の発生に備えた資材等(防護具や検査器材)の整備など、平時から保健所等の危機対応力強化を図る。</li> <li>医療機関、医師会、薬剤師会、警察などの関係機関との情報共有を行い、平時から連携強化を図る。</li> </ul>				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	保健所機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>マニュアル等の更新</li> <li>訓練・資材整備による体制強化</li> </ul>	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	医療機関等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関等との連携強化検討</li> <li>感染症対策連絡会議</li> <li>臨時会随時開催</li> </ul>				
3	新興感染症等に対応する行動計画の改訂	健康危機対処計画（感染症編）策定				
4	都区市で実施する食中毒訓練への参加【年間】	1回				

### 新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 感染症対応訓練の実施【年間】	3回	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考						

主管課：保健予防課、生活衛生課

# 1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

— (2) 人 すこやか 共生 —

## 政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現

### <長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- しながわネウボラネットワークをはじめとした、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援体制が確立され、誰もが安心して子どもを産み、楽しく子育てができるまちになっています。
- 個々の家庭のライフスタイルに応じた子育てサービスが充実し、すべての子育て世帯が自由に保育・教育環境を選択することが可能となっています。
- 地域での子育て力が向上し、地域ぐるみで子どもを見守り育てる、誰もが子どもにやさしく、子どもたちの笑顔があふれるまちになっています。
- 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応が図られるよう、区と学校や警察などの関係機関が連携し、すべての児童が適切な養育を保障され、児童虐待のないまちが実現しています。

### <10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

#### 子育て・親育ちを支援する

- しながわネウボラネットワークの推進
- 医療的ケア児と家族支援の充実
- 子どもの食の支援事業

#### 子育て力のある地域社会をつくる

- 子ども家庭支援センター相談支援機能の強化
- 品川区児童相談所の運営および子どもの権利保障・社会的養護の推進

#### 子育て支援・教育機能を拡充・強化する

- 子育て世帯の交流機会の充実
- 多様な一時預かりサービスの充実
- 質の高い保育・乳幼児教育の提供
- 区立保育園・児童センターの改築
- 保育園・幼稚園・すまいるスクールにおける特別な配慮を要する子どもの保育・乳幼児教育等の充実
- 小・中学校等における保護者の経済的負担の軽減

### <関連するSDGsのゴール>



しながわネウボラネットワークの推進 (1/2)



目的・方向性		子どもを安心して健やかに産み育てるには、経済的な基盤、健康、生活、育児などに関する多様な相談や支援の体制が欠かせない。このため「妊娠～出産～育児」における切れ目のない支援の仕組みを整え、地域における包括的な支援体制を構築する。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊娠期には助産師や保健師の資格を持った「妊産婦ネウボラ相談員」が、子育て期には保健師、看護師、保育士等の資格を持った「子育てネウボラ相談員」が、子育てサービス情報の提供、他機関への橋渡し、サポートプランの作成を行う。</li> <li>・ 産後期には、母体ケア・育児ケア・育児指導・相談対応、家事育児支援など、養育者の心と体の負担を軽減するサポートを行う。</li> <li>・ 0歳児養育家庭に支援員が定期的に訪問し、見守りを行う「見守りおむつ定期便」を実施する。</li> <li>・ 1歳の誕生日に、子育てに関するアンケートを送付し、回答があった方へ家事・育児の支援品を届けるバースデーサポート事業を実施する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	ネウボラ面接の実施【年間】	4,000人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	産後ケア事業の実施（日帰り・訪問型・宿泊型） 産後の家事育児支援の利用助成【年間】	実施 1,510件					
3	子育てネウボラ相談実施施設数 子育てネウボラ相談の実施【年間】	13施設 延2,760件					

しながわネウボラネットワークの推進 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
4	バースデーサポート事業の対象件数【年間】	2,790件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
5	見守りおむつ定期便の実施	実施					
指標		現況 令和6年度	目標				
				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	産後の家事育児支援の利用助成利用者満足度	90%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：子ども家庭支援センター、品川保健センター



### 医療的ケア児と家族支援の充実



目的・方向性		医療的ケア児本人の意思を尊重しつつ、ライフステージに応じた支援を行うとともに、家族への相談支援の実施や関係機関との連携強化を図り、医療的ケア児と家族が安全・安心に過ごせるよう支援する。				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケア児とその家族を支援するための相談事業や、交流スペース（インクルーシブひろばベル）を運営する。</li> <li>医療的ケア児の支援に関わる機関等が連携し、地域における課題や対策の意見交換および情報共有を図るため、関係機関連絡会（研修会）を開催する。</li> <li>医療的ケア児の自立支援を継続するため、医療的ケア児等コーディネーターが関係機関との連絡・調整等を行い、ライフステージに応じた切れ目のない支援を実施する。</li> </ul>				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	インクルーシブひろばベルの新規登録者数	100人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	医療的ケア児等支援関係機関連絡会（研修会）	2回				
3	医療的ケア児等コーディネーターによる伴走支援の実施（利用者数）	23人				
指標		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	インクルーシブひろばベル利用者数【年間】	2,100人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
備考		インクルーシブひろばベルは令和7年度より大原児童発達支援センター内にて運営する。				

主管課：障害者支援課

### 子どもの食の支援事業

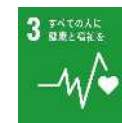
目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの環境格差改善の1つとして、食の支援が必要な子ども（家庭）に対して、食品配送等をきっかけとした自立支援や子ども食堂の充実を図る。</li> <li>地域の子育て支援の拠点である子ども食堂の開設・運営等を支援する。また、子ども食堂運営者や支援企業等のネットワークの構築を行うことで地域活動の活性化を図る。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>GCFを原資としたひとり親家庭への食品配送（しあわせ食卓事業）を行い、自立支援や子どもの見守りに繋げる。</li> <li>区内子ども食堂の運営やフードパントリー活動を支援するとともに、子ども食堂ネットワーク事務局を通じた情報発信や子ども食堂フォーラムの開催を通じて、支援企業・ボランティアとの連携強化を図る。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	食品配送の延べ回数（申込世帯×配送回数）	2,000回 (500世帯×4回)	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	子ども食堂開設・運営支援	推進					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	食品配送の利用者満足度※	95%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考		※初回配送時に同封する電子申請利用者アンケート（電子申請）において、配送食品に「大変満足」若しくは「満足」と答えた人の割合					



主管課：子育て応援課

### 子ども家庭支援センター相談支援機能の強化（1/2）

目的・方向性		要保護児童、要支援児童及び特定妊婦への相談支援および児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、子どもと家庭に関する総合相談、地域における子どもと家庭に対する支援網の構築を推進する。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待通告窓口である品川区児童相談所と連携し、要保護児童等への相談・支援を実施する。</li> <li>要保護児童対策地域協議会の運営を通じ、関係機関間が児童に関する情報等を共有、要保護児童等の早期発見や適切な支援を行う。</li> <li>家庭あんしんセンター（指定管理施設）内で、児童・家庭の子育て相談、ショートステイ、トワイライトステイ、養育支援訪問事業を実施する。</li> <li>要支援家庭を対象とした事業の充実のため要支援ショートステイを実施する。</li> <li>子育ての困難さや不安を抱えている家庭に対し、児童虐待未然防止のため専門プログラムを実施する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	児童虐待も含む児童家庭相談対応件数（品川区児童相談所虐待ケースを除く）【年間】	1,530件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	乳幼児ショートステイ【年間】	200日					
3	ショートステイ・トワイライトショートステイ【年間】	実施 延1,460日					
4	要支援家庭対象のショートステイ 養育支援訪問【年間】	実施 275回					



子ども家庭支援センター相談支援機能の強化 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
5	子育て支援専門プログラム【年間】	ペアレンティングプログラム 2回 ファシリテーター養成講座参加 3名  ポジティブ・ディシプリン 2回	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
指標		現況 令和6年度					
1	児童家庭相談対応改善件数（品川区児童相談所虐待ケースを除く） 【年間】	460件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：子ども家庭支援センター

### 品川区児童相談所の運営および子どもの権利保障・社会的養護の推進 (1/2)

目的・方向性		住民生活に身近な基礎自治体として、区立の児童相談所を運営することにより、子ども・家庭支援のあらゆる場面において子どもの最善の利益の実現を図り、すべての子どもの権利が保障されることを目的とする。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの最善の利益と権利擁護に資する相談、援助、一時保護等を一貫して支援するための児童相談所を運営する。</li> <li>児童相談所の運営に必要な人材の確保を引き続き進めるとともに、外部研修の積極的な受講等により、人材の育成を図る。</li> <li>児童相談所が行う措置等における子どもの意見、意向を聴き取る意見表明等支援員を一時保護所等へ派遣し、権利擁護の推進を図る。</li> <li>社会的養護を必要とする子どもができるだけ家庭的な環境で養育される環境を整えるため、里親登録数の増や区内児童養護施設の小規模化・地域分散化に取り組む。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	虐待相談対応件数【年間】	913件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	外部専門研修参加人数【年間】	延228人					
3	意見表明支援	実施					
4	社会的養護の推進	実施					
5	養護児童グループホームの運営数【年間】	3施設					



品川区児童相談所の運営および子どもの権利保障・社会的養護の推進 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 重篤（死亡）事案 発生件数【年間】	0件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2 里親新規登録数 【年間】	1人					
備考						

主管課：児童相談課、子ども育成課

### 子育て世帯の交流機会の充実 (1/2)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>孤立しがちな子育て世代が悩みを共有し、交流することで育児に対する不安を解消する。</li> <li>子育て支援グループの活動を活性化させ、行政が実施する事業への参加をためらう子育て世帯への支援へとつなげる。</li> <li>子育て家庭の親子が遊び・交流できる場を提供し、安全・安心な子育て環境を提供する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の子育て支援人材の育成と活動支援として、子育て支援グループの活動に対して助成する。</li> <li>在宅子育て支援として、「子育て交流サロン」や「アレルギー等講演会」を開催する。</li> <li>児童センターにおいて、乳幼児家庭の孤立化の防止や育児不安の解消を図るため、保護者・次世代の親を対象とした「親育ちワークショップ」や「父親の子育て応援事業」、「赤ちゃんとのふれあい事業」等を行い、総合的な親育ちを支援する。</li> <li>子育て中の保護者および就学前の児童を対象に「ポップンルーム」を開放する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	地域子育て支援グループ活動支援事業の助成対象【年間】	10団体	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	ボランティア育成等講座開催【年間】	40回					
3	子育て応援プログラムの実施【年間】	260回					
4	親育ち支援事業の実施【年間】	385回					
5	ポップンルーム（地域交流事業）の運営・整備等【年間】	4施設 準備					



子育て世帯の交流機会の充実 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 地域子育て支援グループ活動支援事業の助成対象となった団体の活動回数【年間】	400回	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2 ボランティア育成等講座参加者数【年間】	200人					
3 子育て応援プログラム参加者数【年間】	6,030人					
4 親育ち支援事業参加者数【年間】	10,270人					
5 ポップンルーム（地域交流室）利用者数【年間】	13,865人					
備考						

主管課：子ども育成課





### 多様な一時預かりサービスの充実 (1/2)

目的・方向性		子育て世帯への多様な一時預かりサービスを用意することで、保護者の経済的・心理的負担の軽減を図り、ゆとりをもって子育てができる環境を整える。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>オアシスルーム 在宅子育て世帯を対象に、通院やリフレッシュ等を理由とした一時的な保育を行う。</li> <li>私立保育園での一時預かり 保護者の傷病、出産、リフレッシュなど理由を問わず、保育所にて一時的な保育を行う。</li> <li>ベビーシッター一時預かり 保護者が急な事情やリフレッシュ等を理由とした一時的な保育のためにベビーシッターを利用した場合、利用料の一部を助成する。</li> <li>未就園児定期預かり事業 在宅子育て世帯を対象に、子どもの他者との関わりを創出する。また、保護者にとって身近な相談機関としての役割を果たす。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	オアシスルーム (生活支援型一時保育)の運営・整備等	12施設 準備	年次計画(年度別事業量)、指標(年度別目標)は調整中				
2	私立保育園での一時預かり実施【年間】	19施設					
3	未就園児定期預かり事業【年間】	25施設					

多様な一時預かりサービスの充実 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	オアシスルーム (生活支援型一時 保育) 利用者数 【年間】	30,623人	年次計画(年度別事業量)、指標(年度別目標)は調整中				
2	私立保育園での一 時預かり 利用者 数【年間】	817名					
3	未就園児定期預か り事業【年間】	125名					
4	ベビーシッター一 時預かり事業 利 用者数【年間】	2,350人					
備考							

主管課：保育施設運営課、子ども育成課、保育入園調整課

### 質の高い保育・乳幼児教育の提供 (1/2)

目的・方向性		品川区全体の保育・乳幼児教育の質を向上するため、職員研修や望ましい保育環境の向上に資する助言、区内全域の保育ネットワークの指導等を推進する。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な知識・能力を取得するために体系化された研修を整備する。職員のスキルを向上させ、質の高い保育・教育を行う。</li> <li>各園を訪問し実情に合わせて行う助言、児童福祉法や子ども・子育て支援法を根拠とした指導検査の結果を踏まえた指導等を行う。</li> <li>品川区の保育について検討するために公・私立保育園の設置主体を超えて、地域での保育者同士のネットワークの構築を図る。</li> <li>小学校へ滑らかに接続できるように保幼小ジョイント事業を実施する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	のびのび育つしながわっこに基づく保育士向け研修【年間】	56回	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	保育所等の質の確保・向上のための巡回支援事業委託【年間】	390回					
3	連携協議会の設置および運営 各地区の協議会、交流会、研修会の開催【年間】	推進 39回					
4	保育園・幼稚園と小学校の連携事業【年間】	575回					



### 質の高い保育・乳幼児教育の提供 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	利用者満足度※	80%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考		※区立保育園の第三者評価事業で実施する「総合的な満足度」を引用					

主管課：保育施設運営課、保育入園調整課

区立保育園・児童センターの改築 (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の改築を計画的に進め、安全・安心で質の高い保育を提供するとともに、施設利用者の利便性・安全性を向上させ、地域における子育て支援、健全育成を推進する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>品川区内保育園等あり方基本方針に基づいた、施設の耐用年数等を考慮した計画的な改築により、保育環境を充実させるとともに、保育需要や多様な子育てニーズ等を反映した特色ある施設づくりを進めていく。</li> <li>未就学児の人口推計や保育ニーズ、国の動向等を踏まえて、保育施設の適正配置を検討するとともに、民間活力の導入を推進する。</li> <li>児童センター利用者である乳幼児から高校生、保護者等の安全を確保するとともに、子育て支援および健全育成環境を整備する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	保育園の改築	2施設 一本橋 開設 大井 開設 中原 工事 東五反田 設計	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	保育施設の適正配置検討	推進					
3	児童センターの改築	1施設 一本橋 開設 中原 工事 南品川 設計 東五反田 設計					
4	児童センターの整備等検討	推進					

### 区立保育園・児童センターの改築 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	改築完了施設数	3施設	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：保育入園調整課、子ども育成課

保育園・幼稚園・すまいるスクールにおける特別な配慮を要する子どもの保育・乳幼児教育等の充実 (1/2)

目的・方向性		心身に障害のある子どもや発達状態から同様の配慮を必要とする子ども、医療的ケア児に対し、集団の中で専門性の高い保育・教育および放課後サポートを行い、健やかな成長・発達を支援するとともに、保護者の就労を支援する。また、保護者の相談に応じることで、子育てへの不安感・焦燥感を軽減する。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>臨床発達心理士、学校心理士、小児神経科専門医等に委託し、保育園・幼稚園を巡回して各種相談に応じる。</li> <li>臨床心理士等が区立保育園・幼稚園および庁舎内での相談会場において、区内保育園・幼稚園在園児の保護者の相談に対応する。</li> <li>医療的ケア児を安全かつ確実に受け入れるにあたり、施設の整備や看護師の配置を行う。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	心理士による保育園・幼稚園への巡回相談・個別相談の実施【年間】	合計：824回 内訳： 【区立】保育園289回、幼稚園27回 【公設民営】保育園30回 【ぷりすくーる西五反田】6回 【私立】保育園438回、幼稚園34回	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	保護者向け育児相談会の開催【年間】	76回 相談152件					
3	医療的ケア児の受け入れ	16名 《内訳》 区立保育園：11名 すまいるスクール：5名					



保育園・幼稚園・すまいるスクールにおける特別な配慮を要する子どもの保育・乳幼児教育等の充実 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	子育てへの不安等が軽減された保護者の割合※	80%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考		※育児相談会に参加した保護者向けのアンケートで「大変参考になった」と回答した割合					

主管課：保育施設運営課、子ども育成課、保育入園調整課



### 小・中学校等における保護者の経済的負担の軽減



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>区立学校に在籍する児童・生徒の保護者の負担を軽減し、子ども・子育て環境の一層の充実を図る。</li> <li>区内に住所を有し、特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者の負担を軽減し、子ども・子育て環境の一層の充実を図る。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>区立学校全児童・生徒の給食食材費を公費負担するとともに、区内に住所を有し、特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者へ、給食費相当分を支給する。</li> <li>区立学校対象学年の全員が使用する補助教材等の費用を公費負担するとともに、区内に住所を有し、特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者へ、補助教材費相当分を支給する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	学校給食無償化・補助事業	実施	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	補助教材費保護者負担軽減事業	実施					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	学校給食無償化・補助事業対象者数【年間】	23,139人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	補助教材費無償化・補助事業対象者数【年間】	23,375人					

主管課：学務課

# 1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

## — (2) 人 すこやか 共生 —

### 政策の柱11 未来を切り拓く学校教育の推進

#### <長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 義務教育9年間の一貫した質の高い教育が、各学校の持ち味を活かした多様な方法で実践され、複雑化・多様化している時代を生き抜く力を、児童・生徒が身に付けています。
- すべての児童・生徒の学ぶ機会を保障するため、個々の教育的ニーズに応じた支援体制が構築されています。
- 品川コミュニティ・スクールの活動が活発になり、学校や家庭、地域が一体となった社会総がかりの教育が行われ、地域とともにある学校づくりが進められています。
- 学校施設の改築や設備の向上が進み、児童・生徒が安全で充実した学習環境のもと、学校生活を送っています。ICT（情報通信技術）機器の利用環境も一層充実し、情報活用能力が向上しています。

#### <関連するSDGsのゴール>



#### <10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

##### 未来を切り拓く力を育む教育を推進する

- 社会を生き抜く力を育む市民科教育の充実・発展
- 英語教育の推進
- 伝統・多文化理解の促進
- ICTを活用した学習の推進

##### 学ぶ機会を保障する支援体制を推進する

- 教育のインクルージョンの実現に向けた取り組みの充実
- いじめの根絶に向けた対策強化
- 不登校児童・生徒への支援の充実

##### 地域とともにある学校づくりを推進する

- 地域との連携・協働による品川コミュニティ・スクールの推進

##### 良好な教育環境をつくる

- 学校改築の計画的な推進

##### 教員の働きやすい環境を整備・拡充し、資質向上を図る

- 区固有教員の配置と育成

### 社会を生き抜く力を育む市民科教育の充実・発展 (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒が、社会の一員として必要な資質と能力、実生活で活かせる実践的な力を習得するため、区独自の教科「市民科」の学習の中で、教養豊かで品格ある人間形成をめざす取り組みを9年間を通して系統的に実施する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に全中学校区で策定した「市民科一貫プラン」に基づき、各校区でめざす共通の児童・生徒像の実現に向けた特色ある取り組みを行う。</li> <li>品川区教育振興基本計画を踏まえ、市民科一貫プランを改定する。</li> <li>豊かな社会性を養うための重点事業である経済活動体験「スチューデント・シティ」、将来設計学習「ファイナンス・パーク」を継続して実施する。</li> <li>土業を講師に招いた授業を実施し、法教育等の専門的な学習の機会を設ける。</li> <li>児童・生徒一人ひとりの多様なウェルビーイングを理解し、尊重する態度を育むため、ウェルビーイングの理解を深める学習を実施する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	市民科一貫プランの充実	充実					
2	スチューデントシティ・ファイナンスパークの実施	全校実施					
3	専門家講師（土業）による授業の実施【年間】	11校					
4	ウェルビーイングの理解を深める学習	—					

年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中

### 社会を生き抜く力を育む市民科教育の充実・発展 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 保護者アンケートの結果 （「独自教科である市民科は、良い学習だと思う。」という設問に対する肯定的な回答の割合） ※毎年集計	96.0%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考						

主管課：教育総合支援センター

英語教育の推進 (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル社会における豊かな国際感覚を醸成するとともに、「使える英語力」を身に付け、積極的にコミュニケーションを図る態度を養うために、1年生から9年生において体系化された区独自の英語教育を充実する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>1、2年生はALT（外国語指導助手）によりコミュニケーション能力の素地を養い、3～6年生はJTE（英語専科指導員）により区独自の指導内容を加えた英語指導を行う。</li> <li>7～9年生はALT（外国語指導助手）による指導補助や品川オンライン英会話レッスンを行う。</li> <li>希望者を対象としたグローバル人材育成等により、円滑なコミュニケーションをとることができる実践的な英語力を身に付ける。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	ALT派遣（全校） JTE配置（小・義務 教育学校）	ALT派遣（1・2、 7～9年生） JTE配置（3～6 年生）	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	オンライン英会話 の実施【年間】	7年生：年100分 8年生：年200分 9年生：年100分					
3	グローバル人材育 成塾の実施（7～9 年生）	全校実施					

### 英語教育の推進 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	CEFR A1レベル以上の9年生の割合	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
	6月より実施予定					
備考						

主管課：指導課

### 伝統・多文化理解の促進 (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>共生社会の実現、国際社会の平和、地域の発展に貢献し、海外へも発信できる児童・生徒を育成するために、自国や地域における伝統や文化等への理解を深めるとともに、世界の多様性を尊重する意識を醸成する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域講師による伝統文化に関する授業や、伝統文化に関するさまざまな学習（茶道、伝統工芸、伝統楽器体験など）を実施し、児童・生徒の理解を促進する。</li> <li>東京2020大会終了後もレガシーとして継続してきた教育活動を、時代に即した形に再構築したしながわ多様性理解・多文化共生推進事業を展開する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	伝統文化学習の実施	全校実施					
2	地域講師による授業の実施【年間】	全校実施					
3	しながわ多様性理解・多文化共生事業の実施	全校・全園実施					
4	ブラインドサッカー体験の実施	15校（8年生全校）					

年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中

伝統・多文化理解の促進 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 児童・生徒アンケートの結果 （「学校や地域、我が国や諸外国の伝統文化について、理解を深めようとすることができる。」という設問に対する肯定的な回答の割合） ※3年に1回集計	64.7% （令和4年度実施）	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2 児童・生徒アンケートの結果 （「様々な立場や様々な文化をもつ人とコミュニケーションを取りたいと思う。」という設問に対する肯定的な回答の割合） ※3年に1回集計	84.5% （令和5年度実施）					
備考						

主管課：指導課・教育総合支援センター





### ICTを活用した学習の推進

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>GIGAスクール構想により、全ての児童・生徒に配備したタブレット端末を効果的に活用し、情報活用能力の向上を図るとともに、一人ひとりに合った学び・協働的な学びを実現する授業の実施により「主体的・対話的で深い学び」を効果的に推進する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>他自治体の先進事例やICTの効果的な活用事例を全校へ還元し、各学校の取り組みを推進する。</li> <li>専門家を講師とした研修や、校内研修等を推進し、教育の質の向上につなげる。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	ICT活用の推進	充実	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	ICT関連研修の実施【年間】	3回					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	児童・生徒アンケートの結果（「授業でもっとコンピュータやタブレットなどのICT機器を活用したいと思いませんか。」という設問に対する肯定的な回答の割合）	86.3% (令和5年度実施)	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：教育総合支援センター

### 教育のインクルージョンの実現に向けた取り組みの充実 (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>就学人口の増加とともに、支援が必要な児童・生徒の増加や課題の多様化が見込まれる中、誰もが学ぶ機会を受けられる教育のインクルージョンを実現するため、個々の教育的ニーズに応じた取り組みを行う。</li> </ul>				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育の体制整備として、特別支援学級等を開設する。</li> <li>特別支援教室における訪問指導や発達障害教育支援員の配置等により、発達障害のある児童・生徒への適切な支援・指導を行う。</li> <li>就学相談においては保護者との対話を通じた丁寧な対応を行うとともに、医療的ケア児の受け入れにあたっては看護師の配置を継続的に実施する。</li> <li>支援員等の配置（学校生活支援員、学習支援員、特別支援学級支援員）や専門家による訪問相談等を行い、児童・生徒への支援を充実する。</li> </ul>				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	特別支援学級の整備	<p>【特別支援学級】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的障害：12校（全義務教育学校設置）</li> <li>病弱：1校</li> <li>自閉症・情緒障害：3校（宮前小学校で開級）</li> </ul> <p>【通級指導学級】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>言語：2校</li> <li>難聴：2校</li> </ul> <p>（豊葉の杜学園前期課程開級）</p>	<p>年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中</p>			
2	就学・転学相談	充実				

教育のインクルージョンの実現に向けた取り組みの充実 (2/2)

年次計画	現況 令和6年度	目標					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
3 発達障害のある児童・生徒への支援	特別支援教室における訪問指導 全校実施	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中					
	発達障害教育支援員の配置 小学校・義務教育学校前期課程 全校配置						
	4 学校生活支援員・学習支援員・特別支援学級支援員の配置		充実				
5 医療的ケア児の受け入れ	充実						
指標	現況 令和6年度	目標					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
1 特別支援学級の総学級数	70学級						
2 特別支援学級支援員の配置率	小学校・前期課程 88.7% 中学校・後期課程 51.9%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中					
備考							

主管課：教育総合支援センター

いじめの根絶に向けた対策強化 (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>次代を担う子どもたちが、いじめのない安全で楽しい生活が送れるよう、区長部局、教育委員会、関係機関および地域が連携強化を図り、オール品川でいじめ問題を根絶していく。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校・地域・教育委員会・区長部局が相互に連携し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の各段階に応じた各種事業、相談対応等を実施する。</li> <li>教育委員会において、品川学校支援チーム「HEARTS」を中心とした支援体制の充実を図る。また、いじめの防止等のための対策の推進に係る審議およびいじめ重大事態の調査を行い重大事態への対処と再発防止を図るため、附属機関として品川区いじめ対策委員会を設置する。</li> <li>区長部局において、いじめ相談対策室を中心とした支援体制の充実を図る。また、教育委員会からいじめ重大事態の調査結果報告を受け、重大事態への対処または再発防止のため再調査の必要があると認めるときは、附属機関として品川区いじめ問題調査委員会を設置する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	品川学校支援チーム「HEARTS」	16名体制					
2	いじめ相談対策室	3名体制					
3	関係機関連携強化	推進					
4	いじめ根絶協議会	年2回開催					
5	いじめ対策委員会	年30回開催					
6	いじめ予防・防止対策事業	充実					

年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中

## いじめの根絶に向けた対策強化 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
7	いじめ防止啓発事業	充実	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	学校風土調査※の結果の平均値	平均=50	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	いじめ解消率※	78%					
備考		※学校風土調査 児童・生徒が学校の4つの側面（安全・関係性・学習・環境）に係る設問に回答することで学校風土を計測する。 ※いじめ解消率 いじめ認知件数のうち、3カ月以上いじめの事象が発生しておらず、かつ、被害の児童・生徒が心身の苦痛を感じていないなど解消された件数の割合。					

主管課：教育総合支援センター・総務課

### 不登校児童・生徒への支援の充実 (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>増加傾向にある不登校児童・生徒の居場所の確保や、学習機会の保障を行うため、教育支援センター「マイスクール」、各学校の校内別室指導またはメタバースを利用した支援などにより、不登校対策事業の充実を図る。</li> </ul>						
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>マイスクール、校内別室指導またはメタバースを活用した不登校支援を充実させ、個々の状況に応じて、居場所の確保や学習機会の提供を行う。</li> <li>学校や教育総合支援センターにおいて、心理や福祉の専門家による教育相談等を行い、不登校・児童生徒が取り残されない支援や環境を構築する。</li> <li>フリースペースなどの関係機関とも連携し、必要に応じてHEARTS等を通じた情報共有を行うとともに、保護者等への情報提供ツールとして、不登校ポータルサイトを開設・運営し、最新の情報集約や情報発信を実施していく。</li> </ul>						
年次計画		現況 令和6年度	目標					
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
1	マイスクール（教育支援センター）の運営・充実	定員数80名	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中					
2	校内別室指導支援員の配置	全校配置						
3	メタバース（仮想空間）の活用	開設						
4	不登校ポータルサイト	開設						

不登校児童・生徒への支援の充実 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 不登校児童・生徒のうち、どの支援機関からも支援を受けていない児童・生徒の割合	25%	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">                     年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中                 </div>				
2 児童・生徒の不登校出現率（都・区比較）※	1年～6年生： 1.00 7年～9年生： 1.00					
備考	※児童・生徒の不登校出現率（不登校者数／児童・生徒数）における東京都を1とした際の品川区の値					

主管課：教育総合支援センター

地域との連携・協働による品川コミュニティ・スクールの推進 (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を一層推進するため、取り組みの継続と内容の充実を図るとともに、ボランティアの育成を進める。また、各学校の連携グループ（中学校区）での取り組みを強化し、効果的に事業を推進する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営の基本方針の承認等を行い、保護者や地域住民等の意見を反映させる校区教育協働委員会を設置する。</li> <li>学校支援地域本部において、「学校地域コーディネーター」が調整役となり、「品川地域未来塾」等、学校を支援する取り組みを行う。</li> <li>学校で行われる教育活動の充実および次期学校地域コーディネーターを見据えて、学校支援ボランティアを育成する。</li> <li>品川CSポートフォリオ（自己診断ツール）によって、品川コミュニティ・スクールの運営状態や生み出す成果を可視化し、今後の学校運営等の改善につなげる。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	校区教育協働委員会の開催【年間】	全校実施 6回					
2	学校支援地域本部におけるボランティアの育成【年間】	ボランティア登録者 2,042人 (令和6年12月1日時点)	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
		ボランティア養成講座 4回					
		ボランティア養成講座参加者 106人 (第3回終了時点)					
3	品川CSポートフォリオの実施	15校で実施					



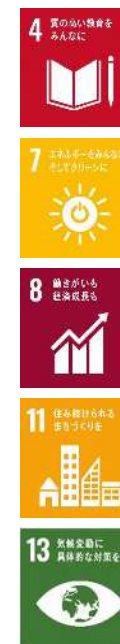
地域との連携・協働による品川コミュニティ・スクールの推進 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
4	学校地域コーディネーターの機能強化	研修会・連絡会実施	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
		中学校区グループミーティング充実					
5	品川地域未来塾の実施	全校実施					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	保護者アンケート結果 （「お子さんの学校では、地域に開かれた学校づくりを行っている」という設問に対し、肯定的な回答の割合） ※3年に1回集計	—	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：指導課

### 学校改築の計画的な推進 (1/2)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>「品川区公共施設等総合計画」および「品川区立学校施設長寿命化計画」を踏まえ、学校施設の老朽化や就学人口の増加などに対応するため、計画的に学校改築を推進し、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、良好な学習環境を整備する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>改築にあたり建物の老朽度、就学人口の動向や地域バランスなどを踏まえ、効率的に計画を進める。</li> <li>敷地内で学校運営を継続しながら改築を進めていく中で、建築手法の工夫や適切な建替計画を設定することで、児童・生徒への影響を最小限にするとともに、工期の縮減や経費の削減を図る。</li> <li>省エネ・創エネ設備の導入などにより脱炭素化への取組みを推進するとともに、環境教育への活用・啓発を行う。</li> <li>災害時には地域防災の要となるよう、非常用発電機や蓄電池、マンホールトイレ、防災備蓄倉庫などを整備し、防災機能の充実を図る。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	学校改築の計画的な推進	計画的な学校改築	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2		①浜川小 外構工事					
3		②第四日野小 校舎工事					
4		③浜川中 校舎工事					
5		④城南第二小 校舎工事					



学校改築の計画的な推進 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
5	学校改築の計画的な推進	⑤源氏前小 校舎工事	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
6		⑥鈴ヶ森小 実施設計					
7		⑦浅間台小 基本設計					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	学校改築竣工校数 【年間】	0校	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：庶務課



### 区固有教員の配置と育成 (1/2)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>品川区独自の一貫教育を円滑・継続的に進めるため、品川区に愛着を持ち、高い使命感と意欲がある区固有教員を配置し、学力の向上と豊かな人間性の育成を図る。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>採用選考により品川区固有教員を採用する。</li> <li>教員としての専門性を高めるため、独自の研修を行うとともに、東京都主催研修への参加や外部機関による専門研修受講を支援する。</li> <li>昇任選考によりキャリアに応じた職層を意識させ、教員としての資質向上を図る。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	固有教員の配置人数	28人					
2	固有教員の育成 【年間】	区独自研修 8回	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
		外部研修 20回					
3	キャリアに応じた昇任選考（統括副校長（6級職）） 【年間】	0人					

区固有教員の配置と育成 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 保護者アンケート （「現在通っている学校に満足している」という設問に対し、肯定的な回答の割合） ※毎年集計	92.5% (令和5年度実施)	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中                 </div>				
備考						

主管課：指導課

# 1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

## — (2) 人 すこやか 共生 —

### 政策の柱12 青少年の成長と自立の支援

#### <長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- すべての子どもや若者が、自立した個人として社会性を育み、心身ともに健やかな成長を図るための環境が整っています。
- 子ども・若者の個人としての尊厳や多様性を重んじ、その最善の利益が考慮される社会になっています。
- 経済面や不登校、ひきこもりなど社会的自立に困難を抱える青少年およびその家庭への支援体制など、学校や社会への復帰、再スタートをサポートする体制が構築されています。
- 子ども・若者の成長を地域・家庭など社会全体で支えるための環境が整備されています。

#### <10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

すべての青少年の成長を支援する

- 社会的自立に向けた青少年への支援および体験・交流機会の充実

社会的自立に困難を抱える青少年を支援する

青少年の成長を支える環境を整備する

#### <関連するSDGsのゴール>



### 社会的自立に向けた青少年への支援および体験・交流機会の充実 (1/2)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年が様々な体験や交流を積み重ねることで、自立した個人としての社会性を育むことができるよう支援する。</li> <li>青少年には多様な機会が与えられ、仮につまづいたとしても何度でもやり直しのきく社会づくりを推進する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての子ども・若者のウェルビーイングの充実を目指すため、既存の計画を統合した品川区子ども計画を策定し、子ども・若者を主体とした施策を推進する。</li> <li>児童センター機能を包含した、新たな子ども・若者の活動拠点について整備・推進を図る。</li> <li>社会的自立に困難を有する青少年に対し、本人が安心して過ごすことのできる居場所の確保や相談体制の充実を図るほか、自立へ向けた様々な社会体験プログラムの実施や、ひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援、思春期の若者を対象にした心や体の相談事業を行う。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	こども計画の策定、推進	策定作業	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	子ども・若者支援施設における相談・支援・居場所づくり【年間】	2ヶ所					
3	社会体験プログラムメニューの実施【年間】	36項目					
4	ひとり親家庭学習支援事業「ぐんぐんスクール」の開催回数【年間】	46回					
5	若者の心と体の健康相談事業の実施・推進	事業の実施					



社会的自立に向けた青少年への支援および体験・交流機会の充実 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 子ども・若者支援施設における相談者数【年間】	1,679人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2 社会体験プログラム参加者数【年間】	1,050人					
3 ぐんぐんスクールの利用者満足度※	85%					
備考	※利用者アンケートにおいて、「大変満足」若しくは「満足」と答えた人の割合					

主管課：子ども育成課、子育て応援課



# 1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

## — (2) 人 すこやか 共生 —

### 政策の柱13 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

#### <長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 健康づくりや介護予防の推進、住まいの確保などが充実し、地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が安心して地域で自立した日常生活を送っています。
- 医療と介護の連携による適切な支援の提供、地域密着型サービスや常時介護が必要になった場合のセーフティネットとしての介護保険施設が整備されています。
- ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）等、先端技術の活用による効果的・効率的な介護サービスの提供や情報管理などが行われ、介護人材の確保・育成支援が充実し、さらに質の高い介護保険事業が運営されています。

#### <10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

地域包括ケアシステムを推進する

- 介護予防事業の充実
- 認知症の早期発見および理解促進と本人・家族支援
- 高齢者の住宅あつ旋事業と生活支援サービスの推進

医療と介護の連携を推進する

- 医療と介護の連携体制と在宅療養の強化

多様な入所・入居系施設の充実を図る

- 高齢者福祉施設の整備促進

質の高い介護保険事業を運営する

- 介護福祉職員の確保・定着支援の充実

#### <関連するSDGsのゴール>



### 介護予防事業の充実 (1 / 2)

目的・方向性		高齢者が要介護状態等になることを予防または軽減・悪化防止のための活動を行い、地域において自立した日常生活が送れるよう支援する。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防事業として、運動系介護予防事業、認知症予防事業、栄養改善事業を実施する。</li> <li>後期高齢者健康診査の健診データより、地域の健康課題や個々の結果を分析し、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を通じて健康寿命の延伸を図る。</li> <li>地域の高齢者を主体として地域介護予防活動を実施する団体が、継続的に運動への取り組みができるよう、活動の立ち上げを支援する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	運動系介護予防事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>カラダ見える化トレーニングの実施</li> <li>うんどう機能トレーニングの実施</li> <li>マシンでトレーニングの実施</li> <li>水中トレーニングの実施</li> <li>身近でトレーニングの実施</li> <li>健康やわら体操の実施</li> <li>うんどう教室の実施</li> <li>予防ミニデイの実施</li> </ul>	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				



介護予防事業の充実 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
2	認知症予防事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>脳力アップ元気教室の実施</li> <li>計画力育成講座の実施</li> <li>絵本読み聞かせ講座の実施</li> </ul>	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
3	栄養改善事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>シニアのためのやさしい手料理教室の実施</li> <li>わくわくクッキングの実施</li> </ul>					
4	健診データの活用による介護予防事業の充実	推進					
5	地域介護予防活動の立ち上げ支援【年間】	13団体					
指標		現況 令和6年度					
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	介護予防事業の参加者数【年間】	40,230人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：高齢者地域支援課、国保医療年金課

認知症の早期発見および理解促進と本人・家族支援 (1/2)

目的・方向性		今後も認知症高齢者の増加が見込まれており、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう認知症施策を総合的かつ計画的に推進していく。認知症の人を含めた誰もがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会(=共生社会)の実現を目指す。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症理解の一層の推進を図るため、認知症サポーター養成講座や認知症講演会等を実施する。</li> <li>認知症の早期発見・対応のための「機会づくり」として、認知症検診やあたまの元気度チェックを実施する。</li> <li>認知症の人が本人同士で語り合うことや、地域住民との相互の交流、認知症本人と家族が共に活動を行うための「場づくり」として、本人・家族ミーティングや認知症カフェ、認知症本人・家族支援事業の運営支援を実施する。また、認知症の人や家族が気軽に相談できる窓口を設置し、日常的・継続的な支援を提供する認知症伴走型支援事業を実施する。</li> <li>聴力の低下に伴い円滑なコミュニケーションを図ることが難しい高齢者に、補聴器購入費の助成により補聴器の活用を促し、難聴を起因とした社会的孤立や認知症を予防し、積極的な社会参加を支援する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	認知症サポーター養成講座の開催【年間】	60回	年次計画(年度別事業量)、指標(年度別目標)は調整中				
2	認知症講演会の実施【年間】	3回					
3	あたまの元気度チェックの実施【年間】	実施					
4	本人・家族ミーティングの開催	2か所					
5	認知症カフェの開催	38か所					



認知症の早期発見および理解促進と本人・家族支援 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
6	認知症本人・家族支援事業の運営支援 (ミーティングセンター)	2か所	年次計画(年度別事業量)、指標(年度別目標)は調整中				
7	認知症伴走型支援事業の拠点数	1か所					
8	補聴器購入費の助成	400件					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	認知症サポーター養成講座受講者数【年間】	1,000人	年次計画(年度別事業量)、指標(年度別目標)は調整中				
2	認知症検診(75歳)の受診率	10%					
3	本人・家族ミーティングの参加者数【年間】	240人					
備考							

主管課：高齢者地域支援課



### 高齢者の住宅あっ旋事業と生活支援サービスの推進

目的・方向性		住宅に困窮し、日常の自立生活に不安のある高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まいの確保に関する相談や助成支援、生活支援を実施する。				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>立ち退き等により転居の必要がある高齢者に対し、民間住宅の紹介および転居に要する礼金等の費用を助成する。</li> <li>居住支援協議会を通じて関係団体と連携し、住宅に困窮する高齢者の転居を支援する。</li> <li>民間住宅に居住する高齢者を対象に、生活支援サービス(定期連絡・生活相談・緊急 対応などの見守り・家財処分サービスなど)を実施する。</li> </ul>				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	住宅あっ旋事業（住宅費助成）の実施（申請者数）【年間】	140件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	住宅生活支援サービスの実施【年間】	5件				
指標		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	住宅あっ旋事業（住宅費助成）決定者数【年間】	100人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	住宅生活支援サービス利用者数【年間】	21人				
備考						

主管課：高齢者地域支援課

### 医療と介護の連携体制と在宅療養の強化 (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>医療と介護支援の切れ目ない支援が継続され、在宅療養生活を送る高齢者が安心して生活ができるよう、地域の専門職と病院等関係機関の連携を強化する。</li> <li>在宅療養生活を送る高齢者および在宅療養生活を支える医療職や介護職・福祉職に対し、必要な情報発信や啓発を行い、在宅療養生活に関する理解を深める。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>医療と介護連携地域ケアブロック会議を開催し、地域における課題の抽出・分析・検討を行い、療養生活を送る高齢者への支援を充実する。</li> <li>医療依存度の高い高齢者に対応するため、医療職・介護職・福祉職の多職種連携研修を実施し、医療的知識を高め、療養生活支援を充実する。</li> <li>在宅療養生活に関するパンフレット作成やACPを含めた在宅療養に関する啓発事業の実施および情報発信の充実を図る。</li> <li>区内医療機関や介護に関する情報を検索できる「在宅医療検索サイト」を運用し、在宅療養生活を支えるための支援を充実する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	医療職・介護職・福祉職の連携強化によるサービスの充実（地域ケアブロック会議の開催）	ブロック会議 8回 リーダー会議 9回	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	在宅療養生活の支援の充実（医療と介護の多職種連携研修の実施）	①品川・荏原医師会合同研修 1回 ②各医師会研修 14回					

医療と介護の連携体制と在宅療養の強化 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3	在宅療養生活の情報発信・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養生活に必要な情報発信（入退院フローチャート）</li> <li>在宅医療検索サイト運用</li> <li>ACP（アドバンスケアプランニング）eラーニング等による周知啓発</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;">                     年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中                 </div>				
指標		現況 令和6年度	目標				
1	会議・研修会・啓発事業の開催回数【年間】	32回	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;">                     年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中                 </div>				
2	ACP eラーニング講座受講者数【年間】	300人					
備考							

主管課：福祉計画課





### 高齢者福祉施設の整備促進 (1 / 2)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、高齢者福祉施設の整備を促進する。</li> <li>在宅での生活が難しくなった際のセーフティネットとして、多様な入所・入居系施設の整備を促進する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者による高齢者福祉施設を誘致するため、整備助成を実施する。また、民間事業者による施設整備を推進するため、不動産所有者等を対象としたセミナーおよび個別相談会を実施する。</li> <li>高齢者人口の推移に合わせてサービス量を適切に見込みつつ、限られた資源を十分に活用しながら計画的に特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護（看護含む）等の高齢者福祉施設を整備する。</li> </ul>					
年次計画 (活動指標/アウトプット指標)		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護等整備助成による誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症高齢者グループホーム 整備促進</li> <li>小規模多機能型居宅介護 整備促進</li> <li>整備促進に向けたセミナーおよび個別相談会の開催</li> </ul>	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	特別養護老人ホームの整備	①小山台／実施設計 ②八潮南増築／工事					

高齢者福祉施設の整備促進 (2/2)

年次計画 (活動指標/アウトプット指標)		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3	認知症高齢者グループホームホームの整備	①小山台/実施設計 ②八潮南増改築/工事	年次計画(年度別事業量)、指標(年度別目標)は調整中				
4	小規模多機能型居宅介護(看護含む)の整備	①小山台/実施設計					
指標 (成果指標/アウトカム指標)		現況 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	特別養護老人ホームの定員数	973人	年次計画(年度別事業量)、指標(年度別目標)は調整中				
2	認知症高齢者グループホームの定員数	252人					
3	小規模多機能型居宅介護(看護含む)の定員数	322人					
備考							

主管課：福祉計画課



### 介護福祉職員の確保・定着支援の充実 (1/2)

目的・方向性		今後も介護・支援が必要な高齢者の増加が見込まれており、介護・福祉等の人材不足も数年来慢性化している状況は、喫緊の課題である。このため、施設サービス、在宅サービスともに人材確保および定着のためのさまざまな支援策を講じ、安定的なサービス提供体制の確保を図る。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>地方からの職員を確保するため、法人の求人活動や職員候補者の上京旅費・採用決定後の転居費用などの一部助成等を行う。</li> <li>外国人職員を含めた介護職員を確保するため、賃貸住宅の家賃助成を実施する。</li> <li>介護福祉専門学校生徒を対象に修学支援を実施し、卒業後の区内指定介護施設への就職につなげていく。</li> <li>施設利用者の利便性・安全性を向上させ、介護福祉職員の負担を軽減するため、見守り支援システムを導入し、職務環境の整備を促進する。</li> <li>区内の介護・福祉事業所に従事する介護職員に居住支援手当を支給することにより、介護・福祉職員の定着を支援する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	介護・看護職員等確保に要する経費の助成の実施【年間】	7人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	外国人介護職員確保のための家賃助成【年間】	13件					
3	社会福祉法人のための居住支援【年間】	11件					
4	介護福祉専門学校在校生に対する修学支援【年間】	30人					

介護福祉職員の確保・定着支援の充実 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
5	介護職員・介護支援専門員への居住支援手当支給	1,665件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	区内社会福祉法人の離職率（常勤）	11%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：高齢者福祉課

# 1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

## — (2) 人 すこやか 共生 —

### 政策の柱14 障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり

#### <長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 障害者本人やその介護者の高齢化、障害の重度化・重複化、価値観・ライフスタイルの多様化に合わせ、一人ひとりの障害特性やニーズを的確に把握し、さまざまな社会資源やサービスに適切につなぐための相談体制が整備されています。
- 乳幼児期、児童期、青年期、壮年期、高齢期、それぞれのライフステージに求められる支援が総合的・継続的になされるよう、社会資源の整備、人材育成が充実しています。
- ICT（情報通信技術）利活用による視覚・聴覚障害者などのコミュニケーションの拡大や就労支援による社会参加など、新たな技術を活用した支援が充実しています。
- 障害者理解のための普及啓発活動の推進が図られ、障害のある人もない人もお互いに尊重し合い、支え合いながら、地域の中で共生する社会が構築されています。

#### <10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

相談支援体制を充実する

地域での自立した生活を支援する

障害者の社会参加を促進する

- 地域生活支援拠点のサービス提供と相談体制の強化
- 障害者グループホームの整備促進
- 重症心身障害者通所施設の拡充
- 療育支援体制の充実

- 障害者の就労支援の推進

#### <関連するSDGsのゴール>



地域生活支援拠点のサービス提供と相談体制の強化 (1/2)



目的・方向性		障害者等の重症化・高齢化や「親なき後」に備えるとともに、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしができるよう、サービスや相談支援の充実を図る。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>障害児者総合支援施設の短期入所を活用し、緊急時の受け入れ対応を継続して実施する。</li> <li>障害児者総合支援施設の通所系サービス（日中一時支援）を活用し、障害児の日中における活動の場を確保するとともに、家族の一時的な休息（レスパイト）を図るため継続して実施する。</li> <li>障害児者総合支援施設、心身障害者福祉会館の通所系サービス（生活介護）を活用し、日常生活の支援や自立支援を継続して実施する。</li> <li>区内民間事業所とのネットワークを構築し連携を強化することで、障害児者が抱える様々な相談に対応し、適切なサービス提供につなげる。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	短期入所【定員】	12人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	通所系サービス （日中一時支援） 【定員】	20人					
3	通所系サービス （生活介護）【定員】	90人					
4	事業所連絡会の実施による相談体制の強化【開催回数】	13回					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	短期入所の新規契約者数【年間】	5人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				

地域生活支援拠点のサービス提供と相談体制の強化 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
2 事業所連絡会参加事業所数	延129事業所					
3 通所系サービス（日中一時支援）の新規契約者数【年間】	2人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
4 通所系サービス（生活介護）の新規契約者数【年間】	5人					

主管課：障害者支援課



### 障害者グループホームの整備促進

目的・方向性		障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう障害者グループホームの整備を促進する。 障害者の重度化・高齢化・親なき後にも対応した障害者グループホームの整備を促進する。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者による障害者グループホームを誘致するため、整備助成を実施する。また、民間事業者による施設整備を推進するため、不動産所有者等を対象としたセミナーおよび個別相談会を実施する。</li> <li>区有地を民間事業者に貸付け、障害の程度が中重度の方でも入居できる障害者グループホームを整備する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	障害者グループホーム整備助成による誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備促進</li> <li>セミナーおよび個別相談会の開催</li> </ul>	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	障害者グループホームの整備	①小山七丁目／工事 ②戸越四丁目／事業者公募					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	障害者グループホームの定員数	200人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：障害者施策推進課



### 重症心身障害者通所施設の拡充

目的・方向性		医療的ケア等の必要な障害者を支援する通所施設は、看護師等の職員や安全対策が必要なことから民間事業所の参入が難しいため、重症心身障害者が通所できる施設の定員数の拡充を図り、重症心身障害者等が安全・安心に通所できる場を整備する。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケア等が必要な障害者等の受入を進めるため、重症心身障害者の通所施設「ピッコロ」の定員数を拡充する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	重症心身障害者通所施設「ピッコロ」の拡充	検討	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	重症心身障害者通所施設の定員数	16人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							



主管課：障害者支援課、障害者施策推進課



### 療育支援体制の充実 (1/2)

目的・方向性		障害児やその可能性のある児童の早期発見・早期支援を行い、将来の社会参加や自立した生活につなげるため、療育支援体制を充実させる。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援センター「品川児童学園」に加え、新たな児童発達支援センターを整備し、相談機能等を拡充することにより、個々の発達状態や障害特性に応じた支援体制の充実を図る。</li> <li>民間事業者による障害児通所支援事業所の整備を促進する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	大原児童発達支援センター整備	改修工事					
2	(仮称) 小山台地区児童発達支援センター整備	実施設計					
3	障害児通所支援事業所の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援整備促進・運営補助</li> <li>放課後等デイサービス整備促進・運営補助</li> </ul>	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				

### 療育支援体制の充実 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 児童発達支援事業所の定員数	360人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2 放課後デイサービス事業所の定員数	290人					
備考						

主管課：障害者施策推進課、障害者支援課

### 障害者の就労支援の推進 (1/2)

目的・方向性		障害者の自立と社会参加を促進するために、障害者一人ひとりにあった就労機会を提供する。				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業所への就労機会の拡大と定着を図るため、就労相談・就労トレーニング等を行う。</li> <li>求職活動のサポートなどを通じて、利用者が希望する職場への就職をめざした支援を実施する。</li> <li>就労移行支援などを利用して就職した障害者が、職場に定着できるよう職場への訪問や生活の相談支援等を実施する。</li> <li>一般企業等での就労が困難な障害者へ、就労継続支援A型および就労継続支援B型による就労の支援を実施する。</li> <li>長時間の就労が困難な障害者に短時間就労の受け皿を用意し、多様な働き方を実現する。</li> </ul>				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	障害者就労支援センターでの就労支援（センター登録者）	379人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	一般就労に向けた訓練への支援（就労移行支援事業）	149人				
3	就労開始後の生活面での支援（就労定着支援事業）	78人				
4	就労継続支援事業（A型）の実施	56人				
5	就労継続支援事業（B型）の実施	393人				
6	超短時間雇用促進事業登録者数	60人				



障害者の就労支援の推進 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	就労支援センター登録者（全体）の就労者数【年間】	37人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	就労支援センター登録者（超短時間雇用）の就労者数【年間】	12人					
備考							

主管課：障害者支援課

# 1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

## — (2) 人 すこやか 共生 —

### 政策の柱15 平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現

#### <長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 非核平和都市品川宣言の理念のもと、非核・平和意識が区民に広く浸透しています。
- 差別意識や偏見の解消を通じ、人権尊重意識が区民に広く浸透しています。
- 性別等にかかわらず多様な生き方を認め合う社会の視点が根付き、地域、家庭、職場、学校など社会のあらゆる場面で、区民が性別や年齢、障害、国籍、人種、文化などのさまざまな違いを理解・尊重し、共生できる環境が構築されています。
- 在住外国人が、積極的に行事に参加するなど地域の一員として溶け込み、安心して快適で豊かな日常生活を送っています。
- 国の文化や歴史、価値観の違いを理解し、お互いに尊重し合う多文化共生社会が実現しています。また、区民が、世界が抱える課題に関心を持ち、持続可能で多様性を認め合う社会の実現に向けて行動しています。

#### <10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

非核・平和意識を普及させる

- 非核平和都市品川宣言事業等の推進

人権尊重意識を向上させる

- 人権尊重都市品川宣言事業等の推進

女性の活躍と多様な生き方を認め合う社会をつくる

- ジェンダー平等の推進と性の多様性の尊重

#### <関連するSDGsのゴール>



外国人に開かれた地域社会をつくる

- 地域における国際理解の促進

多様な国際交流を推進する

### 非核平和都市品川宣言事業等の推進 (1/2)

目的・方向性		「非核平和都市品川宣言」(1985年3月26日)の趣旨である核兵器廃絶と恒久的平和確立の精神を継続的に広く普及させていくとともに、戦争の悲惨さ、平和の大切さを次世代に伝え、区民の平和意識の高揚を図る。				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>「非核平和都市品川宣言」に込められた平和への想いを次世代に引き継いでいくために、被爆地である広島と長崎に平和使節を派遣する。</li> <li>非核平和パネル展の開催や平和の種子・啓発リーフレットの配布などを通して、平和への想いを広げていく。</li> <li>平和への願いを込めて設置している「しながわ平和の花壇」、「平和の誓い像」、「誓いの灯」の維持管理などを行う。</li> <li>「非核平和都市品川宣言」の周年行事を実施することにより宣言趣旨の普及を強化する。</li> <li>品川図書館内の平和資料コーナーに宣言の趣旨に沿った図書等を収集する。</li> </ul>				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	中学生広島平和使節派遣人数【年間】	15人	年次計画(年度別事業量)、指標(年度別目標)は調整中			
2	青少年長崎平和使節派遣人数【年間】	6人				
3	しながわ平和の花壇の設置数【年間】	18か所				
4	非核平和パネル展の開催数【年間】	7か所				



非核平和都市品川宣言事業等の推進 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	広島平和使節派遣 成果発表会 実施区立中学数 【年間】	15校（対象：生 徒および保護 者）	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：総務課



### 人権尊重都市品川宣言事業等の推進

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>『人権尊重都市品川宣言』の普及啓発と、人権尊重教育の推進によって、品川区の人権尊重の姿勢を広く発信し、平和で差別意識や偏見のない地域社会を実現する。</li> </ul>				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>憲法の基本理念である基本的人権を尊重する社会を実現するため、また、人権意識の高揚を図るため、講演会等の啓発イベントを実施する。</li> <li>品川区立学校生徒による人権標語・ポスター展および女性弁護士による法律相談等を行う「しながわ人権のひろば」を実施する。</li> <li>啓発物品、冊子の作成・配布、広報しながわ人権特集号の発行を行う。</li> </ul>				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	憲法・人権週間講演と映画のつどい参加者数【年間】	435名	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	「しながわ人権のひろば」の参加者数	延660名				
指標		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	「人権尊重都市品川宣言」の認知率	25%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
備考						



主管課：人権・ジェンダー平等推進課

### ジェンダー平等の推進と性の多様性の尊重 (1/3)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>性別や性的指向、ジェンダーアイデンティティにかかわらず、一人ひとりがその人らしさを発揮しながら、互いに尊重し合い、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指し、ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点に基づき施策を推進し、理解促進と意識啓発を図る。</li> </ul>				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>条例の周知・啓発を行い、ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点の浸透に向けて、イベントや各種講座の開催、啓発誌やリーフレット作成などにより、理解促進と意識啓発を図る。</li> <li>あらゆる分野における女性の参画促進を図るための取り組みを実施する。</li> <li>性的マイノリティに関する専門相談事業「にじいろ相談」の実施や交流スペース「みんなのひろば」を開催するほか、東京都パートナーシップ宣誓制度の活用による行政サービス提供の充実を図る。</li> <li>それぞれが抱える悩み・課題の解決を図るため、各種相談業務を実施する。</li> <li>求職者等に向けた就業支援セミナーを開催する。</li> <li>女性を対象にした起業スクールを実施し、幅広い層への創業意識の醸成を目指す。</li> </ul>				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	条例の周知・啓発	施行	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	ジェンダー平等推進フォーラム参加者数【年間】	250人				
3	ジェンダー平等推進講座の受講者数【年間】	320人				
4	総合相談（法律・カウンセリング・DV）・こころのカウンセリングSNS相談の相談件数【年間】	400件				
5	女性向け就業支援セミナーの参加者数【年間】	150人				



ジェンダー平等の推進と性の多様性の尊重 (2/3)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
6	女性起業家への支援	武蔵小山創業支援センターでの起業スクールの実施(全10回)					
7	多様性尊重に係る啓発講座等の受講者数【年間】	250人	年次計画(年度別事業量)、指標(年度別目標)は調整中				
8	性的マイノリティ当事者等の交流スペース「みんなのひろば」の参加者数【年間】	45人					
9	にじいろ相談の相談件数【年間】	30件					
10	東京都パートナーシップ宣誓制度の活用による行政サービスの提供(充実)	促進					

ジェンダー平等の推進と性の多様性の尊重 (3/3)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 区が設置する附属機関等の女性委員の割合	40%					
2 区の支援による女性起業者数【年間】	15名(見込み)					
3 「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」の認知度	—	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
4 性のあり方が多様であることを理解し性的マイノリティの人へも公平に接するべきだと回答した人の割合	67%					
備考						

主管課：人権・ジェンダー平等推進課、地域産業振興課

地域における国際理解の促進 (1/2)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>区内在住外国人が年々増加する現状を踏まえ、多文化共生に向けた地域の理解を促進するとともに、地域と在住外国人・訪日外国人との交流を深める取り組みを推進する。</li> <li>また、国際文化を理解し、国際社会で活躍できる力を育めるよう姉妹・友好都市などとの国際交流を推進する。</li> </ul>				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>多文化共生講座ややさしい日本語教室等を開催することにより、区民や区職員の多文化共生への理解を促進する取り組みを推進する。</li> <li>在住外国人向け情報発信等を通して在住外国人の生活支援を推進する。</li> <li>大使館（大使館11カ国、総領事館2カ国、名誉領事館1カ国）を介した文化交流により、互いの文化を身近に感じられる環境を整備する。</li> <li>姉妹・友好都市（ポートランド市、ジュネーブ市、オークランド市）との交流や多文化共生に関わる事業を国際友好協会と連携して実施する。</li> </ul>				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	多文化共生講座実施回数【年間】	3回	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	やさしい日本語講座実施回数【年間】	3回				
3	区内大使館等との協力・連携イベント等の実施回数【年間】	5回				
4	多文化共生等推進事業助成件数【年間】	5件				
5	在住外国人向けLINE情報発信回数	週2回				



地域における国際理解の促進 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	区内外国人人口	16,284人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：総務課

# 1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

## — (3) 安全 あんしん 持続 —

### 政策の柱16 区民を災害から守る対策の推進

#### <長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 品川区災害対策基本条例の理念のもと、「公助」による総合的な災害対策が進められ、市街地の防災性が向上するとともに、地域の防災力と応急活動体制が強化されています。
- 住宅の不燃化や耐震化、避難道路の整備等が進み、発災時における木造住宅密集地域の防災性が向上するとともに、都市型水害に強い基盤の整備が充実しています。
- 「自助」「共助」による自主防災意識が高まり、区民、防災区民組織、事業者等の連携が進展するとともに、災害時のさまざまな要配慮者への支援体制が構築されています。
- 避難活動、救出・救護活動などの応急活動体制の強化が進むとともに、新たな技術やさまざまな媒体を用いた情報収集・発信手段が充実しています。

#### <関連するSDGsのゴール>



#### <10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

災害対策を総合的に推進する

- 防災関連計画の整備・修正

市街地の防災性を高める

- 木造住宅密集地域における防災性の向上
- 木造住宅等の耐震化支援
- 広域避難場所周辺および特定整備路線沿道における不燃化の促進
- 地区防災道路・避難道路の拡幅整備
- 電柱のない道路づくりの推進
- 都市型水害に強い基盤の整備
- がけ・擁壁の安全化対策の促進

地域の防災力を強化する

- 区民等への防災に関する啓発の充実
- 避難行動要支援者等の支援強化

応急活動体制を強化する

- 医療救護体制の強化
- 在宅避難の推進
- 避難者の生活環境の向上
- 区職員による災害時の応急活動体制の強化
- 帰宅困難者対策の推進

### 防災関連計画の整備・修正

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>区民の生命、財産を災害から守るための対策を計画的に実施するため、品川区地域防災計画およびこれに基づく計画等を整備する。また、計画作成とともにマニュアルの作成にも取り組み、平素からの備えと災害対応する職員の対応力の向上に努める。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>品川区地域防災計画を適宜最新の関連法令や国や都の被害想定の見直し等を反映させた内容に修正する。</li> <li>当該計画を具体化する計画等を整備・修正する。</li> <li>各種計画の作成に伴い、マニュアルの作成にも取り組み、より実効性のある計画となるよう整備を進める。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	品川区地域防災計画の修正	随時修正	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	品川区地域防災計画を具体化する計画等の整備・修正	<ul style="list-style-type: none"> <li>品川区災害時受援計画整備</li> <li>品川区業務継続計画修正</li> <li>品川区災害廃棄物処理計画整備</li> <li>品川区強靱化計画整備</li> </ul>					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	計画の整備および修正率	100%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							



主管課：防災課





### 木造住宅密集地域における防災性の向上 (1/3)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅密集地域における地震災害およびこれに起因する延焼火災等の被害を防ぐため、都と連携し、老朽建築物の除却費助成などの支援や、防災広場や道路等の公共基盤整備を行うことで「燃えない・燃え広がらないまち」の実現を目指す。</li> </ul>				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>不燃化特区内の老朽建築物に対して除却や建替え等に係る一部経費の助成支援を行うほか、地域の身近な相談場所として常設の防災建替え相談窓口を設置する。</li> <li>密集住宅市街地において、防災上有効な広場の整備や主要な生活道路の拡幅整備などの公共基盤整備を行う。</li> <li>局所的に集積する老朽建築物の除却、共同建替えを支援する防災街区整備事業を東中延一丁目11番地区にて実施する。</li> <li>公共基盤整備などに伴う建築物の除却等により、居住できなくなる区民を対象とした従前居住者用賃貸住宅を整備する。</li> </ul>				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	防災建替え相談窓口	実施				
2	専門家派遣【年間】	10件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
3	老朽建物の除却費助成【年間】	120件				
4	建物除却に伴う転居費用等助成【年間】	90件				
5	建替え助成（不燃構造化支援助成）【年間】	110件				
6	防災広場の整備	用地取得・計画設計				

木造住宅密集地域における防災性の向上 (2/3)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
7	防災生活道路の幅整備	用地取得	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
8	防災街区整備事業（東中延1-11地区）	建設工事（2/3年目）					
9	従前居住者住宅の管理・運営	3棟					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	①東中延1・2丁目、中延2・3丁目および西中延3丁目地区	57%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	②旗の台4丁目・中延5丁目地区	63%					
3	③二葉3・4丁目、西大井6丁目地区	60%					
4	④豊町4・5・6丁目地区	49%					
5	⑤戸越2・4・5・6丁目地区	61%					
6	⑥西品川1・2・3丁目地区	56%					

### 木造住宅密集地域における防災性の向上 (3/3)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
7	⑦大井5・7丁目、 西大井2・3・4丁目 地区	50%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
8	⑧大井2丁目地区	50%					
備考		%は不燃領域率を示す					



### 木造住宅等の耐震化支援

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>切迫する首都直下地震の発生に備えるため、建築物の耐震性を確保し、区民の生命・財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを推進する。</li> <li>耐震性の不足する建築物所有者に耐震性を高めるためにかかる費用の全部または一部を助成する。</li> </ul>					
事業概要		<p>① 耐震化に必要な費用の全部または一部を助成する。助成対象は、昭和56年5月31日以前に新築工事に着手した住宅等※木造住宅耐震診断等にあつては平成12年5月31日までに新築工事に着手したもの。助成の種類は、耐震診断(木造住宅は実質無料に助成拡充)・耐震補強設計・耐震改修工事・除却(旧耐震基準木造住宅または特定緊急沿道建築物のみ)工事・建替工事(特定緊急沿道建築物のみ)・品川シェルター設置(木造住宅のみ)・マンションのアドバイザー派遣</p> <p>② 助成内容をホームページ、広報しながら、統合チラシ、統合ポスター等で周知</p>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	耐震化アドバイザー派遣【年間】	6件	年次計画(年度別事業量)、指標(年度別目標)は調整中				
2	耐震診断助成【年間】	43件					
3	耐震補強設計助成【年間】	11件					
4	耐震改修工事等助成【年間】	112件					
5	品川シェルター設置助成【年間】	2件					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	耐震化率(住宅)	93%	年次計画(年度別事業量)、指標(年度別目標)は調整中				
備考							

主管課：建築課



### 広域避難場所周辺および特定整備路線沿道における不燃化の促進

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>広域避難場所のより一層の安全確保のため、周辺の木造建築物への建替え助成などにより不燃化を促進するとともに、広域避難場所までの幹線避難道路沿道の不燃化を促進し、市街地における大火を防ぐ延焼遮断帯の形成を進めることで、安全安心な避難行動および円滑な救援救護活動の確保を図る。</li> </ul>				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>広域避難場所「戸越公園一帯」周辺地域および特定整備路線補助29号線等その他幹線道路沿道の不燃化を促進するため、木造建築物の除却や耐火建築物等の建築に係る一部経費の助成支援を行う。</li> </ul>				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	除却費助成【年間】	28件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	建築費助成【年間】	17件				
指標		現況 令和6年度				
1	戸越公園一帯周辺地区	50%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	補助26号線その2地区	64%				
3	滝王子通り地区	61%				
4	補助29号線地区	47%				
5	補助28号線地区	62%				
6	放射2号線地区	66%				
備考		%は不燃化率を示す				

主管課：木密整備推進課



### 地区防災道路・避難道路の拡幅整備 (1/2)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>地震等の災害に強い都市づくりを推進するため、地区の広域避難場所までの主要道路となる地区防災道路や避難道路を拡幅する公共基盤整備を進める。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>広域避難場所「林試の森公園」までの安全・安心な避難行動および円滑な救援・救護活動を確保するため、公園の周辺道路や地区防災道路富士見通りの幅員を6.0m～6.5mに拡幅する。</li> <li>広域避難場所「戸越公園一帯」までの安全・安心な避難行動および円滑な救援・救護活動を確保するため、地区防災道路大原通りの幅員を6.0mに拡幅する。</li> <li>広域避難場所「大井競馬場・しながわ区民公園」までの安全・安心な避難行動および円滑な救援・救護活動を確保するため、避難道路滝王子通りの幅員を10.0mに拡幅する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	【荏原北・西五反田地区】 地区防災道路拡幅整備（富士見通り）総延長650m	8m (累計259m)	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	【戸越・豊町地区】 地区防災道路拡幅整備（大原通り）総延長230m	0m (累計110m)					
3	避難道路拡幅整備（滝王子通り）総延長1,653m	34m (累計236m)					

### 地区防災道路・避難道路の拡幅整備 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	①富士見通り	40%					
2	②大原通り	48%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
3	③滝王子通り	14%					
備考		%は拡幅整備完了割合					

主管課：木密整備推進課



### 電柱のない道路づくりの推進

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の防災機能向上を図るとともに、安全・円滑な交通確保や景観形成のため、無電柱化整備を推進する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>「品川区無電柱化推進計画」に基づき、整備路線として選定した路線のうち優先度の高い路線から先行して整備を進める。</li> <li>緊急輸送道路である競馬場通りおよび緊急避難場所である戸越公園周辺および林試の森公園周辺の道路について、防災性向上の観点から整備を実施している。</li> <li>電線管理者が所有する既設の管路を電線共同溝として活用し、工事費の削減や工期の短縮を図る。</li> <li>包括発注方式の導入、都の補助制度の活用など、最新の情報・手法を駆使して事業を進めていく。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	競馬場通りの事業進捗率	50%					
2	戸越公園周辺（文庫の森～補助26号線）の事業進捗率	75%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
3	林試の森公園周辺（西側）の事業進捗率	5%					
4	林試の森公園周辺（東側）の事業進捗率	0%					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	無電柱化整備率※	0%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考		※品川区無電柱化推進計画（令和5年6月一部改訂）における優先整備路線（6路線）に対する無電柱化整備率					

主管課：道路課



### 都市型水害に強い基盤の整備

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水排水施設の整備を進め、都市型水害の恐れがある地域の浸水被害の軽減を図る。</li> <li>区内全域への雨水浸透柵の設置、雨水利用タンク等の設置助成を行い、雨水流出抑制対策を推進する。</li> </ul>				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>戸越・西品川地区周辺の浸水被害軽減に向け、目黒川に雨水を排水する第二戸越幹線を整備する。</li> <li>勝島地区の浸水被害軽減に向け、勝島ポンプ所に流して雨水を排水するための雨水管を整備する。</li> <li>目黒川左岸部における老朽化した下水道管の再構築工事を行う。</li> <li>道路等に雨水浸透柵を設置するとともに、区民が雨水利用タンクや宅地内浸透施設、防水板を設置するための設置費等を助成する。</li> </ul>				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	第二戸越幹線の整備工事	整備工事	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	勝島地区雨水管の整備工事	整備工事				
3	老朽下水道管の再構築工事【年間】	再構築工事 7.9ha				
4	治水対策事業	4事業 (雨水浸透柵の設置) (雨水浸透施設助成) (雨水利用タンク助成) (防水板設置助成)				
指標		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	流域対策による雨水流出量【年間】	148.532m <sup>3</sup>	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
備考						



主管課：河川下水道課・道路課



### がけ・擁壁安全化対策の促進

目的・方向性		土砂災害から区民の生命・財産を守るとともに災害発生時の道路閉塞による避難や消火活動の支障となる危険性の解消を図るため、がけ・擁壁の安全化を推進する。					
事業概要		土砂災害への対応として、平成29年度より、災害発生時の道路閉塞による避難や消火活動への支障となる危険性の解消に向け、専門家アドバイザーの派遣や擁壁の改修工事費の一部助成を行う「がけ・擁壁安全化支援事業」を行っている。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	がけ・擁壁所有者からの相談	実施	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	専門家派遣事業【年間】	30件					
3	安全対策工事費助成【年間】	・改修3件 ・補強1件 ・防護壁1件					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	がけ・擁壁改修工事（土砂災害警戒区域）【年間】	1件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	がけ・擁壁改修工事（道路・公共施設沿い）【年間】	2件					
3	補強補修・防護壁工事費助成【年間】	2件					
備考							

主管課：建築課



### 区民等への防災に関する啓発の充実 (1/2)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>区民の「自助」「共助」の意識の高揚と自主的な防災活動の促進を図るため、防災に関する知識の普及および啓発を行う。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>発災時に主体的な避難行動をとり、避難所での活躍が期待できる中学生への防災教育を強化し、区の防災力の向上につなげる。</li> <li>しながわ防災学校では、「一般向けコース」「防災区民組織コース」を開催し、防災に関する知識や技術の習得を図る。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	新たな地区総合防災訓練の実施【年間】 ・多様な世代の参加促進 ・企業との連携促進	13地区中10地区で実施 ・多様な世代の参加促進 ・企業との連携促進					
2	中学生向け防災プロジェクト	オリジナル教材等作成	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
3	しながわ防災学校実施回数（「一般向けコース」「防災区民組織コース」）【年間】	52回					

区民等への防災に関する啓発の充実 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 地区総合防災訓練 への参加者数【年 間】	6,500名(目標 値)	年次計画(年度別事業量)、指標(年度別目標)は調整中				
2 「防災用品を備蓄 している」と回答 した割合	61%					
備考	※品川区世論調査における「防災に関してすでに行っていること」のうち「防災用品を備蓄している」と回答された方の割合					

主管課：防災課

### 避難行動要支援者等の支援強化

目的・方向性		災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者等が円滑に避難できるよう、避難体制づくりの支援を行う。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者のうち高齢者や障害者等を対象に、ケアマネジャー等が要支援者一人ひとりの個別避難計画を作成する。</li> <li>防災区民組織を対象に安否確認や避難誘導等の講座を実施し、要支援者への支援体制づくりを支援する。</li> <li>要配慮者利用施設における、避難確保計画の作成支援を行う。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	個別避難計画の作成	本計画への移行 適宜作成・更新	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	避難確保計画の作成率	100%					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中						
備考							



主管課：防災課・障害者支援課・高齢者福祉課

### 医療救護体制の強化

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における迅速・適切な医療体制の確保に向け、平時から医療機関や医療関係者との連携が必要である。区と医療機関等において、円滑な意思疎通が可能な協力関係を構築し、災害時の医療救護体制を整備する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>品川区地域医療連携会議等を開催し、平時における地域医療および災害医療に関し、情報共有や各種課題に関する協議を行うことにより、顔の見える関係づくりを構築し、連携強化を図る。</li> <li>各医療救護所訓練など災害時医療救護活動に関する各種訓練を行い、検証を重ねることにより体制の強化を図る。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	品川区地域医療連携会議等による関係機関との連携強化	推進	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	医療救護所訓練の実施【年間】	計4回 緊急医療救護所 2回 学校医療救護所 2回					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	品川区地域医療連携会議等開催件数【年間】	13回	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	医療救護所訓練参加人数【年間】	85人					
備考							





### 在宅避難の推進

目的・方向性		マンション居住者をはじめとする区民の在宅避難および在宅避難のための備えについて普及・啓発する					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種訓練等においてマンション内の居住者や地域住民との間の共助の仕組みづくりを推進</li> <li>区内の一定の規模以上の希望する共同住宅にエレベーター用防災チェアを無償配布し、マンションの防災対策を推進</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	訓練等での啓発	推進	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	エレベーター用防災チェア配布事業【年間】	600台					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	「防災用品を備蓄している」と回答した割合	61%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考		※品川区世論調査における「防災に関してすでに行っていること」のうち「防災用品を備蓄している」と回答された方の割合					

主管課：防災課



### 避難者の生活環境の向上

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>震災や風水害など、さまざまな災害事象に応じた物資を確保することで、発災時における避難者の生活環境の改善を図る。</li> <li>備蓄倉庫等の効率的な運営体制の構築を図るとともに、物流事業者と連携した発災時の輸送・支援体制を構築する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>避難生活に必要な物資の備蓄を計画的に進めるとともに、避難者の生活環境の向上のため、高齢者、乳幼児などの要配慮者をはじめ、女性視点での備蓄品やペット同行避難など、多様な視点に対応した物資を充実させる。</li> <li>備蓄物資を適切に管理し、備蓄場所や賞味期限、数量等を正確に把握し管理を行う。</li> <li>民間倉庫等を活用した備蓄倉庫を確保するとともに、既存倉庫の役割を整理することで、災害時の輸送体制を構築する。</li> <li>発災時に物資を迅速に輸送するために、平時から物流事業者等と連携した体制を構築し、備蓄倉庫や物資を一体的に管理することで、効率的な運営体制および輸送体制の強化を図る。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	避難者の生活環境の向上	備蓄物資の検討・購入	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	備蓄倉庫の維持・増設	維持（29カ所）	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：防災課



### 区職員による災害時の応急活動体制の強化 (1/2)

目的・方向性		災害時における区の応急活動を円滑かつ適切に実施できるよう、平素から応急活動に必要となる資機材等を整備するとともに、災害対策本部訓練の継続的な実施を通じて職員の練度の向上および活動手順の検証を行う。				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>被災状況の把握などの情報収集・分析に係る情報システムの導入・維持、防災服などの装備品や応急活動に必要な資機材整備、活動手順を定める災害時業務マニュアルの整備および同マニュアルに基づく各種の訓練の実施する。</li> <li>区が被災した際のトイレ確保に加え、被災地に対する支援を行うため、自走可能なトイレトラックを運用する。</li> </ul>				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	災害時応急活動の強化（通信機器）	6機器 （スマートフォン・Wi-Fi 他4機器）	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	災害時応急活動の強化（システム）	9システム （ドローン・河川監視カメラ他 7システム）				
3	初動対応マニュアル・災害業務マニュアルの整備による災害時応急活動の強化	実施				



区職員による災害時の応急活動体制の強化 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
4	災害時応急活動の強化（各部訓練の積み上げ）	区分化された災害対策本部の役割に応じた全庁体制による訓練 ・出水期（風水害） ・総合期（地震）	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	継続的な訓練による職員の災害対処能力の向上	推進	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：防災課

### 帰宅困難者対策の推進 (1/2)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者の発生を抑制することや地域における被害の拡大防止のため、事業者の自助・共助に係る取り組みを推進する。</li> <li>大規模災害発生に伴う駅周辺等の帰宅困難者の安全を確保し、駅周辺の安全確保と混乱防止を図る。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者や関係機関等から構成される帰宅困難者対策協議会において、ターミナル駅周辺の帰宅困難者等への支援方法を検討する。</li> <li>区は各協議会における物資の充実やマニュアルの策定を支援し、各協議会および関係機関との連携を強化し、駅周辺での情報提供など共助による帰宅困難者支援を行う。</li> <li>行き場のない帰宅困難者を受け入れるため、事業者と災害時協力協定を締結し、一時滞在施設の拡充を図り、備蓄物資を配備する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	帰宅困難者対策協議会の運営【年間】	20回 (5協議会)	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	備蓄物資の配備・充実【累計】	86,300食					



### 帰宅困難者対策の推進 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
1	一時滞在施設の確保【累計】	59施設	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	協議会参加者数【年間】	840人					
備考							

主管課：防災課

# 1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

## — (3) 安全 あんしん 持続 —

### 政策の柱17 地球環境にやさしいまちづくり

#### <長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 地球温暖化対策が進むとともに、将来にわたる持続可能な発展のため、太陽光発電などの再生可能エネルギーが積極的に活用され、さらに省エネと創エネを組み合わせたZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）やZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）などの環境に配慮した建物が増えることで、まち全体の環境負荷の低減が実現しています。
- ごみの発生抑制（リデュース）や資源の再利用（リユース）の実践が進み、区民のライフスタイルそのものが環境負荷の少ないスリムな生活に転換され、持続可能な循環型社会が実現されています。
- 地球温暖化をはじめとする環境課題について継続的な発信や情報提供を行うことで意識向上につながっています。また、区民や事業者との協働や他自治体との相互連携による環境コミュニケーションが充実し、効果的な環境活動の取り組みが活発に行われています。

#### <関連するSDGsのゴール>



#### <10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

低炭素社会への取り組みを推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>○温室効果ガス排出量ゼロ（ゼロカーボン）に向けた取り組みの推進</li> <li>○区有建築物等におけるCO2排出量削減の取り組み</li> </ul>
循環型社会への取り組みを推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>○資源回収の推進</li> </ul>
環境意識の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>○楽しく学べる体験型環境学習の充実</li> <li>○使い捨てプラスチックごみ・食品ロス削減の推進</li> </ul>
生活環境対策を推進する	

### 温室効果ガス排出量ゼロ(ゼロカーボン)に向けた取り組みの推進 (1/2)



目的・方向性		区民や中小企業事業者等に対し各種助成等を行うことにより、省エネルギー、再生可能エネルギー設備導入等による二酸化炭素削減を推進する。					
事業概要		区民や中小企業事業者等に対し、「太陽光発電システム設置助成」、「蓄電池システム設置助成」、「高効率給湯器設置助成」、「事業所用LED照明設置助成」、「低公害車買換え支援」、「省エネルギー家電設置助成」、「二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成」等の各種助成等を行うことにより、省エネルギー、再生可能エネルギー設備導入等による二酸化炭素削減を推進する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	事業所用LED照明設置助成【年間】	3件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	低公害車買換え助成【年間】	11件					
3	太陽光発電システム設置助成【年間】	75件					
4	蓄電池システム設置助成【年間】	75件					
5	省エネルギー家電設置助成【年間】	750件					
6	二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成【年間】	3件					
7	宅配ボックス設置助成【年間】	106件					

温室効果ガス排出量ゼロ(ゼロカーボン)に向けた取り組みの推進 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
8	高効率給湯器設置 助成【年間】	103件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	品川区におけるCO2 排出量削減率（H25 年度比）	-	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：環境課

### 区有建築物等におけるCO2排出量削減の取り組み (1/2)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>品川区環境基本計画および国の地域脱炭素ロードマップに沿った二酸化炭素排出削減量を定め、区が率先して区有建築物等の排出量削減の取り組みを計画的に推進していく。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電設備の導入やZEB・ZEH化（建築物全体の排出量削減）の推進については、新改築や大規模改修の際にはZEB・ZEH化を基本とした計画とする等、積極的に推進する。</li> <li>庁有車などの区が保有する車両については、買い替え等の機会に環境に配慮した車両へ切り替えていく。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	太陽光発電の設置	新改築工事等での設置および既存施設への計画的設置	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	区有建築物の新築・改築時におけるZEB・ZEH化検討	認証取得検討・推進					
3	庁有車等の環境に配慮した車両への切り替えおよび公用車のEVカーシェアの実施	推進					
4	区有施設における再生可能エネルギー電力およびカーボンオフセット都市ガスの導入	全区有施設への導入検討					





区有建築物等におけるCO2排出量削減の取り組み (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	区有施設からの単位床面積当たりCO2排出量 (H25年度比)	—	年次計画 (年度別事業量)、指標 (年度別目標) は調整中				
備考							

主管課：環境課

資源回収の推進 (1/2)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>区民・事業者・区が一体となって資源のリサイクルを推進し、ごみの減量や環境負荷の低減にも貢献する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>区民・事業者・区が連携して集団回収・拠点回収・資源ステーション回収の充実を図り、資源リサイクルにつなげる。</li> <li>区民の自主的なリサイクル活動の支援や、資源の適切な分別に関する周知を行い、循環型社会実現につなげる。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	集団回収実施団体支援	652団体	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	資源ステーション回収	区内 約11,000カ所					
3	拠点回収	区内 31カ所					
4	製品プラスチック回収	区内全域実施					
5	粗大ごみからのリユース・リサイクル	実施					



資源回収の推進 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 資源化率	29%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2 製品プラスチック 回収割合	8%					
3 粗大ごみからのリ ユース・リサイク ル率	45%					
備考	資源化率とは、（資源+粗大ごみからのリユース・リサイクル）の量÷（ごみ+資源+粗大ごみからのリユース・リサイクル）の量					

主管課：品川区清掃事務所

### 楽しく学べる体験型環境学習の充実 (1/2)

目的・方向性		地球温暖化による影響が年々顕著になり、さらなる対策強化が求められる中、区民の環境意識の向上と自主的な環境保全行動を促進するため、体験を通じて楽しみながら行う学習や、環境課題の継続的・効果的な情報発信を行う。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習交流施設エコルとごしを通じて、環境を身近なものとして体験できる学習機会を提供するとともに、戸越公園利用者も気軽に利用できる地域の交流拠点としての機能も備えた魅力ある施設運営をめざす。</li> <li>学校等と連携のもと、気候変動や戸越公園内の自然環境を活かした生物多様性などについて、ワークショップを通じた環境学習を行う。</li> <li>区民、事業者、地域団体等と協働し、先端技術を活用した事業の実施や情報発信を行うことで区民の行動変容につなげる。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	環境学習講座の参加人数【年間】	延べ6,000人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	小中学校・義務教育学校等との連携（社会科見学等の実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立小学校23校1～5年生</li> <li>私立校との連携実施</li> </ul>					
3	出前型環境学習講座の開催【年間】	7回					
4	環境ボランティアの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア養成講座</li> <li>自主活動支援</li> </ul>					



### 楽しく学べる体験型環境学習の充実 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
1	エコルとごし来館者数【年間】	延べ234,000人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	エコルフェスの参加者数【年間】	延べ10,000人					
3	環境ボランティア登録人数【年間】	19人					
備考							

主管課：環境課

### 使い捨てプラスチックごみ・食品ロス削減の推進 (1/2)

目的・方向性		使い捨てプラスチックごみ・食品ロス削減など環境保全に対する取り組みを啓発するとともに、区民・事業者・行政などが連携・協働して課題解決に取り組んでいく。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>マイボトル用給水スポットの拡大やリユース食器の活用等を通じて、使い捨てプラスチック削減意識の向上を図る。</li> <li>食品ロス削減に向けて、フードドライブ常設窓口の増設やしながわもったいない推進店の拡大、ドギーバッグ配布による啓発を行う。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	イベント開催時における使い捨てプラスチック代替容器・リユース食器等の利用促進	推進・啓発	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	マイボトル用給水機の区有施設設置	13か所					
3	マイボトル用給水機の民間施設設置	10か所					
4	もったいない推進店への加盟店舗	263店舗					
5	フードドライブの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>区主催イベント</li> <li>区内施設10か所実施（常設窓口）</li> </ul>					



使い捨てプラスチックごみ・食品ロス削減の推進 (2/2)

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	使い捨てプラスチック製品をなるべく使わない区民の割合	世論調査中	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	食品ロスを減らすように心がけている区民の割合	世論調査中					
備考							

主管課：環境課

# 1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

## — (3) 安全 あんしん 持続 —

### 政策の柱18 安全と安心を体感できる地域社会の実現

#### <長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 子どもや高齢者を地域全体で見守る活動が活発に行われ、「子どもの犯罪被害ゼロ」、「高齢者を狙った特殊詐欺の被害ゼロ」が実現しています。
- 区民の生命・財産を守る施策が充実し、23区内の中で犯罪認知件数が最小となり、「治安が良い」と感じる人の割合がもっとも多くなっています。
- 消費生活相談に加え、消費者教育や啓発により自立した消費者を育成し、トラブルに巻き込まれやすい高齢者や若者等には関係機関や周囲の人々の見守りが行われています。
- 国民保護措置が関係機関と連携して的確かつ迅速に実施され、武力攻撃事態や大規模テロ等から区民の生命・身体および財産を保護できるようになっています。

#### <10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

犯罪に強いまちをつくる

- 犯罪から地域を守るための防犯対策の強化

消費生活の安全・安心を確保する

- 消費者の安全・安心を確保するための啓発活動の推進

国民保護措置を総合的に推進する

#### <関連するSDGsのゴール>





### 犯罪から地域を守るための防犯対策の強化 (1/2)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体が主体となって実施する地域の見守り活動および個人が実施する防犯対策を支援し、安心して暮らすことができる安全なまちづくりを目指す。</li> <li>犯罪に遭いやすい子どもや高齢者の安全・安心を確保する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体が実施する防犯設備（防犯カメラ等）の整備およびパトロール活動ならびに個人の戸建て住宅における防犯カメラの設置等にかかる費用の一部を助成する。</li> <li>地域住民等と連携した啓発キャンペーン（特殊詐欺重点対策プロジェクト）の実施、自動通話録音機の無料貸与などを通じ、特殊詐欺の被害防止を図る。</li> <li>児童見守りシステム専用端末「まもるっち」を貸与して児童の安全安心を確保する。</li> <li>子どもの見守りを生活の一部にすることを目的に、PTAや推進委員会等が取り組む「83運動」を支援する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	地域団体による防犯カメラの設置等【年間】	80台					
2	戸建て住宅の防犯カメラおよび録画機能付インターホンの設置【年間】	防犯カメラ： 80世帯 録画機能付インターホン： 110世帯	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
3	地域の防犯パトロール支援	16団体					
4	特殊詐欺重点対策プロジェクト	実施					
5	自動通話録音機の貸与【年間】	500台					



犯罪から地域を守るための防犯対策の強化 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
6	児童見守りシステム	運用	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
7	83運動の支援	支援					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	区内の刑法犯認知件数【年間】	2,300件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：地域活動課・庶務課

### 消費者の安全・安心を確保するための啓発活動の推進

目的・方向性		講座の開催等による消費者教育の提供を通じて、トラブル等の未然防止および自立した消費者の育成を進め、区民の消費生活の安定および向上を図る。また、人や社会・環境等に配慮した消費行動（エシカル消費）を幅広い年齢層に啓発することで、みんなで支えあう社会の醸成を目指す。				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者一人ひとりが正しい知識を身につけ、消費者の権利を認識し、自立した消費者になるよう着実な育成を図る。</li> <li>契約をめぐる消費者トラブル・悪質な訪問販売等による被害の未然防止のための啓発活動を行う。</li> <li>地域の見守りネットワークの構築・消費者教育の推進により、消費者被害の早期発見と防止を図る。</li> <li>エシカル消費の普及に向けて、一般消費者に対し、イベントなどを通じて啓発し、SDGsの推進に寄与する。</li> </ul>				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	消費生活教室開催【年間】	16回	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	出前講座開催【年間】	20回				
3	エシカル消費イベント・教室開催【年間】	5回				
指標		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	講座・イベント参加者数【年間】	1,150人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	エシカルパートナー※【累計】	15団体				
備考		※エシカル消費イベントの協力企業・団体数				



主管課：地域産業振興課

# 1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

## — (3) 安全 あんしん 持続 —

### 政策の柱19 区民と進める交通安全のまちの実現

#### <長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 道路の安全な歩行者空間の確保に加え、自転車の安全利用の推進ならびに子どもや高齢者等に対する交通安全の啓発等により交通事故が減少し、便利で安全な交通環境が整備されています。

#### <10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

交通事故のないまちをつくる

子ども・高齢者の交通安全確保を推進する

安全で安心な道路環境を確保する

○ 自転車等安全教育の推進

○ 駅周辺等放置自転車対策事業の推進

#### <関連するSDGsのゴール>





### 自転車等安全教育の推進

目的・方向性		自転車利用者などの交通安全意識を高める取り組みを実施し、交通事故の減少を図り、区民が安心して住み続けられるまちをつくる。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>交通量の多い交差点などに自転車等安全利用指導員を配置して自転車や電動キックボード等の交通ルールやマナー、ヘルメット着用について周知を行っていく。</li> <li>警察署などと協力して自転車安全利用キャンペーンや、電動モペットなど新たなモビリティの利用者に対し、適切な利用を呼び掛けるキャンペーンを行うなど取組を強化していく。</li> <li>小中学校などにおいては、シミュレーターを使った自転車安全教室やスタントマンを活用した自転車安全教室を実施して、安全な自転車の利用の指導、啓発を実施していく。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	自転車安全利用指導員による指導・啓発回数【年間】	3,500件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	自転車安全利用キャンペーンによる啓発人数【年間】	200人					
3	自転車安全教室の実施【年間】	8回					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	自転車関与事故数【年間】	500件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：地域交通政策課

### 駅周辺等放置自転車対策事業の推進



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>放置自転車防止の指導啓発や自転車等駐車場の維持・改修を行い、駅周辺等における放置自転車をなくす。</li> <li>通行機能や歩行者の安全の確保および緊急活動の場の確保を図る。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>放置自転車数は年々減少傾向にあるものの、放置防止のための指導啓発および撤去活動を推進し、駅周辺の放置禁止区域の周知を徹底することで、歩行者の安全確保を図る。</li> <li>放置禁止区域、撤去車両台数は、放置状況や推移、街並みや人の流れの変化などに応じて必要な見直しを行う。</li> <li>チャイルドシート付自転車用のスペース確保など、区民のニーズに合わせた自転車等駐車場の改修を進め、より利用しやすい自転車等駐車場を整備することで、放置自転車台数の減少につなげる。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	放置自転車防止指導啓発・撤去活動の推進	実施	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	自転車等駐車場の改修【年間】	改修工事1か所					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	放置自転車の台数	950台	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：地域交通政策課

# 1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

## — (3) 安全 あんしん 持続 —

### 政策の柱20 地域特性を活かした計画的なまちづくり

#### <長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- リニア中央新幹線や羽田空港アクセス線開業による国際都市としてのポテンシャル向上という優位性を活かし、地域の特性に合わせた高度な都市機能を備えた市街地・都市基盤が整備されています。
- まちの開発・整備後も、地域の特色を活かしたまちづくりと良好な環境維持のために民間主体でまち運営を行っていく「エリアマネジメント」が活発に行われています。
- 公営住宅を含めた既存住宅が長寿命化やリノベーションにより良質なストックとして適切に維持・活用され、多様なライフスタイルに対応した住まいづくりが充実しています。
- 民間の空き家・空き室等を活用した新たな住宅セーフティネット制度が充実し、居住支援協議会を中心とした住宅確保要配慮者に対する支援体制が構築されています。

#### <10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

魅力的で活力のある都市空間を形成する

- 大崎駅周辺地区の整備促進
- 五反田駅周辺地区の整備促進
- 大井町駅周辺地区の整備促進
- 広町事業検討
- 品川駅南周辺地域の整備促進

身近で住みよい生活圏を形成する

- 武蔵小山駅周辺地区の整備促進
- 戸越公園駅周辺地区の整備促進

安心して生活できる住まいづくりを進める

- 空き家等適正管理の促進
- 住宅確保要配慮者の居住支援
- マンションの適正管理支援の充実

#### <関連するSDGsのゴール>





### 大崎駅周辺地区の整備促進 (1/2)

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>大崎駅周辺地区は、まちづくりマスタープランにおいて、計画的なまちづくりを誘導し、都市機能の更なる集積、活用や道路・公園等の都市基盤の整備等を図ることで広域活性化拠点にふさわしい質の高い先端都市を形成することをまちづくりの方針としている。</li> </ul>						
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりの機運の高まりや社会情勢の変化を捉えるとともに、地域の意見を踏まえ、ものづくり産業をリードする業務機能や都市型住宅、生活支援施設等の導入を図るとともに、歩道や緑豊かな公園・広場等の都市空間を充実させることで、潤いのある住み・働き続けられるまちづくりを進めていく。</li> <li>老朽建築物の適切な更新や回遊性、滞留空間を備えた、居住者だけではなく来訪者にとっても安全性が高いまちづくりを進めていく。</li> </ul>						
年次計画		現況 令和6年度	目標					
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
1	大崎駅西口F南地区 再開発事業	工事	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中					
2	東五反田2丁目第3 地区	工事						
3	大崎西口駅前地区	計画検討支援						
4	東五反田2丁目第4 地区	計画検討支援						
5	大崎駅東口第4東地 区	都市計画決定						
6	大崎駅東口第4西地 区	都市計画決定						
7	東五反田二丁目第5 地区	計画検討支援						



## 大崎駅周辺地区の整備促進 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 大崎駅西口F南地区	90%					
2 東五反田2丁目第3地区	90%					
3 大崎西口駅前地区	0%					
4 東五反田2丁目第4地区	0%					
5 大崎駅東口第4東地区	30%					
6 大崎駅東口第4西地区	30%					
7 東五反田二丁目第5地区	0%					
8 事業完了地区数	17地区					
備考	%は事業進捗率を示し、計画検討支援0%、都市計画決定30%、組合設立60%、権利変換80%、工事90%、工事完了100%					

年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中

主管課：都市開発課



### 五反田駅周辺地区の整備促進

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>五反田駅周辺地区は、まちづくりマスタープランにおいて、商業・業務・文化機能の更新を促進し、五反田らしい魅力とにぎわいのあるまちづくりを促進するとともに、土地の有効な高度利用を図る大街区化をまちづくりの方針としている。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりの機運の高まりや社会情勢の変化を捉えるとともに、地域の意見を踏まえ、戦後の旧土地区画整理による狭い道路や、建物の老朽化等の課題を解決し、さらなるにぎわいの創出に向けたまちづくりを進めていく。</li> <li>老朽建築物の適切な更新や回遊性、滞留空間を備えた、居住者だけでなく来訪者にとっても安全性が高いまちづくりを進めていく。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	東五反田一丁目地区	計画検討支援	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	東五反田一丁目地区	0%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	事業完了地区数	1地区					
備考		%は事業進捗率を示し、計画検討支援0%、都市計画決定30%、組合設立60%、権利変換80%、工事90%、工事完了100%					

主管課：都市開発課



### 大井町駅周辺地区の整備促進

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>大井町駅周辺地区は、まちづくりマスタープランにおいて、大規模な土地利用転換等を契機として区を中心核にふさわしい商業、業務、住宅、宿泊および文化施設等の多様な機能を備えた複合拠点の形成を図るため、大井町駅周辺地区の計画的・総合的な整備を図ることをまちづくりの方針としている。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりの機運の高まりや社会情勢の変化を捉えるとともに、地域の意見を踏まえ、商業・業務・文化・居住などの機能強化による人が集まり、便利で安全な歩きたくなるまちづくりを進めていく。</li> <li>老朽建築物の適切な更新や回遊性、滞留空間を備えた、居住者だけではなく来訪者にとっても安全性が高いまちづくりを進めていく。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	大井町駅西口E地区	計画検討支援	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	大井町駅西口E地区	0%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	事業完了地区数	4地区					
備考		%は事業進捗率を示し、計画検討支援0%、都市計画決定30%、組合設立60%、権利変換80%、工事90%、工事完了100%					

主管課：都市開発課



### 広町事業検討

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>「大井町駅周辺地域まちづくり方針」に示された広町地区の整備方針に即したまちづくりを推進するため、関係権利者や周辺地域と連携し、合理的な市街地環境の形成および駅とまちが一体となるまちづくりを進めていく。</li> <li>庁舎跡地等活用検討委員会では、幅広い区民ニーズが把握されるとともに、現庁舎跡地における「活用のテーマ」および「活用にあたって重視する視点」が導き出された。これらを踏まえ、区民ニーズの実現と区民負担の軽減の両立が実現できる活用方法を検討する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>広町二丁目土地区画整理事業(施工者：UR都市機構)により、公共施設の整備および敷地の整序を行い、区庁舎再編と連携して行政機能やにぎわい機能、災害対策拠点機能等を有する区の中心核としてふさわしい複合拠点の形成を図る。また、周辺市街地との回遊性の向上やにぎわいの連携等を図る。</li> <li>区民ニーズの実現と区民負担の軽減を両立できる庁舎跡地等活用計画を策定する。策定した活用計画に基づき、民間事業者の募集要項作成および事業者選定を行っていく。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	広町地区	整備工事 (3/12年目)	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	庁舎跡地等活用	検討 ・ 庁舎跡地等活用計画策定委員会の開催準備					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	広町二丁目土地区画整理事業進捗率	48%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：新庁舎整備課



### 品川駅南周辺地区の整備促進 (1/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>品川駅南周辺地区は、まちづくりマスタープランにおいて、旧東海道、品川浦、御殿山、目黒川・天王洲運河などの様々な地域資源を活かし、地域特性に配慮したきめ細かい規制・誘導を図っていくことをまちづくりの方針としている。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりの機運の高まりや社会情勢の変化を捉えるとともに、地域の意見を踏まえ、品川浦や旧東海道などの地域特性を踏まえて適切な土地利用を図ることで新たなにぎわいの創出に向けたまちづくりを進めていく。</li> <li>老朽建築物の適切な更新や回遊性、滞留空間を備えた、居住者だけでなく来訪者にとっても安全性が高いまちづくりを進めていく。</li> </ul>					
1	品川浦周辺北地区	計画検討支援	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">                     年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中                 </div>				
2	品川浦周辺西地区	計画検討支援					
3	品川浦周辺南地区	計画検討支援					
4	北品川三丁目北地区	計画検討支援					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	品川浦周辺北地区	0%	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">                     年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中                 </div>				
2	品川浦周辺西地区	0%					
3	品川浦周辺南地区	0%					
4	北品川三丁目北地区	0%					

### 品川駅南周辺地区の整備促進 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
5 事業完了地区数	0地区	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考	%は事業進捗率を示し、計画検討支援0%、都市計画決定30%、組合設立60%、権利変換80%、工事90%、工事完了100%					

主管課：都市開発課



### 武蔵小山駅周辺地区の整備促進

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>武蔵小山駅周辺地区では、まちづくりマスタープランにおいて、土地の高度利用を図り、都市機能の強化、更新、集積ならびに防災性の向上を図り、にぎわいと回遊性のある区の西の玄関口に相応しい複合市街地の形成をめざすことをまちづくり方針としている。</li> </ul>				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりの機運の高まりや社会情勢の変化を捉えるとともに、地域の意見を踏まえ、既存商店街の魅力を継承し、多世代に対応した住宅と商店街が一体となった個性豊かなまちづくりを進めていく。</li> <li>老朽建築物の適切な更新や回遊性、滞留空間を備えた、居住者だけでなく来訪者にとっても安全性が高いまちづくりを進めていく。</li> </ul>				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	小山三丁目第1地区	都市計画決定後 事業化検討支援	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	小山三丁目第2地区	都市計画決定後 事業化検討支援				
3	武蔵小山駅東C地区	計画検討支援				
指標		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	小山三丁目第1地区	30%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
2	小山三丁目第2地区	30%				
3	武蔵小山駅東C地区	0%				
4	事業完了地区数	6地区				
備考		%は事業進捗率を示し、計画検討支援0%、都市計画決定30%、組合設立60%、権利変換80%、工事90%、工事完了100%				

主管課：都市開発課



### 戸越公園駅周辺地区の整備促進

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>戸越公園駅周辺地区では、まちづくりマスタープランにおいて、東急大井町線の踏切解消、周辺地域の防災性の向上および既存の商店街と調和したにぎわいの創出を図ることをまちづくりの方針としている。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりの機運の高まりや社会情勢の変化を捉えるとともに、地域の意見を踏まえ、補助29号線沿道の延焼遮断帯形成による防災性の向上や新たな商業施設の整備による既存の商店街と連続したにぎわいの創出に向けたまちづくりを進めていく。</li> <li>老朽建築物の適切な更新や回遊性、滞留空間を備えた、居住者だけでなく来訪者にとっても安全性が高いまちづくりを進めていく。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	戸越公園駅北地区	計画検討支援	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	戸越公園駅北地区	0%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	事業完了地区数	1地区					
備考		%は事業進捗率を示し、計画検討支援0%、都市計画決定30%、組合設立60%、権利変換80%、工事90%、工事完了100%					

主管課：都市開発課





### 空き家等適正管理の促進

目的・方向性		不適正管理状態の空き家等は、火災や倒壊の危険性、公衆衛生の悪化、景観の阻害等の多岐にわたる問題を抱えているため、空き家等の発生予防、適正管理、有効活用を促進し、生活環境の改善を図る。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家等の所有者の相続、売却および活用といった複合的かつ専門的な相談に対応するため空き家ワンストップ相談窓口を令和3年度に設置した。</li> <li>区が実施する調査や相談窓口に寄せられた情報等を基に、不適正管理状態の空き家等の所有者については改善に向けた通知や啓発を行う。また周辺環境に悪影響を及ぼす特定空家等については、法令に基づく助言・指導、勧告等を行う。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	一般相談【年間】	330件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	活用専門相談（空き家ワンストップ相談窓口）【年間】	相談：60件 有効活用：20件					
3	不適正管理状態の空き家への対応【年間】	220件					
4	管理不全空家等および特定空家等への対応	助言・指導、勧告等					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	不適正管理状態から改善された空き家【年間】	40件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：住宅課

### 住宅確保要配慮者の居住支援 (1/2)

目的・方向性		高齢者、ひとり親などの住宅確保要配慮者に対して、民間賃貸住宅への円滑な入居等を支援し、誰もが安心して住み続けられるための住宅セーフティネット機能を充実するとともに、既存住宅ストックの活用を図る。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅確保要配慮者の居住実態や賃貸人の意識調査等の結果に基づき、居住支援協議会を開催して情報共有や意見交換を行い、必要な支援を検討する。</li> <li>不動産事業者および賃貸人等に対して、居住支援セミナーを開催し事業の周知・啓発を行う。</li> <li>区福祉部門の相談窓口と協力し、不動産事業者と連携した住宅あっ旋を実施し、入居に至れば不動産事業者等への協力金を支払うことで、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居を促進する。</li> <li>区内の住宅確保要配慮者用住宅を増加させるため、家賃低廉化補助を実施する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	居住支援協議会の開催【年間】	2回					
2	居住支援相談会の開催【年間】	2回					
3	住宅確保要配慮者への入居促進事業あっ旋件数【年間】	300件					
4	住宅確保要配慮者への入居促進事業協力金支払件数【年間】	200件					
5	住宅確保要配慮者への入居促進事業登録事業者数【年間】	10件					
6	住宅確保要配慮者用住宅家賃低廉化補助件数【年間】	1件					

年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中



### 住宅確保要配慮者の居住支援 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
1	住宅確保要配慮者 入居件数【年間】	200件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	住宅確保要配慮者 用住宅登録戸数 【年間】	1件					
備考							

主管課：住宅課



### マンションの適正管理支援の充実 (1/2)

目的・方向性		マンションを良質な住宅ストックとして維持管理するための事業を行う。 ①マンション管理組合等に対しマンション管理士や一級建築士と連携し相談体制の充実を図る。 ②東京都の管理状況届出制度により、管理不全の予防および適正な管理の促進を行う。 ③管理計画認定制度によりマンション管理の適正化を支援し、居住者のみならず、周辺地域の良好な居住環境の維持向上に寄与する。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マンション管理セミナー、個別相談会の実施（年各1回）</li> <li>・ マンション管理相談の実施（マンション管理士による相談窓口の設置、月2回）</li> <li>・ マンション建替・修繕相談の実施（一級建築士による相談窓口の設置、月1回）</li> <li>・ マンション管理士等の専門家派遣（1組合3回まで）</li> <li>・ 要届出マンションのうち、管理不全の兆候が見られるマンションに対する調査・助言（マンション管理士会委託）</li> <li>・ 一定基準を満たした管理計画を持つ分譲マンションに対する区の認定および当該制度に係るアドバイザー派遣・セミナーの実施</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	マンション管理相談の実施【年間】	24回					
2	マンション管理セミナーの実施【年間】	2回					
3	管理状況届出制度における未届調査件数・督促通知数【年間】	10件（未届調査件数：5件、未届に対する督促通知件数：5件）					
4	管理不全の兆候があるマンションに対する調査・助言・指導【年間】	10件					

年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中

マンションの適正管理支援の充実 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
5	認定申請アドバイザー派遣を申し込んだ管理会社数【年間】	5社	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	マンション管理相談の相談件数【年間】	48件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	マンション管理セミナーの参加人数【年間】	60人					
3	管理状況届出書を提出したマンション数【年間】	確認済マンション 465棟					
4	届出対象マンションのうち、適正管理している割合	78%（届出対象マンション：476棟、適正管理マンション：371棟）					
5	マンション管理計画認定申請件数【年間】	10件					
備考							

主管課：住宅課

# 1 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

## — (3) 安全 あんしん 持続 —

### 政策の柱21 快適な交通環境の整備

#### <長期基本計画に掲げる10年後のめざす姿>

- 鉄道・バスなどの既存公共交通網に加え、コミュニティバスやシェアサイクルを含めた自転車活用等により充実した交通環境が形成され、さらに交通とサービスをつなぐMaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）を積極的に取り入れることで、誰もが利便性の高い移動手段を利用できる社会が実現しています。
- 幹線道路の計画的整備や、生活道路の計画的な改修、鉄道立体化にともなう踏切の解消により、交通の円滑化が進むとともに、災害時の避難や緊急車両等の通行が確保されるなど市街地の防災性が向上しています。また、自動運転に代表されるスマートモビリティ社会に対応した道路ネットワークが構築されています。
- 身近な移動手段である自転車・自動車等においては、所有から共有へといったシェアリングエコノミーの意識が浸透し、シェアサイクルなどが、観光や日常の買い物など多目的に利用されています。

#### <10年後のめざす姿を実現するための基本的な考え方と計画事業>

利便性の高い公共交通網を構築する

- 鉄道連続立体交差事業
- 地域交通の充実

快適な道路環境を整備する

- 都市計画道路（補助163号線）の整備推進
- 細街路の拡幅整備

交通まちづくりを推進する

- 駅前広場整備事業

#### <関連するSDGsのゴール>



### 鉄道連続立体交差事業



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>踏切遮断による交通渋滞および踏切事故の解消、鉄道に分断された市街地の一体化等を図るため、鉄道路線の立体化を推進し、安全で快適なまちづくりを実現する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>京浜急行本線では、泉岳寺駅～新馬場駅間において、3か所の踏切除却に向け、令和2年度から事業を実施している。</li> <li>東急大井町線では、下神明駅～中延駅間において、6か所の踏切除却に向け、令和5年度に都市計画決定がされた。</li> <li>両事業ともに、同時期に進める駅前広場整備等の周辺基盤整備等を含め、東京都や鉄道事業者と連携して進める。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	京浜急行本線連続立体交差事業	用地取得 (5/6年目) 工事 (4/9年目)	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	東急大井町線連続立体交差事業	都市計画決定後事業化検討					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	京浜急行本線連続立体交差事業	40%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	東急大井町線連続立体交差事業	30%					
備考		%は事業進捗率を示し、都市計画決定 30%、事業認可取得 40%、用地取得完了 80%、工事完了100%					

主管課：都市開発課

地域交通の充実



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>区内公共交通のさらなる利便性向上を図るため、既存の鉄道や路線バスの補完となる身近な交通手段として、コミュニティバスの試行運行をはじめとした多様なニーズに対応する交通サービスの導入を検討する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティバスは大森駅北口から西大井駅までの区間において、令和4年3月から試行運行を実施しており、今後も運行計画の改善などを行いながら、利用ニーズや実績に基づき本格運行の導入について引き続き検討を進める。</li> <li>コミュニティバス導入の難しい地区について、AIオンデマンド交通等の新しい交通サービスを実証運行し、公共交通との結節力や交通サービス圏域外での地域交通の充実を検証する。</li> <li>グリーンスローモビリティを実証運行し、観光交通として賑わい創出や地域活性化のツールとなる可能性について検証する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	コミュニティバスの乗客数【年間】	240,000人	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	AIオンデマンド交通の実証運行	実証運行準備					
3	グリーンスローモビリティの実証運行	実証運行（無償）					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	交通サービス圏に住む区民の割合	93%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考		※交通サービス圏の地区：鉄道駅から500mバス停から300m以内の地区					

主管課：地域交通政策課





### 都市計画道路(補助163号線)の整備推進

目的・方向性		都市計画道路補助163号線は区を中心である大井町駅周辺と大崎・五反田を結ぶ都市軸道路として道路ネットワークを充実を図るため地区幹線道路を整備する。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路補助163号線の未整備区間（約640m）について道路整備を推進する。</li> <li>・都市計画道路整備に伴い無電柱化を合わせて実施する。</li> <li>・JR大崎支線交差部区間については、道路拡幅整備に向け、各関係者と調整・検討を進めていく。</li> <li>・区役所前～しながわ中央公園区間については、広町二丁目土地区画整理事業と合わせて実施する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	補助163号線（JR大崎支線交差部区間）	道路（鉄道交差部）概略設計	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	補助163号線（区役所前～しながわ中央公園区間）	—					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	補助163号線（JR大崎支線交差部区間）の事業認可進捗率	10%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	補助163号線（区役所前～しながわ中央公園区間）の整備進捗率	5%					
備考							

主管課：道路課



### 細街路の拡幅整備

目的・方向性		区民の理解と協力のもと、良好な住環境を確保し安全で快適なまちづくりを促進するため、消防活動や交通、環境上、大きな障害となっている細街路（建築基準法第42条第2項に指定されている道路）の拡幅整備を支援する。					
事業概要		細街路沿道建物の建替え時等に合わせて拡幅整備工事を行うため、建築確認申請前に拡幅範囲に関する協議を取り交わし、拡幅整備工事を区で受託する。整備に必要な費用の助成や、区道沿いの後退用地の寄付に対する奨励金交付などの誘導策を実施し、細街路の解消を促進する。					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	拡幅整備協議【年間】	400件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	細街路の拡幅整備工事【年間】 区道+私道の一部（整備延長）	250件 (2.5km)					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	細街路整備率	41%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：建築課

### 駅前広場整備事業



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>連続立体交差事業を契機として、駅前広場の整備を行い、駅周辺のにぎわいの創出、回遊性・防災性の向上および交通結節機能の強化などを図る。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>京浜急行本線の北品川駅周辺は、令和2年4月に事業認可を取得し、約2,300㎡の駅前広場整備に向け、事業を実施している。</li> <li>東急大井町線の戸越公園駅周辺は、令和5年10月に都市計画決定され、約1,700㎡の駅前広場を計画している。</li> <li>両事業ともに、連続立体交差事業の進捗に合わせ、東京都や鉄道事業者と協議して整備を進める。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	北品川駅前広場整備事業	用地取得 (5/10年目)	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	戸越公園駅前広場整備事業	都市計画決定後 事業化検討					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	北品川駅前広場整備事業	40%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	戸越公園駅前広場整備事業	30%					
備考		%は事業進捗率を示し、都市計画決定 30%、事業認可取得 40%、用地取得完了 80%、工事完了 100%					

主管課：都市開発課

## 2 変化に対応する区政運営

### — 変化に対応する区政運営 —

#### <長期基本計画に掲げる今後10年間の方向性と計画事業>

区民参画と情報発信を推進する

- 多様な媒体を活用した情報発信と品川区ファンを増やす都市ブランディング

ICTなどの先端技術を活用して利便性向上を推進する

- デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

協働によるまちづくりを促進する

区民に信頼され実行力ある職員の育成と横断的な組織運営を推進する

- 「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていけるしながわ」を支える職員の育成

変化に対応して効果的・効率的に施策を展開する

- 公有地の有効活用

地方分権・全国連携を推進する

- 全国自治体との連携の推進

中長期的な視点で施設マネジメントを推進する

- 新庁舎の整備

健全財政を堅持する

- ふるさと納税等による財源の確保

## 多様な媒体を活用した情報発信と品川区ファンを増やす都市ブランディング（1/2）

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な情報発信を行うことで、より多くの区民に必要な情報を伝えウェルビーイング向上につなげる。</li> <li>品川と関わる人たちに意欲と共感を生み出し、未来に向けた活動を活発化させる。</li> <li>品川の過去やすでにある資源を大切にしつつ新しいものに挑戦する「新旧の融合」を進めた先にある、品川だから出来る「多様性の実現」。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な媒体を活用して戦略的な情報発信を行うことで、区政に対する区民の理解と共感を深めることはもとより、各種メディアに多く取り上げられることにより区政や品川のまちの付加価値を高める。</li> <li>区民、その他のステークホルダーと一体となって都市ブランドを高め発信していく</li> <li>ブランドデザインが起点となり、未来の品川をつくる区民やステークホルダーのアクションを通じて、人と人がつながる。</li> <li>多様性を認め合い、新たに挑戦することでイノベーションが生まれ、ワクワクできるような品川区を未来に向けてつくっていく。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	多様な媒体を活用した情報発信の推進	推進					
2	都市ブランディング推進	検討	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中                 </div>				



多様な媒体を活用した情報発信と品川区ファンを増やす都市ブランディング（2/2）

指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	プレスリリース掲載数（6大紙） 【年間】	65件					
2	品川区への愛着や誇りを持つ区民の割合	-					
備考		年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中					

主管課：戦略広報課

## 公有地の有効活用

目的・方向性		公有地を区が自ら整備・運営する手法に加え、民間のアイデアやノウハウ・資金等を活用する手法、売却や貸付など、あらゆる手法を視野に入れて、公有地の有効活用について検討を行い、区民のウェルビーイング向上に寄与する。					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>活用方針未決定の公有地について、多様な行政ニーズを踏まえた利活用に向け、関係する団体・部門等と連携しながら活用方針を検討する。</li> <li>活用方針が決定した公有地については、経済的合理性の観点から、より効果的に目的を達成するための事業手法等の検討を進めていく。</li> </ul>					
年次計画	現況 令和6年度	目標					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
1	旧荏原第四中学校跡地の活用	計画策定等	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	旧東品川清掃作業所跡地の活用	・暫定活用 ・検討					
3	旧第一日野小学校跡地の活用	暫定活用					
指標	現況 令和6年度	目標					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
1	活用方針決定割合	33%	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							



主管課：企画課

## 新庁舎の整備

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和43年に建築された本庁舎・議会棟・第三庁舎は、建物本体や設備の老朽化が進んでいる。区を取り巻く環境の変化や多様化する行政への要望に適切に対応するため、庁舎移転に必要な計画の策定および建設工事を実施する。</li> <li>機能的・効率的で柔軟性のあるオフィス環境を整備し、区民サービスと事務効率の向上につなげる。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>品川区新庁舎のコンセプトである「Well-being &amp; Inclusion Shinagawa=WISH」の実現に向け、未来に希望の持てる新庁舎を整備する。</li> <li>令和5年度に着手した基本設計の成果を踏まえ、設計図書を作成するための実施設計を進めていく。また、事業スケジュールやコスト管理等の体制を強化するため、CM方式（コンストラクション・マネジメント方式）を引き続き導入し、民間事業者の技術力も活用して、庁舎建設を進める。</li> <li>令和4年度に策定したオフィス環境整備方針を踏まえ、ワンストップサービスを含む新たな窓口サービスの実現とワークスタイルイノベーション（働き方のアップデート）の検討・準備を行う。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	新庁舎の整備	基本設計・実施設計	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	ワンストップサービスを含む新たな窓口サービスの実現	区職員によるワーキンググループでの検討					
3	新庁舎供用開始に向けたワークスタイル・イノベーションの推進	区職員によるワーキンググループでの検討					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中						
備考							





## デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 (1/2)



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル社会の実現に向け、先端技術やデータの利活用により業務のデジタル化を行い、区民の利便性向上、業務効率化による生産性向上を図る。</li> <li>デジタル・トランスフォーメーションを推進し、区民一人ひとりのニーズにあったサービスを提供するとともに、効率化により得られる時間をさらなる区民サービスにつなげる。</li> </ul>				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>全行政手続きの見直しを検討し、対応可能性や導入効果を精査のうえ、順次オンライン化を進める。また、オンライン申請サービスを導入し、申請方法の拡充を図る。公文書の電子決裁やペーパーレス会議、RPA活用を推進することで、紙資源や印刷コストの削減を図るとともに業務の効率化につなげる。</li> <li>デジタル技術の活用によって、EBPM（根拠に基づく政策立案）を推進し、施策の有効性向上に寄与する。</li> <li>高齢者等が、コミュニケーションツールや情報収集としてパソコンやスマホを利活用できるよう、操作方法等を学ぶ講座等を開催し、デジタルデバインド解消を図る。</li> </ul>				
年次計画		現況 令和6年度	目標			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	行政手続きのオンライン化	600手続き				
2	高齢者向けパソコン講座等の実施	延612回				
3	データ利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ分析ツールの活用</li> <li>生成AIの活用</li> <li>職員研修の実施</li> </ul>	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中			
4	マイナンバーカード利活用の推進（マイナンバーカードとの連携）	5事業				

### デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 (2/2)

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 電子申請を利用した件数	70,000件	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2 高齢者向けパソコン講座等の参加人数	延2,112人					
備考						

主管課：デジタル推進課、高齢者地域支援課



## 「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていけるしながわ」を支える職員の育成（1/2）

目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>区民のウェルビーイング向上のために、変化の時代の区政運営において活躍できる人材を育成する。</li> <li>区の経営戦略にマッチした人材を確保することに加え、職員のより一層の能力向上を図り、その有している可能性・能力を最大限に引き出していくことができる組織づくりに取り組む。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>MVVについて職員への理解浸透を進め、区のみならず姿の共通認識と一体感を醸成する。</li> <li>職員が仕事の目的や区のみならず姿を理解し、個々の能力を積極的に高めていけるよう、職員研修を充実する。</li> <li>公募制人事異動を実施し、積極的にチャレンジできる仕組みをつくる。</li> <li>職員情報を一元管理することにより、個人の能力を最大限に活かせる環境をつくる。</li> <li>I・メッセージを実施し、職員の仕事の取組や成果を認める風土を醸成する。</li> <li>テレワークを促進し、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境づくりを推進する。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	MVVの浸透	推進					
2	研修受講者数【年間】	13,206名	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
3	公募制人事異動応募者数【年間】	20名					
4	職員情報を一元管理して実施する事業 （人事評価・自己申告・人事異動）	試行実施					
5	I・メッセージ被評価者数（360°評価）【年間】	100名					
6	テレワークの実施	推進					

「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていけるしながわ」を支える職員の育成（2/2）

指標	現況 令和6年度	目標				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 研修や自己啓発などに積極的に取り組んだ職員の割合（値）	2.505	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2 職場で業務改善や新規事業の提案に積極的に取り組んだ職員の割合（値）	2.622					
3 自分の能力を活かす機会があると感じる職員の割合（値）	2.691					
4 職場で自分の頑張りが認められていると感じる職員の割合（値）	2.628					
5 自分で働き方を選べると感じる職員の割合（値）	2.29					
備考	「値」は、各年度に実施する職員アンケートの回答（4段階・値が大きいほど良い）の平均値。					

主管課：人事課

## 全国自治体との連携の推進



目的・方向性		人口減少社会が本格化し、地域コミュニティや経済の衰退などが懸念され、地方の活性化が重要な課題となっている中、全国自治体との連携・協力関係を築いていくことで各自治体と品川区の信頼関係を構築し、共栄共存しながらともに発展・成長していくことを目的とする。					
事業概要		平成26年9月に特別区区長会が立ち上げた全国連携プロジェクトの中で、区長会や各自治体への協力等を通じて交流・連携している。 また、高知県および福井県坂井市と連携協定を締結し、連携・交流事業を行っている。 (高知県との主な連携事業) 相互PRの実施、木材利用に関する協定による木材利用の促進 (福井県坂井市との主な連携事業) 坂井市交流ツアーの実施、区立小学校での坂井市の米農家による特別授業の実施					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	特別区全国連携プロジェクトの推進	推進	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	連携協定締結都市との連携	推進					
3	交流協定締結都市との連携	推進					
4	災害時相互援助協定締結都市との連携	推進					
指標		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	特別区全国連携プロジェクトの連携事業数【年間】	18事業	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：総務課

## ふるさと納税等による財源の確保（1/2）



目的・方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税による区の減収額は毎年大きくなっている中、税収増に寄与するため寄附金受入額の増加を図るとともに、財源確保のための取組みを推進する。</li> <li>区へふるさと納税（寄附）を行った区外在住者に対し、返礼品を進呈することにより、区の魅力発信、地域振興の推進、NPO等の支援などに寄与する。</li> </ul>					
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>区の広報媒体等を活用し、ふるさと納税制度に関する区民の理解促進を図る。</li> <li>品川区の魅力を高め、創出していくため、区内資源を有効活用した返礼品を開発するとともに、ふるさと納税ポータルサイト等によってその魅力を発信する。</li> <li>区民等のウェルビーイング向上のために区が実施する施策を応援しようとする個人から寄附を募り、また、寄附者の思いを区政に反映するため、クラウドファンディング型ふるさと納税実施事業の拡充を図る。</li> <li>庁舎のスペース等に有料広告掲載枠を設置する等、広告枠を設定し、新たな財源確保を図る。</li> </ul>					
年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	ふるさと納税制度に関する区民の理解促進	区の広報媒体等を活用した啓発	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
2	ふるさと納税制度における返礼品の追加・拡充とPRの実施	26品目 (参考R5：16品目)					
3	クラウドファンディング型ふるさと納税の活用	6事業 (参考R5：1事業)					

ふるさと納税等による財源の確保 (2/2)

年次計画		現況 令和6年度	目標				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
4	広告料収入等の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>区ホームページ</li> <li>広報紙</li> <li>庁舎内有料広告の検討・実施</li> </ul>	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
指標		現況 令和6年度	目標				
1	ふるさと納税（クラウドファンディング型除く）での寄付額	24,000千円	年次計画（年度別事業量）、指標（年度別目標）は調整中				
備考							

主管課：税務課、経理課、戦略広報課

